

大 阪 経 済 大 学
年 次 報 告 書

2 0 0 8

大阪経済大学

大阪経済大学自己点検・自己評価「年次報告書 2008」刊行にあたって

ここに公表する「年次報告書 2008」は、次の二つの基本項目からなります。

- (1) 大学基準協会の「主要点検・評価項目」を念頭におきながら、主に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」(2006～2008 年)の中間点検として行われる各学部・各研究科・各部局の点検・評価。
- (2) 大学基準協会の「主要点検・評価項目」に関する大阪経済大学数値データ(2008 年 5 月 1 日現在)。

大阪経済大学は、教育・研究活動をはじめとする大学の業務全体について自らが点検・評価し、さらに外部機関による点検を受けるという自己点検・自己評価の精神を持って、より良い大学を目指してきました。

その方針のもと、1995 年に「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」を制定し、1994 年度の「大阪経済大学白書」の刊行以来、当初は 4 年毎の「大阪経済大学白書」と 2 年毎の「自己点検・自己評価中間報告書」を作成・公表しました。さらに 2004 年度から「年次報告書」を毎年刊行へと日程を改め、今日に至っています。

学校教育法改正(2004 年 4 月 1 日実施)によって大学は 7 年以内ごとに文部科学省が認証した大学評価機関=認証評価機関による評価を受けるよう定められました。本学は、この状況をふまえ、2007 年度に大学基準協会による認証評価を受けました。その際、2006 年度「大阪経済大学白書」が、大学基準協会認証評価の申請文書の基礎となりました。現在、2010 年度に日本高等教育評価機構による評価を受けるべく準備を進めています。今回の「年次報告書 2008」は、このような外部からの評価とあわせて、自己点検評価・外部評価・改善というサイクルの一環となるものです。

本学ではこの間、人間科学部、経済学部地域政策学科、経営学部ビジネス法学科、経営情報研究科を設置し、さらに経営情報学部ビジネス情報学科・ファイナンス学科、経営学研究科を新設し、大学としての拡充を遂げてきました。こうした新しい変化は、本学の教育研究組織・教育内容・研究活動と教員・事務組織から入試・学生生活・進路指導に至るまで全般にわたる変容をもたらしつつあります。本学は、2003 年度の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」に引き続き、2006 年に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」(2006 年度～2008 年度)を策定して、学内の諸事項の目標を設定し、改革を進めています。さらに、2009 年度からの 3 年間について「第三次中期計画」をまとめているところです。年次報告書は、これらの計画の進行状況を確認し、改革の進捗を確認することで、本学の新たな変化と成果、またそれへの対応を率直に明らかにするものです。

自己点検・自己評価実施委員会は、「年次報告書 2008」に対する大方の忌憚ない批判と助言を心から期待するものです。

2009 年 1 月

大阪経済大学自己点検・自己評価実施委員会

1-1. 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

本学は、2002 年 9 月に創立 70 周年をむかえ、それを記念したさまざまな事業を行った。

2003 年 7 月には、「大阪経済大学中期 3 カ年計画（2003 年度～2005 年度）」が策定されたが、そこで設定された本学の使命および目的、すなわち基本目標は以下の 3 点であった。

- ①人間的実学を基軸にすえた、理論と実学の融合教育を確立する。
- ②地域社会・企業社会・国際社会に開かれた大学づくりを進める。
- ③地域社会・企業社会・国際社会から評価される人文・社会系のセンター・オブ・エクセレンスをめざす。

これらの基本目標がどの程度まで実現したかについては、年度ごとに「事業報告書」を作成、理事会、評議員会、教授会等に報告され、2005 年度の「学校法人・大阪経済大学事業報告書」においては、「中期 3 カ年計画」全体についての総括が行われた。

3 つの基本目標のうち、人間的実学教育の推進に関しては、入学から就職まで一人一人の学生と向き合ったキャリア・サポートシステムの構築、インターンシップの充実、現場体験型カリキュラムの重視、基礎演習から専門演習へと続く少人数・交流型教育の充実、エクステンションセンターによる資格講座の拡充などの成果があった。

開かれた大学づくりについては、客員教授講演会、高校生フォーラム「17 歳からのメッセージ」の実施、健康教室「きさんじ塾」などの取り組みが行われた。

社会・人文系の総合大学づくりに向けては、2002 年度には人間科学部人間科学科および経済学部地域政策学科が創設され、2003 年度には、経営学部 2 部で社会人のキャリアアップをにらんだカリキュラム改革が行われた。さらに、2004 年度には経営学部ビジネス法学科が設置され、2005 年度には経営情報学部がビジネス情報学科とファイナンス学科の 2 学科制となるなど改革が進められ、4 学部 7 学科体制となった。

大学院においても、2003 年度には経営情報研究科、2005 年度には経営学研究科、2006 年度には人間科学研究科が設立され、全ての学部の上に大学院が設けられる体制となった。

このように、「中期 3 カ年計画」に基づく改革は着実に前進してきたと評価されるが、それを踏まえて、2006 年 3 月に「第二次中期計画—教育力・就職力・研究力・経営力の強い大学をめざして」が策定された。「第二次中期計画」は、全学的に意見聴取をしながら、2006 年度から 2008 年度までの本学の改革課題を明らかにし、そのための基本目標を次のように設定した。

- ①幅広い職業人の育成をめざす人間的実学教育の推進。
- ②経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり。
- ③地域社会・企業社会・国際社会との連携強化と社会貢献。
- ④自由と融和と協働の大学運営の確立。

2007 年度においては、これらの目標の達成に向けていくつかの改革が行われたが、その主な内容は次の通りである。

①の「幅広い職業人の育成をめざす人間的実学教育の推進」については、かねてから懸案の全学共通教育のあり方について合意がはかられ、外国語（12 単位）、広域科

目（12 単位）、学部開放科目（28 単位）を全学共通教育として行うカリキュラムの枠組みが確認され、「全学共通教育委員会」を中心に全学的に実施する体制をしくことが確認された。

②の「経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系総合大学づくり」については、2006 年度末に、ビジネス法学科をビジネス法学部に改組転換するのではなく、当面、経営学部の一学科としてビジネス法学科の充実をはかる方針が打ち出され、そうした方向での改革が進められた。

③の「地域社会・企業社会・国際社会との連携強化と社会貢献」については、2006 年度までに各学部において設置された、「地域活性化支援センター」（経済学部）、「経営・ビジネス法情報センター」（経営学部）、「心理臨床センター」（人間科学部）を軸に、主に地域と連携した活動が展開された。

また、本学のブランディング戦略を確立するために、2006 年 11 月ブランディング・プロジェクト・チームが発足し、ワークショップなどの取組みが行われた。その結果、2007 年 5 月にミッションステートメントと「つながる力 No. 1」というブランディング戦略の基本コンセプトが定められた。これらに基づき、新しいロゴタイプとロゴマークが作成され、2008 年 4 月から実施されている。ミッションステートメントの内容は以下の通りである。

「大阪経済大学は、経済・経営系の伝統を基盤に、地域社会・企業社会・国際社会との交流をさらに進め、全学一丸となって、学生一人ひとりの主体性、自主性を引き出す教育研究プログラムとキャリア・サポートシステムを提供します。そのことにより、市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます」。

さらに、2007 年度においては、本学は大学基準協会による認証評価を受け、「大学基準に適合している」と認定されるとともに、「現在は 4 学部、4 研究科を擁する社会・人文系の総合大学として発展を遂げている」との評価を受けた。

これらの基本目標の達成に向けた取り組みと中期計画の進行状況は、年度ごとに学内の業務監査を受けた上で、理事会・評議員会に対して報告されている。

学生には、新入生オリエンテーションや全学生対象のフレッシュマンキャンプなどのプログラムを通じて学部教育の理解を深めるために説明を行っている。保護者には、各学部長が入学式終了後と毎年 6～7 月頃に後援会との共催で開催される教育懇談会（本学およびその他の会場）で学部毎の取組みならびに特色などについて説明を行い、質疑応答の機会を設けている。

また、大学の理念、目標、ミッションステートメント、全学アドミッション・ポリシー、中期計画に基づく取り組みを記載した事業報告書および格付け機関（R&I）からの本学に対するコメント等を大学のホームページに公開している。

今後も本学の取組全般について、各種行事、大学案内等の各種刊行物、ホームページなどの広報手段を絶えず工夫して、学生、保護者、社会全般に向けての情報公開を積極的に行い、説明責任を果たすよう努めていく。

経済学部

経済学教育は、市場経済の仕組みとルールを学生に伝え、自らがその構成要素となることを理解し、創造的主体になるように成長を促すことを目標とする。市場取引は、個人レベルで生きていくのに必要な消費財・サービスの売買取引から、企業間の財とサービス、金融取引や将来発生する権利の取引まで実に多様な種類からなるが、それらは表面上は分断されているように見えるが、実は絡まりあう分業の網の目をなしており、ますますグローバル化している。私たちはこの分業社会のどこかに位置して生活している。

経済学教育を通じて学生は、様々な種類の民間企業、地方自治体や公共団体、あるいは税理士などの高度専門職や研究職などにつくことが社会的にどのような意味を持つのかを理解して選択でき成長するようになると期待できるし、そのように指導することが経済学部の目標である。

より具体的には次の4点を学部教育の目標とする。

- ①初期導入教育を効果的にするために、新入生の初期キャリアの把握
- ②キャリア形成の基礎能力(国語・語学能力、数的処理能力、情報処理能力、プレゼンテーション能力)のレベルアップに向け基礎演習を必修化する。
- ③学部教員が担当する基礎演習と専門演習を接続させ4年間一貫の少人数専門教育によるキャリアレベルを引き上げる。
- ④キャリア形成・発展を促す系統的専門教育

経済学科の専門教育では、1年次春学期に経済学の導入教育、秋学期に基礎理論、2年次以降に経済学理論とその応用、経済統計学、経済学説史、金融理論、日本経済論、国際経済論、開発経済論、また会社法、労働法という法学科目を加えたオーソドックスで体系的なカリキュラム(総合経済、国際経済、経済情報、法と経済、という4つの履修コースを設定)を基本に、外部講師がその時々の特ピックスを紹介する経済学特殊講義を配している。

また学内の学習を補強する企業見学、海外実習という「現場」体験を積むことのできる科目を新たに設け、インターンシップ「企業実習」への参加も指導している。学科としての特色を打ち出すために、2006年度導入の昼夜開講制(受講時間帯の柔軟性拡大)の活用状況をみながら、学生がより有効に活用できるようにカリキュラム改訂を進めている。

地域政策学科は、2002年度に経済学科の地域政策コースを母体に新設され、より実践的な経済学教育をめざしてその対象を「地域」という視点で絞り、問題解決型の「現場主義」教育を目標としている。クラス編成の学習リテラシー授業を1年次春学期から開始して入学初期に“読み・書き・話す”の基礎能力を身に付け、秋学期からの基礎演習につないで、問題意識を明確化させる。

国内実習と海外実習に力を入れ、国内では大阪市内を中心に2007年度には140名が参加した。海外ではこれまでの実習先である韓国(65名)、中国(14名)に加え2007年度はベトナム(11名)、ドイツ(16名)も実習先とした。1年次に基礎演習を必修とするなど、理論的基礎教育に始まる体系的カリキュラムを踏まえての現場主義である。就職も好調である。教育目的により適合的なカリキュラムの改変を実施する予定

である。

多様な職業人を教育するためにオーソドックスで多様な可能性を育てるカリキュラムであるが、他方で他大学との一層の差別化、特色ある教育内容・方法を追求しつづけている。

経営学部

経営学とビジネス法学の理論は、現代社会の変化を解き明かし、説明できるものでなければならない。また、経営学部における学びは、企業社会の変化を感じ取れるものでなければならない。経営学とビジネス法学は、「単に経営体の効率的な運営のあり方を解明するうえで役立つ学問」から、「社会に根ざしつつ、企業市民としての経営体の活動を支援することに役立つ学問」へと、その発展が求められている。そこでのキーワードは、「理解する経営から、使える経営へ」ともいえる。

経営学部の第1部は、従来1学科4コース制であったが、現在、ビジネス法領域が独立し2学科体制をとっている。これによって一方で経営学と法領域の独自性を明確にするとともに、他方で経営学科における3つのコースとビジネス法学科という4つのコンテンツを構成し、学部としての「独自性」と「総合性」を一層発展させることになった。

経営学部第1部の提示する4つのコンテンツとは、経営学科の3コースである「経営（マネジメント）」、「流通と情報」（ビジネスネットワーク）、「会計」（アカウンティング）と、ビジネス法学科において示される「ビジネス法」である。「経営」では組織体としての経営を総合的に学ぶことができ、「流通と情報」では企業間のネットワークと取引関係を学び、「会計」では経営活動の説明責任と数値表現を学ぶことができる。さらに、「ビジネス法」ではますます拡大する経営関連の諸法や諸制度を修得することができる。

これら4つのコンテンツは、「生きた学習」という特性を共通に有している。さらに、経営学部第1部は2000年から始まった起業関連講座の6年間の経験を総括し、2007年度に新たに起業コースとして、「アントレコース」を立ち上げた。それは経営学科、ビジネス法学科のコラボレーションとして、2学科にまたがるコースとなっている。同コースは、「起業と企業」に関連する両学科の最も優位なところを提供しあったカリキュラム構成をとっており、その基本コンセプトは起業家精神の涵養と後継経営者の育成にある。それは、経営学科とビジネス法学科を横断する位置付けの「実践起業」の体系でもあり、経営学とビジネス法学の両理論を背景に、新たなビジネスの創造、停滞するビジネスのさらなる発展、およびビジネス自体の継承を教学のねらいとしている。そのため、講義形式の「座学」にとどまらず、現場実地の調査、経営者・従業員へのインタビュー、インターンシップといった「足で考える」学習も盛り込んでいる。「アントレコース」の学習計画は、PDCA (PLAN-DO-CHECK-ACTION) サイクルをもって形成されている。そこでは、自らの動機をベースとする計画立案から始まり、調査、情報収集、分析、データ処理、集約と報告、そして評価といった新しい学習サイクルが構築されている。このようなサイクルは、これから経営学部教育そのものの展開にも有効と考える。

経営学部第2部は、社会人にも再学習の場を提供しようという理念のもとに、より社会的で実践的な、生きた経営学を学ぶことをめざしている。より多くの社会人学生の受け入れの下、第1部とは異なる自由選択性のカリキュラムを提供している。

経営情報学部

【現状】

2007年度をもって、経営情報学部経営情報学科生（最終入学者 2004年度）が卒業年度を迎え、一部留年生が残ったものの、おおむね卒業を迎えた。一方2005年度からのビジネス情報学科とファイナンス学科の初年度入学生が3年生となり、専門科目を中心とした学習部分が増えた。

【点検・評価】

現行カリキュラムにおける2005年度入学生教育目標の1つである「専門的な知識・資格を取得する実学的、専門的な教育」に取り組むことができた。またこれと連動して「エクステンションセンターを中心に開講している各種専門講座と学部教育の融合」についても、2007年度から実施した両学科における資格取得に対する特殊講義の単位認定と合格者に対する受験料補助が浸透し、申請学生が前年度に比べて大きく増加した。このように本学部での教育目的と教育目標は徐々に実を結びつつある。

【将来に向けた改善方策】

成績不振者の面談から、中には、専門科目が難しくて理解できないと訴える学生も存在する。したがって、専門科目における授業内容の理解を深めるための取り組みが今後の課題となりそうである。

人間科学部

人間科学部は、「自由と融和」という建学の精神のもと、「人間の実学教育」の確立という大学全体の基本方針の一環として、2002年の設置以来、個人と集団の二つの面から人間を総合的、学際的に探求し、人間に関わる専門知識と技術を習得した社会に役立つ人材を送り出すことを基本的な理念とし、以下の三点を教育方針としてきた。

- ①人間理解のために多様なアプローチを試みることによって、自己と自己を取り巻く環境をより深く認識し、健康で文化的な生活を維持する能力を養う。
- ②学習や調査活動を重視することにより、自ら課題を発見し、問題を分析する能力を養う。
- ③問題解決に向けての行動を起こすことによって、社会に対する責任の自覚と行動力を養う。

このような理念・教育目標のもとで、2006年度には、アドミッション・ポリシーを定めHPを通じて外部にも公開したが、2007年度にその一部を改正し、そこで教育目標と求める学生像を以下のように規定した。

「教育目標：人間科学部は、私たち人間を様々な角度から研究することを目標にしています。私たちの心や身体はどのようににはたらいているか、私たちの社会や文化は

どのように形成されているか、そして社会や文化のなかに生きる私たちとはどのような存在なのかを追究します。

求める学生像：人間科学部では、移り変わる時代と、変わらぬ人間の本質とに関心を持ち、自分を知るとともに他者や社会ともかかわって、よりよい未来をめざして実践していく意欲のある学生を求めます。」

2008 年度には、学則および関連する規程に人材養成の目的について明記する予定である。また、日々の教育活動に結びつくような教育目標の具体化に努めたい。

1－2．大学院研究科の使命および目的・教育目標

(1) 経済学研究科

現在の大学院に求められているのは、①グローバル化に対応する教育・研究を備えた体制の構築、②大学院に教育研究の個性化・差別化の形成、③社会人教育をはじめとする大衆化への受け入れ態勢の充実などである。第1のグローバル化は、留学生の志願者・入学者の増加に現れている。特に、研究者養成を主要な目的とする博士後期課程への入学者が、全員留学生であることを踏まえると、国際的な研究者養成との観点から留学生への指導が改めて改善されることが必要である。第2の個性化・差別化は、院生の希望に対応した徹底した少人数教育と院生の学力に対応したきめ細かい教育指導が必要である。第3に、社会人教育の課題は、前期と後期の両課程で社会人を所定の年限でその課程で修了させることが大きな課題となっている。このことの実現は、生涯教育の一環における大学院の役割や社会的要請に応じた高度職業人の養成教育に対する役割を我々が果たすことになる。

(2) 経営学研究科

1) 使命および目的

【現状】

経営学研究科は2005年4月に2年制修士課程として設立され、2006年4月には北浜キャンパス社会人大学院に進出した。そうした背景のひとつに最近の日本企業を取り巻く著しい環境変化がある。これにより労働者のキャリア意識は急速に高まり、大学院教育に対して従来の研究者養成という役割以外に、すでに就職した社会人に対する職務経験の理論的体系化とキャリアアップ・ブラッシュアップ、あるいは職務遂行に必要な資格取得のサポートといった、これまでにない新しい役割が求められるようになった。このような新しいニーズに応えることが経営学研究科の第1の目的である。

また平成不況と同時期、世界規模でいわゆる「IT革命」が起こり、本格的な高度情報化社会が到来するとともに、経済のグローバル化が加速した。しかし現時点ですでにハードウェア・レベルのIT化は完了したと言ってよく、IT化だけで競争優位を獲得できる時代は過ぎつつある。むしろ今後必要とされるものは高度なITの上に構築された新しいビジネスモデルであろう。このため大学院教育においても、ITの特性を十分理解した上で、競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材の養成が求められるようになった。こうした人材を養成することが経営学研究科の第2の目的である。

日本企業は平成不況から多くのことを学んだが、そのひとつにコンプライアンス（法令遵守）の重要性がある。この時期、企業をめぐる不祥事が相次ぎ、長い歳月を費やして構築されたブランド価値が一度の不祥事で灰燼に帰していく様を目の当たりにした。こうした不祥事を未然に防ぐには、経営者はもちろん、従業員すべてがコンプライアンスの大切さを理解する必要がある。2004年4月に本学経営学部を設置されているビジネス法学科の人的資源を活用して、さらに高度なコンプライアンス関連能力を備えた人材を育成することが、経営学研究科の第3の目的である。

以上のように大学院経営学研究科の理念・目的は現在の日本企業が必要とする人材

の育成を通じて社会的に貢献することである。

【点検・評価】

第1の目的である社会人に対する職務経験の理論的体系化および職務遂行に必要な資格取得のサポートという観点、あるいは第2の目的である競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材養成という観点から評価すると、一定程度の成果を上げているのではないと思われる。そう評価する理由として、i) 学生の大半が現職の社会人であること、ii) 社会人の大半が税理士等の資格取得を目的としていること、iii) そうした学生のニーズに合わせてカリキュラムが編成されていること等が挙げられる。実際、学生の中には若干名ではあるが企業経営者も含まれ、そうした学生は自分の体験の体系化を目的として大学院に進学している。また税理士等の資格取得を目的として大学院に進学した学生は目的が明確であることもあって、非常に高い目的意識とモチベーションをもっている。またごく一部の科目を除いてほとんどの授業で少人数教育が実現している点も、その理由として指摘できるだろう。

第3の目的である高度なコンプライアンス関連能力を備えた人材育成という観点から評価することは現時点ではやや難しいが、しかし大半の学生がビジネス法関連の教員による研究指導を希望していることから、少なくともコンプライアンス関連能力の向上に強い関心をもっていることは明らかである。

【将来に向けた改善方策】

開設4年目になる2008年度に向けて、研究科委員会に経営学研究科改革検討委員会(大学院執行部2名+3名)を設置して、経営学研究科の使命および目的を再検討し、『研究科の使命と目的を『「経営と法の融合」で新しい経営略を創造できる人材を生み出す』とし、『「経営と法の両面」に精通した研究者・職業人・企業人を育成するMBA型教育を提供する』とした。

2) 教育目標

【現状】

第1の教育目標は、経営管理、組織設計、人事管理、経営戦略、流通、財務など企業経営に必要な知識を習得し、最近の日本企業をめぐる著しい環境変化に適応して経営リスクを回避すると同時に企業成長を達成できる企業人を育成することである。

第2の教育目標は、経営や管理に関する分析能力、判断力を養成し、競争優位を構築できる革新的なビジネスモデルを提案できる人材を育成することである。

第3の教育目標は、経営を法的にマネジメントする能力を育成し、企業経営の健全化と監視体制を確立するために必要な社会正義や倫理観にあふれた人材、経営管理能力の一部として法的判断力、法情報調査力などコンプライアンス関連能力を備えた企業家を養成することである。

【点検・評価】

現時点では税理士等の資格取得を目的とする学生が大半を占めていることから、第

3 の教育目的についてはある程度達成されつつあると思われる。その反面、第 1、第 2 の教育目的の達成については未だ道半ばの感がある。

【将来に向けた改善方策】

上記の 2008 年度に向けた改革で、教育目標として、①理論のみではなく、ケーススタディやグループワークなどのアクション・ラーニングを通じて養う実践的知識の創造、②革新的経営を追求するアントレプレナーシップ、③企業の社会的責任を根底にしたコンプライアンス精神を掲げた。

現状の教育目標の第 1、第 2 に対応した方策として、研究テーマが近い学生同士に日常的に意見交換させるため、研究指導担当者がイニシアティブをとって研究室レベルでもっと緊密に交流するように誘導すべきだろう。

（3）経営情報研究科

本研究科では、「インフォメーション（情報系）」と「アカウンティング・ファイナンス（財務・会計系）」の 2 つの分野を統合した実践的なカリキュラムを設定し、情報社会をリードできるスペシャリストの育成を目的としている。

学部からの進学者および留学生を対象とする大隅キャンパスでは、学生の進路に応じた系統的な学習を支援するため、①経営情報専門家モデル、②企業財務専門家モデルおよび③情報教育専門家モデルの 3 つの履修モデルを設けている。

また、社会人を対象とする北浜キャンパスでは、すでに実務について企業等で活躍する社会人に、アカウンティング・ファイナンスのより高度な理論と実践的な講義を行っている。また、実業界から招いた経験豊富なスペシャリストから企業経営に役立つ知識やスキルを習得することにより、実践力のある次代のビジネスリーダーの育成を目的としている。

修士課程修了が必ずしも就職にあたって有利とならない現状において、大隅キャンパスを志望する学生は、税理士資格取得を目的とする者あるいは留学生が多数を占めている。今後、進路支援センターと共同して学生の就職先を確保し、企業に対しては学生の質を保証する教育を行っていくことが必要である。

一方、北浜キャンパスにおいても、当初の意図に反し、税理士資格取得を目的としたニーズが強くなってきている。今一度、北浜キャンパスを設置時の趣旨に戻すため、現在、2009 年度（平成 21 年度）の学生募集にあたり、研究科長等を筆頭に、「近年の金融取引の高度化・複雑化に伴い、社会人にとって、正しいファイナンスの知識を身に付けていないことが大きなリスクを負う時代を迎えた」を前面に出し、金融機関・事業会社に対し、学生派遣等の大学院進学案内を行っているところである。

（4）人間科学研究科

研究科の目的に変更はなく、両専攻ともに高度専門職業人養成を目的としている。臨床人間心理専攻は臨床心理士の養成という明確な目的があるが、これに対して人間共生専攻は、「地球市民の共生に貢献できる人材」と抽象的なものに留まっているので、専門性を高めるためには更なる改革を必要としている。

臨床人間心理専攻においては第一種指定校の認定を受けたことで、2007年の受験者数は秋入試（16名）と春入試（13名）で合計29名であった。その中から定員10名を合格させて、現在より専門性が明確となるように指導を先鋭化させている。2008年9月に実施した「2009年度の秋入試」の志願者は過去最高の20名に達し、うち6名を合格とした。「2009年度春入試」においても志願者増が期待される。また、初回生7名全員が2008年3月に修了証書を得て、各自が専門を活かした職業に就いている。

人間共生専攻においては、目標が抽象的であるとはいえ、院生は現実的に本研究科で修得できる幅広い複数科目に挑戦し、初回生3名全員が修士論文審査に合格し、修了者は「実学につく」という教育目標に叶った進路をとっている。2007年には2名の合格者を出した。現在、（一人は）社会人として勤務しながら、より専門性を高めるために実証的な研究を進める一方で、（もう一人は）本学の誇る経済・経営に強い特徴を活用した理論と実践を深化している。2008年度入学者も2名であり、各自は志願目的に即した専門的指導体制のもとで基本的な研究方法を実践的に受講し、修士論文作成のための基礎固めをしている。

以上のことから、大学院研究科の使命と目的を臨床人間心理専攻は果たしていると考えられるが、人間共生のほうでは、受け入れた院生への指導責任は（ほぼ）果たしているものの、志願者数が定員に満たないのが今後の課題である。

2. 教育研究組織

(1) 経済学部

経済学部は、現代経済の仕組・構成要素とそのルールを基本から応用までを体系的に学習するとともに、様々な実習教育を組み合わせることで具体的様相を体験的に実感させて社会的人間への成長をめざしている。

経済学科には、総合経済コース、国際経済コース、経済情報コース、法と経済コースというコースがある。2006年度から昼夜開講制を導入し、デイトタイム履修、フレックス履修、イブニング履修という三つの履修スタイルを設けている。

地域政策学科では、特に「現場主義」を重視し、各分野への進路を想定した履修パッケージを環境・まちづくりモデル、国際モデル、福祉モデル、公務員モデルとして学生に示している。

(2) 経営学部

経営学部第1部経営学科およびビジネス法学科では、コース制を採用し、経営学科は4コース制、ビジネス法学科は2コース制となっている（うち1コースは、両学科共通のアントレコース）。2年次から、それぞれのコースに沿った専門学習が展開され、学生が関心のある分野を選択させている（ただし、AO入試での入学者は、入試の際のコース選択により2年次以降のコースが決定される）。また、「経営と法の融合教育」という理念の下、両学科の学生ともに、経営学関連・法学関連の科目の双方が履修可能な体系となっている。経営学部第2部経営学科では、専門知識や経験が多様な社会人学生が多く在籍していることに配慮し、自由度の高い科目選択が可能な仕組みとしている。

(3) 経営情報学部

【現状】

ビジネス情報学科では、企業の情報システム、ITを中心とした起業、企業の経営戦略における情報収集と分析などの分野において、システム設計、データベース管理、情報通信システムの構築と利用についての知識を身につけることを目標とし、その背後にある考え方、なぜそのようなシステムが必要なのかを考えさせ、その問題点の発見と自身による問題解決を図るための多彩な体験型授業を実現するための教育組織と研究組織を維持できた。

ファイナンス学科においても企業のファイナンスと会計、そしてその基礎としての経営分野の知識を獲得するための基礎的ならびに応用的教育のための理論と実践双方からの教育研究組織が維持できた。

【点検・評価】

専門科目における専門的な知識を教育すること、またそのために教員が研究を行うことについてはおおむね問題はなかったが、それを発展させて学生に問題点を見つけ出し、それに対する解決を考えさせるような教育については十分にその成果が出たとはいえない。またビジネス情報学科に比べて、ファイナンス学科ではその専門分野が

広く、ややそのコアとなる部分に求心的にまとめることが難しい部分が見受けられた。

【将来に向けた改善方策】

基礎教育の上に立った専門的知識の教授と、それを発展させる問題解決能力を養うためには、カリキュラム体制を見直すとともに、学生に対するよりきめ細かな履修指導が必要である。また、ファイナンス学科で、学生に対する教育組織として、コアとなる科目やカリキュラムを中心に一層のまとまりのもとに、それを学生に示してやることが今後の課題である。

（４）人間科学部

人間科学部は人間科学科（定員：175名）の1学科のみで構成され、人間を様々な角度からとらえ、心と身体が環境によってどう変化するのか、あるいは、社会と私たちを取り巻く状況は私たちのつくり出す文化にどのような影響を与えているのかを追求することを教育目標としている。

学部の設置以来、コースや専攻などを設けず、履修モデルを参考にしながら学生が自分にふさわしいカリキュラムを組むようにしてきたが、学生にとって、自由度は高いが、その反面で何を学んだかが曖昧になるという問題点も指摘されてきた。

2007年度からは、総合性、学際性を重視しつつも、学ぶべき専門的分野をより明確にするために、カリキュラムを「臨床心理」「健康・スポーツ」「産業心理」「共生文化」の4領域に区分した。さらに学生の系統的な学習を保障するために四つの領域をベースにコース制を導入する方向で検討中である。

3-1. 学士課程の教育内容・方法等

2007年度は「第二次中期計画」の第2年度であり、引き続き「幅広い職業人の育成を目指す人間的実学教育の推進」を目標とし、総合教養教育・専門教育・職業人教育の有機的連携、キャリアサポートシステムの構築、体験型学習、少人数・交流型教育の充実、副専攻制の検討、外国語教育の充実、FDの推進、高大連携・企業連携の推進、社会人教育・生涯学習機会の提供、コンピュータ教育・eラーニングの推進、現代GPの獲得などを目指した。

(1) 履修科目の区分

本学が目標とする人間的実学教育は総合教養教育、専門教育、職業人教育で構成される。総合教養教育は全学共通科目として、専門教育は学科専攻科目として開講している。職業人教育については全学部で正課科目としてインターンシップを開講するほか、経営学部第1部において正課科目としてキャリア設計、第2部においてキャリアサポート特殊講義を開講している。経済学部、経営情報学部、人間科学部では学則第11条の「全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて適当な授業科目を開講することができる。」により1年次配当の2単位科目としてキャリアデザインを開講した。さらに2年次配当科目として全学部を対象に学則第11条によりキャリアデザインⅡを開講した。また正課外の資格講座として税務・会計、外国語、情報処理、公務員試験対策、教員採用試験対策、経済・法律、就職総合、その他の講座を開講し、学生のキャリアアップを支援した。

2007年度入学生の履修科目区分は以下のとおり。

【全学共通科目】

学部	外国語科目	健康とスポーツ	広域科目	合計
経済学部（昼間主） 経営情報学部 人間科学部	14 単位（必修）	4 単位（必修）	26 単位	44 単位
経済学部（夜間主）	8 単位（必修）	4 単位（必修）	32 単位	
経営学部第1部	10 単位（必修）	2 単位（必修）	32 単位	

【学科専攻科目】

学科	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計
経済学科（昼間主）		4 または 8 単位	72 または 76 単位	80 単位
経済学科（夜間主）		4 単位	76 単位	
地域政策学科		6 単位	74 単位	
第1部経営学科	4 単位		76 単位	
ビジネス法学科	10 単位		70 単位	
経営・ビジネス法学科 アントレコース	36 単位		44 単位	

学科	必修科目	選択必修科目	選択科目	合計
ビジネス情報学科	20 単位		60 単位	80 単位
ファイナンス学科	20 単位		60 単位	
人間科学科	10 単位		70 単位	
経営学部第 2 部	キャリアリテラシー、ビジネスベーシック、ビジネスデザイン、ビジネスロー、キャリアサポート科目の中から 124 単位（必修科目はなし）			

（２）各学部における教育内容・方法等

経済学部

１）教育課程等

経済学部の教育目的・理念は、現代経済の基本原則とグローバルな規模で急激に変化しつつある現状を、企業社会・地域社会・国際社会における実習教育をおり交ぜて学習させ、自律的に情報を創造し社会に発信できる多様な専門的職業人を育成することにある。

この教学理念・目的を実現するための学部教育体制は、経済学科と地域政策学科の 2 つの学科に分かれている。両学科とも、理論的教育と「現場体験」を重視しながら学習させていくことを目指しているが、地域政策学科はより現場体験重視、地域活性化への政策提言志向を目指している。

経済学部共通のカリキュラムとしては、共通教育において、多様化し増大する情報を読み・理解し処理して自分の情報にするという基礎学力アップの必要性に応えるため、英語教育・数学教育・情報教育に特別な注意を払っている。

英語では、入学時にプレイスメントテストを実施し、成績に応じた習熟度別クラス編成の授業を行っている。1 年次終了時に改めてプレイスメントテストを行って、授業成果を確かめる仕組みにしている。この仕組みは 2 年次も同じである。上位両学科計 5 クラスは 20 人の少人数編成とし TOEIC550 点以上の英語能力育成を目指している。

数学については、「経済学特殊講義（数学苦手克服講座）」を開設し、経済学学習に最低限必要な数学的素養を復習させることにしている。

情報教育では、1 年次に「情報処理入門」「情報処理基礎」を配当し、ほぼ全員が受講している。

経済学部の専門教育については、抽象的理論と具体的事実とを平行して学習させる中から学生が各自の研究課題を見つけることを期待し、ゼミ中心の少人数教育を行っている。1 年次春学期から導入教育を行い、1 年次秋学期から 2 年次春学期まで 1 年間、「基礎演習」を受講する。そして、2 年次秋学期からは「専門演習」が開始される。「専門演習」は 20 人という少人数編成を基本とし、専門的知識の蓄積を重ねつつ学生同士また教員との議論によって受動的学習から成長し、4 年次「卒業研究」において学生自身が情報を作成し発信（プレゼンテーション）する能力を育むことを期待している。7 セメスター（3 年半）一貫の演習教育は本学科教育の機軸をなす最も重要な教育科目と位置づけている。

経済学科のカリキュラムでは、入学初期から専門の経済学への導入教育を配置し 4 年間の体系的教育の充実を目指している。1 年次春学期に共通教育とならんで経済学への導入教育を目的とした「経済学入門」を準必修科目とし、秋学期には「マクロ経済学基礎」、「ミクロ経済学基礎」、「経済理論基礎」の 3 科目から 2 科目を選択させている。

同じ秋学期から経済学科学生必修の「基礎演習」(2 年次春学期まで)を開設している。「基礎演習」は経済学科の全教員が担当し、「戦後日本の経済発展」という統一テーマを掲げて、専門的職業人としての基礎教養である戦後日本の経済発展の概略を学習させることを目指している。

以上の学生各自のテーマ設定に基づく演習の選択を軸として、関連する経済学専門科目をどのように取得すれば良いかについて、経済学科では 4 つの履修コースが示されている(「総合経済コース」「国際経済コース」「経済情報コース」「法と経済コース」)。

地域政策学科では、2005 年度をもって学科完成年度を迎えたが、これを機に、カリキュラム改革を実施した。新しい地域政策学科のカリキュラムの特徴は、第 1 に履修モデルの変更である。従来の企業・公務員・福祉・国際の 4 モデルを、学生の就職に役に立つこと、そのために必要な科目を履修させることを意識して、①公務員、②福祉、③国際、④環境・まちづくりモデルに再編した。

第 2 に、「学習リテラシー」の開設である。これは、「基礎演習」のない 1 年次春学期の学生を掌握するために、クラス別に教員を配置し、本の読み方、レジュメの作り方、報告の仕方、調査のやり方などの基礎リテラシーを一通り教えて、秋学期からの「基礎演習」につなげることを目的としている。

第 3 に、調査・実習科目の充実をはかったことである。国内において地域調査(2007 年度計 138 人参加)を春学期実施の「地域調査Ⅰ」(90 名履修)と秋学期の「地域調査Ⅱ」(48 名履修)に分割し、調査科目の履修機会を増やして内容の充実をはかった。2007 年度の「海外調査」では、地域政策学科の学生のみを対象とする済州島実習(61 名)のほかに、「海外実習」として経済学科の学生も加わる大連実習(13 名)が継続されている。2006 年度から新たに環境先進都市ドイツ・フライブルクへの調査(16 名)と、ベトナムへの海外工場見学調査(11 名)を増設し充実させた。

また第 4 に、「ボランティア論」を新設し、理論を学びボランティア実践をできるようにはかった(34 名)。夏休みに 2 日間の集中講義を行い、2 日間の実習を近くの図書館、保育園、介護施設などで行った。受講した学生の評判はとても良い。ボランティア体験発表会を行っている。

両学科ともに最も重視している「専門演習」であるが、2 年生が履修する「専門演習Ⅰ」の場合、経済学科デイトムの 2007 年の履修率は 90.6%であった。地域政策学科の 2007 年度履修率は 88.7%であった。

卒業必要単位は現行のところ両学科とも 124 単位で、そのうち専門科目は 80 単位、全学共通科目は 44 単位である。現在、カリキュラムの検討を行っている。

<カリキュラムにおける高・大の接続>

上記のように初期導入教育を専門科目では「経済学入門」、「経済学基礎理論」―「基

礎演習」によって、一般教養科目では英語と数学において行っている。小中高の教育課程の変化にかんがみ、今後は一般教養において“リメディアル教育”という項目を立ててきめ細かに行っていくことが必要と考えている。

〈インターンシップ、ボランティア〉

インターンシップについては全学的な取り組みとして行っている。経済学科の学生は3年次、地域政策学科では2年次と3年次のどちらかでインターンシップに参加できるようにしている。事前教育を含めたインターンシップ(企業での研修は平均2週間程度)修了後の学生は学習意欲、生活態度とも目覚ましく向上することが確認されている。

ボランティア論は、地域政策学科において2006年度から開設されている。履修者は2007年度で34名であり、教育効果をあげている。

〈授業形態と単位の関係〉

経済学部は、セメスター制(春学期、秋学期それぞれ完結)が採用されており、〈1週1コマの配当/1セメスター完結〉が基本となっている。この場合の履修単位は1科目2単位である。いくつかの科目で1週2コマ配当の1学期4単位となっている。セメスター制の1学期ごとの完結性と、講義内容の一貫性を確保するために必要な授業回数との折り合いをつけるために、これらの科目は1週2コマ配当とした。とくに全体の科目配置、単位計算に問題が生じたことはない。

〈社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮〉

2006年度から留学生用の英語クラスを開講した。社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程上の配慮はいまだ十分ではない。また教育指導上の配慮も制度上不足している。しかし、たとえば留学生で最も多い中国人留学生の中には英語教育を受けてこなかった者もいて、通常の講義では他のクラスメイトについていけないという事例が確認され、特別クラスを設置している。学部単独ではなく大学全体の共通教育の課題として、留学生への基礎教育上の配慮が必要である。

2) 教育方法等

教育上の効果・達成度、教育目標の達成度測定方法・仕組みについては、専門教育科目でも専門演習でも個々の担当教員の判断に委ねられ、経済学部としてこれまで積極的に議論したことはない。また目標達成度を学部として測ったこともない。例外的なのは英語教育で、統一テストによって学力達成度を一律に測定してクラス編成・編成替えを行っている。2007年度には学部独自のFD活動などを行い、教育の質を高めていく努力をしている。

履修科目登録の上限は履修規程により定められている。

成績評価方法については、学部として統一の方式は決めていない。授業の内容・方法が担当教員の判断に任せられており、学部統一の評価方式は決めがたい。今後の課題は、特色ある学部の経済学教育に向けてより意識的な科目教育間の連携を進める必

要があり、それに対応した成績評価方法および評価基準を学部として検討していくことが必要になるであろう。共通教育として複数担当者が分担している英語教育では、統一基準を設定して成績を評価して、習熟度を正確に確定している。

各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途は、これまでのところ各科目の担当教員の個別の成績評価が基本である。講義においては多くの教員が学期末テスト 1 回ではなく、複数回のレポート、小テスト、あるいは個別質問・報告・発言などを総合して成績評価する工夫をしている。「専門演習」では普段の予習復習とプレゼンテーション、討論参加状況を総合して成績評価しているのが標準的方法である。

経済学科教員の成績評価が厳格かどうかは客観的に確認できない。たとえば、学内学科で最大の定員(350 名)を有する経済学科の卒業率は近年下落傾向にあったが、2007 年度末では 76.6%と改善された。留年生の増大は、在籍者比率を高める事になっており、大いに問題であり、留年生に対する独自の取り組みを行った。教育内容とその評価水準を下げずに卒業率 100%を目指して、学部で十分な検討を加えていくことが必要である。

学生に対する履修指導において、学部独自に行っていることはない。全学的に教務課が責任をもって統一した内容で作成を指導するシラバスによって、各教員の講義内容を学生に周知し、その後、学生が自分でインターネットを利用して履修科目を登録する。科目配当年次、卒業必要科目としてのカウント条件、その他に問題がないかどうかの点検を教務課が行い、問題があれば必要な履修修正を指導している。この 2 段階の履修指導によって、これまで卒業必要科目の取り忘れなど重大な問題が起こったことはない。

「専門演習」の選択(2 年生春学期)にあたっては、「演習要項」の事前配布、演習説明会の開催だけではなく、演習応募に先立つ 2 週間を全学的に「専門演習」見学期間として設定し、学生が関心のある演習授業を見学したうえで希望演習先を決定できるようにしている。

オフィスアワーの設置はこれまで教員の個別判断に任されてきたが、2006 年度から全学的に制度化され、ほとんどの教員が実施している。

また、クラスアドバイザー制度は 2004 年度から実施され、1 年生時のクラス単位でクラスアドバイザー(教員)を割り当て、「基礎演習」先が決定すれば演習担当者がクラスアドバイザーとして学習、就職、その他大学生活における問題について対応する仕組みになっている。教員に加えて、1 年次春学期には職員が職員サポーターとして学生生活を支援する仕組みも作られており、その意味では入学初期にはかなり手厚い学生支援制度になっている。

ただし問題としては、学生の利用が思ったほど多くない点である。その理由を検討して制度の有効活用を図る必要がある。たとえば、クラスアドバイザー制において、学期途中の講義出席不振者、年度末の履修単位不足者を教務課が確認、チェックして担当教員に連絡しても、クラスアドバイザーからの連絡(電話、葉書利用など)に当該学生が応える比率は半数に満たない。その結果、必要な支援ができないままとなる。

留年者への対応も、経済学部全教員で分担し、連絡を取るようにした。学部としては、留年者を出さないための教育の仕組み、カリキュラムの工夫を優先している。今

後の最重要課題である。

シラバスは、学生が履修に先立って講義の概要(内容概略、採点基準、注意事項ほか)を確認できる形にして Web で公開しており、履修科目の選択に役立っている。

受講した講義に対する学生による授業評価アンケートは、経済学部が 5 年前から他の学部に行先して行ってきたが、2005 年秋学期からは全学部統一して行うようになった。アンケート結果は学内外に公表しているが、現在のところ参考資料扱いで、アンケート結果をどのように講義の改善に活かすのかは個々の教員に委ねている。2006 年度秋学期からは、学生の意見を受けて、学期中の授業改善に活用するために、「授業改善ミニアンケート」を実施している。

FD 活動については、経済学部では、通常の教授会のほかに「教育教授会」を年数回開催して、もっぱら学部教育の問題について議論することになっている。2007 年には、ブランディング戦略立案のための新入生調査がテーマとなった。

さらに、両学科ではそれぞれ学科会議を開催して教育問題を議論している。とくに地域政策学科は他大学に類例の少ない学科であったので、その設立当初から「現場主義教育」の実践に向けてのカリキュラム編成とその実施に当てる工夫などについて議論が重ねられてきている。経済学科においても、他大学の経済学教育との差別化にむけカリキュラムの改変をテーマに議論がなされている。そのほか全学 FD フォーラムに参加したり、全学共通科目の全学的な調整に学部から委員を送っている。

大学外からの評価も今後は受け止めていくことが必要である。

個々の授業形態・方法については各科目担当教員の判断にまかせており、学部として統一的な取り組みはしていない。今後、学部教育の特色を形成していくためには、学部教育のより一層明確な関連性・系統性が求められ、共通の授業方式も必要とされうであろう。

経営学部

【現状】

経営学部では、座学による通常の講義に加え、実践型・体験型の教育を実施してきた。第 1 部経営学科では、ビジネス界と連携し、学生が作成したビジネスプランを企業の経営者に評価してもらう「実践起業論」や、多くの受け入れ先企業、自治体を提供する「インターンシップ」により、理論のみならず実践力の養成に取り組んでいる。ビジネス法学科では、模擬裁判や模擬契約などの疑似体験による学習を通じて、企業の法務担当者や法律の専門家としての実務において求められる、リーガルマインドの育成に注力している。

第二部経営学科は、社会人学生を対象としていることもあり、科目選択において自由度の高いカリキュラムとしている。ただし、学生が各自の知識水準や関心分野に応じた履修をしていくことができるように、一般教養科目を中心とする「キャリアリテラシー科目」、経営学の基礎科目からなる「ビジネスベーシック科目」、経営学の専門科目で構成する「ビジネスデザイン科目」、法学科目である「ビジネスロー科目」、資格取得をサポートする「キャリアサポート科目」という 5 つの科目群を設け、履修の際の 1 つのガイドラインとしている。

学部独自のFD活動として、経営学部教員を集め、講義、ゼミナール等の学部教育全般における課題を話し合うための懇談会を開催した。従来から、学部教育については、主に学部教員から委員を選抜したカリキュラム委員会にて検討を行ってきたが、この懇談会は、全教員から幅広い意見を集めるため、また、中長期的な視点に基づいた自由な討論をすることによって、迅速な意思決定が求められる委員会での活動を補うことを目的としている。

【点検・評価】

2007年度から新たにアントレコースが加わった、第一部経営学科、ビジネス法学科のコース制は、ほぼ定着段階に入ってきた。企業経営や法的環境における状況変化に対応して最善の教育体制をとるため、今後、コースの分類は変更する可能性はあるものの、当面は現在の体制を維持する予定である。ただし、就職先となる業種に関する知識が不足する可能性があるなど、コース制のみでは学生の進路に応じた基礎的能力の育成には限界があり、新たな工夫が必要とされている。

第二部経営学科では、社会人と一般学生の双方が在籍しているという特徴から、多様な学生のニーズに応ずるため、多くの科目を新設してきた。ただし、科目数の増加に伴い、科目間の内容重複や、教育内容の見直しが必要な科目も出てきており、設置科目の再整理が必要な段階にきている。

成績不振者への対応等は、学部のFD活動の一環として行った懇談会において議論を行った。ただし、確実に効果が期待される対策は打ち出せていないのが現状である。また、現在のところ懇談会は不定期の実施であり、また参加が任意であるために、十分な議論や改善策の立案につなげるには不十分な段階にある。現状では、成績不振者は少ないとは言えず、FD活動を中心とした教育効果の向上のための取り組みが必要とされる。

【将来に向けた改善方策】

第一部経営学科、ビジネス法学科では、学生の目指す進路に応じた専門性をより効果的に育成していくために、現在のコース制に加え、業種別プログラムを作成することを計画中である。業種別プログラムは、経営学部の進路として主要な業種ごとに、当該業種で働くために大学在学中に習得しておくべき科目群を設定し、各業種に就職した際に求められる基礎的な能力の養成を目指すものである。一方、個々の学生の進路の多様化という傾向も尊重し、業種別プログラムは、任意選択のものとする予定である。

第二部経営学科では、科目間の内容の重複、時代の変化に応じた教育内容の変更などの必要性から、個々の設置科目の必要性を再点検し、既存科目の改廃、新規科目の設置を行っていく予定である。

現在、経営学部は3つの学科で構成されているものの、各学科の垣根が低く維持されていることが、「経営と法の融合教育」の推進および学生にとっての学習の利便性には効果的であると考えている。今後は学科間の連携を維持しながら教育の質を向上させていくため、学部全体として取り組むFD活動の充実化に取り組んでいく。

経営情報学部

【現状】

経営情報学部では(1)コンピュータを用いた多彩な体験型授業による実社会で役立つ情報技術の習得、(2)金融・財務・会計のスペシャリストとして活躍するための基礎能力の育成、(3)インターネット利用を含む幅広いコミュニケーション能力の育成という3つの教育理念を掲げているが、2007年度は最上級生が3年生となり、専門科目と専門演習においてより専門的な学習に入った。

【点検・評価】

他学部に比べて非常勤講師への依存度が低い中で、学部教員の努力によってより充実した教育内容と方法に取り組むことができた。また非常勤講師もできるだけ実務経験のある講師を迎えることによって学生への刺激となるような工夫をした。

前年度から心配された入学時の基礎能力(日本語などの基礎リテラシー)の低さも、学年を追って履修単位が落ち込むことはなく、入学後の教育について一定の成果を上げつつあると考えられるが、授業についてこれられない成績不振者も存在する。

【将来に向けた改善方策】

特に成績不振者に対しては、従来はその学生に対する相談や指導が中心であったが、さらに一層の授業の工夫などの取り組み、たとえば学年ごとの履修指導を行うことが必要であろう。

人間科学部

1) 教育課程等

【現状】

人間科学部人間科学科は、人間を様々な角度からとらえ、心と身体が環境によってどう変化するのか、あるいは、社会と私たちを取り巻く状況は私たちのつくり出す文化にどのような影響を与えているのかを追求することを教育目標としている。

上記の教育目標を達成するため、本学部の教育課程は、全学共通科目群と学科専攻科目群によって構成されている。

学科専攻科目群では、まず人間科学の基礎・基本の理解を図るために、1年次より基幹科目を中心に幅広く人間を探求する視野を養う。2年次からは発展科目を中心に、体験型学習を交え、人間が抱える様々な問題点を学ぶ。その上で、2年次秋学期からの専門演習、そして、4年次の卒業研究(必修)へとつなげていく。

このようなカリキュラム体系は、基本的に人間科学部の理念・目的および教育目標に沿ったものである。

また、全学共通科目は、人間としてよりよく生きていくための基盤となるコミュニケーション能力、健康・スポーツ、自己表現力に関する「基礎科目」と、幅広い視野、豊かな人間性および総合的判断力を養う「広域科目」から構成されているが、人間科学という本学部の特性上、その基礎科目の役割をも担っている。

【点検・評価】

2005 年度をもって完成年度を迎えたのを機に、それまでのカリキュラムの検証、および新しいカリキュラムの作成に取り組み、2007 年度より、これまでのカリキュラム体系の基本は引きつぎつつ、発展科目を「臨床心理領域」「健康・スポーツ領域」「産業社会領域」「共生文化領域」の 4 領域に区分し、科目数を増設することによって、選択肢も増やし、より深く専門的に学べるようカリキュラムを変更した。

【将来に向けた改善方策】

人間科学の持つ学際性・総合性ととも特定分野をより専門的に学べるようにするために、さらにコース制の導入を検討中である。

〈カリキュラムにおける高・大の接続〉

【現状】

学生が高等学校教育から大学教育へスムーズに移行するための導入教育としては、これまで 1 年次からの「基礎演習」（全学共通科目）、「人間科学の基礎」、「情報処理」等で基礎的リテラシーの向上を図ってきた。

【点検・評価】

2007 年度からキャンプ実習を含んだ「人間関係の理論と実践」（必修）や「日本語表現法 A（書く）」、「日本語表現法 B（話す）」を基幹科目に設置することでコミュニケーション能力の向上を目ざしている。

また、全学的な「キャリアサポートシステム」によって、大学生活および将来の職業人としてのヴィジョンを早期から抱かせるように指導している。

【将来に向けた改善方策】

全学共通科目のカリキュラム改革に向けた議論が進行中であり、その中で、基礎演習を含めて全学的に導入教育のあり方が検討されている。

〈履修科目の区分〉

【現状】

2007 年度からのカリキュラム改革によって、人間科学部の学科専攻科目はそれまでの 77 科目から 123 科目へと大幅に増加した。これは、多様な分野の科目はあるものの特定の分野を専門的に深く学ぶには科目数が少なすぎたこと、学生からも要望の強かった保健体育と英語の教職免許を取得できるようにしたことによるものである。これによって特定の分野を専門的に学べる選択肢が広がったといえる。

【点検・評価】

必修科目は基幹科目の 4 科目（10 単位）で、他は選択科目であるが、これは選択科目を多くすることで、学生が自身の勉学意欲・関心にしたがって多様な科目を学修で

きるように配慮するという学部設置以来の基本方針に沿うものである。

【将来に向けた改善方策】

現在コース制導入に向けて検討中であるが、将来的にはコース必修科目の設置の可能性もある。また、全学共通科目のカリキュラム改革の中で、全学共通科目と学科専攻科目の単位配分も検討されている。

〈授業形態と単位の関係〉

【現状】

授業科目は卒業研究（通年 4 単位）を除き、すべて半期 2 単位で設定されており、いずれの科目も適切な単位計算方法に基づいている。

【点検・評価】

本学部の科目には体験的学習など実習的要素を含む科目があるが、現在は適切な時間計算に基づいている。

【将来に向けた改善方策】

語学などにおいては、現行のセメスター制では効果的な授業計画が立てにくいという課題もあり、今後検討が必要である。

〈社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮〉

【現状】

他学部と同様、社会人に対しては、科目等履修生および聴講生として受け入れている。海外からの留学生には「日本語」を配置し、配慮している。2006 年度からは留学生に対する「英語」クラスは別置している。

【点検・評価】

現状では、留学生に対して日本語に加えさらに 1 ヶ国語を必修としているが、履修上の困難も見られる。

【将来に向けた改善方策】

特に、留学生の語学教育については、日本語に限定してその能力の向上を図る方向で検討中である。

2) 教育方法等

〈教育効果の測定〉

【現状】

教育効果の測定については、2007 年度は新入生アンケート、ブランディング・プロジェクトによるアンケートなど調査などを行ない、各科目担当者間やカリキュラム委員会、さらに学部教授会や人間科学フォーラム等で意見を交換した。また、全学的に

学生による授業評価アンケートを実施し、結果を開示している。

【点検・評価】

2007 年度は、授業評価アンケートへの教員のコメントを返し、HP でも公開するよう改善を図った。

【将来に向けた改善方策】

継続的に行なわれている授業評価アンケートをもとに、学部として組織的な教育改善に結びつけていくことは、引き続く課題である。

〈厳格な成績評価の仕組み〉

【現状】

人間科学部は、多様な科目を配置していること、さらに科目により受講生の数に差異があるために、評価方法等も異ならざるをえないという面があり、現状では、成績評価はほとんど科目担当者に一任されており、統一的基準は設定されていない。

【点検・評価】

各年次において学生に各科目を深く学修させるために履修登録科目の上限を見直し、2008 年度から、全学的に履修登録科目の上限は年間 48 単位までとした。

【将来に向けた改善方策】

成績評価に教員のアンバランスが生じているのは事実である。厳格な成績評価を行なうための、なんらかの統一的基準を検討することはなお検討中である。

〈履修指導〉

【現状】

全学的には、教務委員会と教務部が取り組んでいるが、本学部独自の取組みとしては、新入生歓迎会やオリエンテーションなどを通じて指導を行なっている。また、全員がクラスアドバイザーを担当し、オフィスアワーを設けることで履修相談に応じる体制をとっている。また、2 年次生以上には、各専門ゼミ担当者が常時履修相談に応じている。

【点検・評価】

本学部のカリキュラムは、学生が自由に選択できる余地が大きいだけにきめ細かい履修指導を行なうことは重要である。

【将来に向けた改善方策】

特に 1 年次生への履修指導の質を高める必要があり、クラスアドバイザーやオフィスアワーを今後より有効に機能させる工夫を図る。

〈教育改善への組織的な取り組み〉

【現状】

教育の質を改善するために、全学的に学生による授業評価アンケートを実施している。それとは別に授業内で個別にアンケートをおこない、教育改善に取り組んでいる教員もいる。また、全学的な取り組みとしてFDフォーラムが実施されているが、本学部の教員も積極的に参加・発表し、教育改善についての取り組みを図っている。

全学的に実施されている授業評価アンケートやFDフォーラムとともに、学部教授会や人間科学フォーラムの中でも教育改善の交流をしている。

【点検・評価】

教育効果の測定、成績評価の基準、履修指導などを含め教育方法の改善のために、学部としてのFD活動に組織的に取り組むための体制づくりを準備中である。

また、講義計画（シラバス）は統一様式で記入しているが、これまで十分な情報提供がなされていないものもあり、2007年度は改善を図った。

【将来に向けた改善方策】

学部としてのFD活動に組織的にとりくむ体制を確立することが当面する課題である。

〈授業形態と授業方法の関係〉

【現状】

人間科学の学際性、総合性という特質から、複数担当者によるリレー講義という形態をとっていた科目があったが、人間を様々な視点から見れる反面、各担当者の持ち時間が少ないために深められないなどの問題も生じていた。

【点検・評価】

2007年度からのカリキュラム改革において、「人間科学の課題」の設置などその改善を図った。

【将来に向けた改善方策】

体験的な学習、フィールドワークなどと系統的な学習をできるだけ結びつけるように改善を図ることが課題である。

（3）全学共通科目

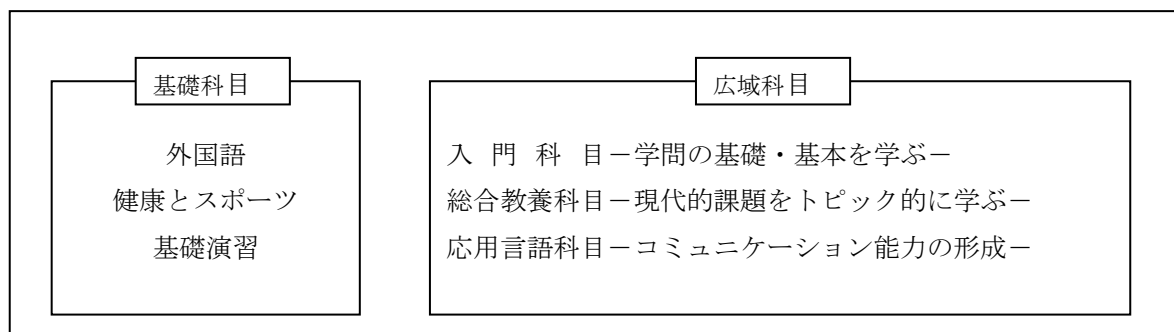
【現状】

本学の教育課程は、「人間的実学」教育という大学の基本方針に基づき、主に職業人として必要とされる専門的知識の習得や能力の形成という側面に対応した「学科専攻科目」、主に豊かな人間力の形成という側面に対応した「全学共通科目」という二つの区分によって構成されている。

一般教養や外国語など基礎教育に関する内容の科目は「全学共通科目」として、専

門教育に関わる「学科専攻科目」と並んで、本学における教育課程上の重要な柱として位置づけられてきた。その基本的枠組みは、以下の図のとおりである。

《「全学共通科目」の基本的枠組み》



「全学共通科目」は、大学や社会で学び、よりよく生きていくための基盤となるコミュニケーション能力、健康、自己表現力を養うための「基礎科目」と、幅広い視野、豊かな人間性そして総合的判断力を養うための「広域科目」から構成されている。

「基礎科目」のうち、外国語はグローバル化が進行する中で、コミュニケーション能力や多様な文化・言語を受容できる態度や知識・技能を身につけることを目的とし、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語の6ヶ国語を開講している。

外国語については、「基礎科目」で習得した基礎的能力を踏まえ、より発展的な内容を学べるよう、「広域科目」の応用言語科目として英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合外国語Ⅰ、総合外国語Ⅱ、語学研修の科目を設置している。外国語能力を高めることをめざすとともに、それぞれの学部・学科において、その理念・目的に応じた外国語教育が行われている。

健康とスポーツは、生涯を健康に過ごすための理論と実践を総合的に学ぶことをめざす科目である。健康や体力は人間が生きていく上での基盤となるたいせつな能力の一つであり、社会に出て自分のもてる力を十分に発揮するための裏づけとなる。また、現代のようなストレス社会を生きていく上で、ストレスから身を守り、新たな活力を得るために、スポーツを実践したり、楽しんだりする姿勢を身につけることも重要である。そのために、スポーツの理論、レクリエーションの理論、健康増進の理論とスポーツ方法学、レクリエーション方法学、健康増進方法学を設置し、健康や体力の維持増進に努めている。

「基礎演習」は、自ら課題を設定し、課題に応じた方法で調査・研究を行い、発表するという体験を通して基本的な学問の学習方法を学ぶとともに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるために設置されている。

「広域科目」のうち、入門科目は、人文、社会、自然の各分野について17科目を設置している。これまであまり興味が持てなかったり、苦手意識を持っていたりする学生を主な対象として、それぞれの分野の学問の基礎・基本を習得させることを目的にしている。総合教養科目は、今まさに解決が迫られているような現代的課題とそれぞれの学問がどのように切り結んでいるかを理解し、広い視野に立って総合的に判断ができるような能力を育むことを目指している。

以上のように、「全学共通科目」を通じて、幅広く深い教養と総合的判断力を養うとともに、外国語能力の育成や健康の保持・増進に配慮している。

【点検・評価】

「全学共通科目」は、2001 年度までは主に教養部が担ってきたが、2002 年度からは教養部を改組転換して設置された人間科学部が中心となって担当している。また、各学部・学科においても、たとえば経済学部における英語教育の改善や経営学部第 2 部における「リテラシー科目群」の設置をはじめとした独自の取組がなされるようになった。2003 年度には学部独自の取組を全学的に調整するために「共通教育委員会」が設置され、さらに 2005 年度からはそれを改組した「全学共通教育委員会」において専門教育との有機的連携を図ることを含めて審議してきた。2007 年度は、前年に引き続き、全学共通カリキュラムの見直しについて検討した。学長からの指示に基づき、全学共通科目は「基礎的能力の育成」および「人間力の形成」を担う科目と再確認した。そして、具体的な改善策として 1 年生対象の科目は 1 クラス 100 名を理想とし 150 名を上限とすること、入門科目を全学年に開放すること、基礎演習 1 年生春から開講すること、学部間開放科目を設置すること、外国語教育の見直しなどを目標として具体的な検討を行った結果、2009 年度全学共通カリキュラムの枠組みがほぼ決定し、2008 年度中に詳細をつめることにした。

【将来に向けた改善方策】

第二次中期計画に掲げた教育目標である「実社会で役立つ、より現実的な専門知識の学習」、「国語能力、外国語能力、情報処理能力、リサーチ能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力など基礎的能力の形成」、「将来の目標をつかみ、生きる意欲を高める人間力の形成」を達成するために、今後も引き続き、全学共通カリキュラムの改善を目指して全学共通教育委員会を中心に組織的に議論を進めていく。

全学共通カリキュラムは 2009 年度に改正し、新入生が高校から大学にスムーズに適応できるように 1 年生春から少人数制の基礎演習を開講する。そして学生の帰属意識を高めるために UI (University Identity) 科目を新設する。また、学生の利益となる部分については在学生にも遡及してルールを適用する予定である。

(4) 職業人育成

【現状】

2007 年度インターンシップ実習の参加実績は 253 社・団体に 492 名の参加となり、前年を上回る結果となった。

参加形態別には、正課の科目として実施するインターンシップ(夏期)には 215 社・団体に 448 名、公募で実施されるインターンシップには夏期：38 社・団体に 44 名、そのうち海外でのインターンシップに 1 社 1 名の参加となっている。

3 月～4 月上旬にかけて実施した説明会の参加者は 826 名、科目の履修申込者は 582 名となり、参加を希望する学生は年々増加している。可能な限り多くの学生に参加機会を提供すべく受入先の開拓を行い大学開拓先だけでも昨年に引き続き 215 の企業・

団体に協力いただけた。

正課科目の受入先はほぼ全ての業種を網羅し、実習内容も従来からの「実務実践・就業体験型」のみならず、与えられたテーマに沿って学生が問題解決を行ない結果を提言する「プロジェクト型」など多様な内容となっている。学生の興味関心と、学科や専攻の学びの特色を生かせる受入先と実習内容を数多く揃え、各自の目的に沿った実習を選択できるようにするという意味では一定の規模と内容を提供できているのではないかと考えている。

一方で、正課科目で大学が提供する受入れ人数を大幅に超える学生の申込みがあったため、書類選考による履修者選抜を行なった。残念ながら履修を許可できなかった学生が多数発生したことへの対応は今後の課題である。

【点検・評価】

《事前・事後講義》

本学のインターンシップは「事前教育講義」・「実習」・「事後教育講義」の3つで構成している。実習のみが注目されがちであるが、事前準備には特に力を入れている。学生が実習に参加する前に感じる不安を軽減し、自信を持って実習に臨んでもらうためにもビジネスマナー講座をはじめとした事前講義12コマ、体験の共有を図り進路選択に役立てる意味での事後講義を2コマ行った。講義内容の点検のために、学生からはアンケートや提言レポートを提出してもらい、次年度の内容に反映させるように努めている。

《公募型インターンシップ参加支援》

近年実施形態、参加方法、学生の希望などインターンシップを取り巻く環境は多様化・細分化している。そうした現状を踏まえ、情報収集と学生の個別フォローに注力してきた。中でも公募型インターンシップ参加支援に重点を置き、結果として参加者は昨年度25名から44名と大幅に増加し、参加者全体の1割を占めるに至った。今年度は情報提供メーリングリストを作成し登録者に随時案内を送ったが、学生に対してのすばやい働きかけや情報提供ができること、学生に便利な情報提供方法であることが確認できたため次年度以降も引き続き実施していきたい。

また、経済団体などのインターンシップ仲介機関との連携を通じ、Uターン希望者対応、留学生向けインターンシップなどの実績を出すことができた。引き続き外部機関との連携を深めていきたい。

《インターンシップアドバイザー》

昨年に引き続き4年生の経験者にインターンシップアドバイザーとして実習先の選び方や提出書類の添削などの様々なアドバイスを行なってもらった。就職活動時期との重複など編成面での課題が残ったものの、学生がインターンシップ課を気軽に訪れるきっかけとして、また4年生自身の成長の場として今後も実施していきたい。

【将来に向けた改善方策】

参加希望者の増加に見合うだけの受入先企業・団体の確保は取り組み開始以来の課題である。今年度は特に希望者の増加が顕著であったため、次年度に向けては一層の

受入先の確保が必要となる。今後も継続して学生を受け入れていただくための受入先との良好な関係作りと、本学の趣旨を理解していただける新たな受入先の開拓に引き続き注力していきたい。

また、今年度は大学院生対象インターンシップの支援を開始しており、大学院事務室との連携を取りながら一層の支援を進めていきたい。

最後に、公募型を始めとした様々なインターンシップへの参加支援は、個別の書類手続きや連絡・調整などが必要であり事務作業は猥雑になってきている。今後一層の業務の点検・効率化を図り、学生と余裕を持って対応できる環境を整えていきたい。

【資 料】

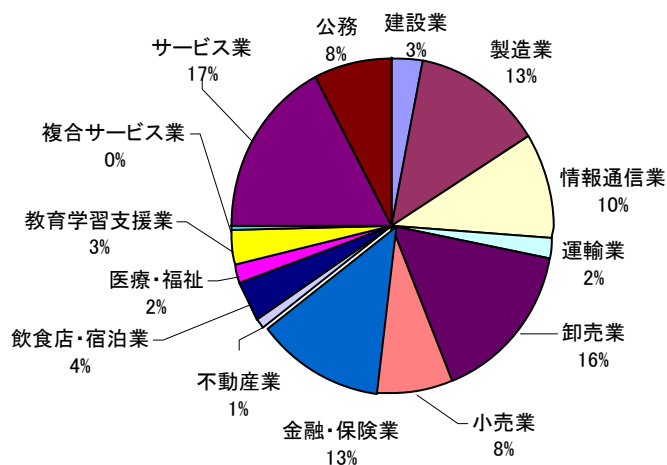
●インターンシップ参加者数【単位：名】

学科/学年	実習参加者数		
	男子	女子	合計
経済３年	119	22	141
経済２年	0	1	1
地域３年	32	12	44
地域２年	8	0	8
経営３年	48	43	91
ビジ法３年	14	3	17
ビジ法２年	4	1	5
ビジネス情報３年	37	17	54
ファイナンス３年	37	19	56
人間科学３年	45	26	71
経営学研究科	0	1	1
人間科学研究科	3	0	3
計	347	145	492

●実習先業種別内訳

業種大分類	実習先数 (公募含む)	参加学生数 (延べ)
建設業	8	12
製造業	33	50
情報通信業	25	46
運輸業	5	8
卸売業	40	63
小売業	20	51
金融・保険業	32	90
不動産業	3	4
飲食店・宿泊業	10	15
医療・福祉	4	7
教育・学習支援業	8	20
複合サービス業	1	2
サービス業	44	87
公務	20	37
合計	253	492

実習先業種別比率(業種別実習先数／実習先総数)



※業種大分類は日本標準産業分類(2002年3月第11回改訂)による

（５）国際交流

【現状】

本学の国際交流は、「留学生 100 人計画」「海外ネットワークの拡大」「学生の海外派遣の推進」などの目標を掲げ、留学生受け入れと協定大学数の拡大を進めてきた。2007 年度は、「内容の充実」を目標とし、留学生に質の高い教育を提供すること、既存の協定大学との教育交流を充実させることを目指した。

海外ネットワークについては、英語圏の大学との交流拡大を目指しつつ、既存の協定大学との学生・教育・研究交流の内容充実に重点を置いた。新規に台湾の台中技術学院を加え、協定大学数は 15 カ国 25 大学となった。そのうち 7 大学と学生交換協定を締結している。2007 年度は協定大学への交換留学、認定留学、休学留学を奨励し、長期留学者 13 名、短期語学研修 36 名、計 49 名の学生を派遣することができた。

また、2007 年度の新たな取組みとして、本学生と首都経済貿易大学生による文化交流会を中国・北京の首都経済貿易大学で開催した。

【点検・評価】

従来の拡大路線をいったん見直し、質の確保を目指したことによりプログラム内容が充実し、海外派遣者数の増加につながった点は評価できる。また、学生文化交流行事の成功により、2007 年度大学基本方針の 1 つである「学生の国際的活動を支援する」という目標を 1 つ実現することができた。現状の問題点は、英語圏の協定大学数および英語圏からの留学生受入実績が伸びないことである。この受入実績が伸びない理由の 1 つとして、本学では殆どの授業が日本語で行われており、英語で行われる授業が非常に少ないことが考えられる。留学生には初級レベルの日本語授業を受講させているが、英語圏からの留学生が日本語で行われる専門的な授業内容を理解するのは非常に難しい。

【将来に向けた改善方策】

海外の大学との交流協定を活用してプログラムを充実させ、学生の国際理解教育に資することは今後も続く課題である。また、日本人学生の海外派遣を推進するために英語圏エリアの協定大学を拡充する。同時に一定の英語力を持つ本学生の英語力強化のため、また英語圏からの留学生受入推進のためにも英語で行う授業の充実に取り組む。同時に協定校との海外ネットワークを活用し、研究所レベルでの交流や、教員の派遣なども支援する。

（６）履修上の措置

1) 授業形態と単位の関係

【現状】

授業科目は、大学設置基準第 6 章第 21 条に基づいて、学則第 12 条を定め、以下のとおり運用している。

・全学共通科目のなかの外国語分野に含まれる授業科目については、30 時間の授業と

15 時間の自主学習をもって 1 単位とする。

- ・ 上記以外の講義および演習については、15 時間の授業と 30 時間の自主学習をもって 1 単位とする。
- ・ 実験、実習および実技については、30 時間の授業と 15 時間の自主学習をもって 1 単位とする。

【点検・評価】

1 つの授業科目の中に講義と調査・実習等が混在する場合は、講義部分は、上記講義の基準、調査実習部分は実験、実習、実技の基準を満たしている。

【将来に向けた改善方策】

大学設置基準に合致する基準をクリアすることを教務委員会、カリキュラム委員会を通して徹底する。

2) 単位互換、単位認定等

【現状】

国内の大学との協定により、現在実施している単位互換制度は、①関西外国語大学との「授業科目の履修および単位に関わる協定書」に基づく単位互換制度（2003 年 4 月より）、②東京経済大学と松山大学との「三大学交流単位互換協定」に基づく単位互換制度（2003 年 4 月より）、③大阪府内の国公立 34 大学からなる大学コンソーシアム大阪の単位互換事業として「単位互換に関する包括協定」に基づく単位互換制度（2006 年 4 月より）がある。2006 年度から実施している「第二次中期改革」の「V. 地域社会・企業社会・国際社会との連携および社会貢献」においても、各単位互換制度の促進を引き続き進める計画である。

2007 年度の実績は、①関西外国語大学、派遣 2 名、受入 5 名、②東京経済大学と松山大学、派遣 1 名、受入 0 名、③大学コンソーシアム大阪、派遣 14 名、受入 1 名。単位認定実績は、①関西外国語大学、6 単位（2 単位・1 名、4 単位・1 名）、②東京経済大学と松山大学、44 単位（44 単位・1 名）、③大学コンソーシアム大阪、20 単位（2 単位・10 名）。国内単位互換協定に基づく単位認定者数は、2004 年度 5 名、2005 年度 8 名、2006 年度 13 名、2007 年 13 名と増加傾向にあり、認定単位総数も 2004 年度 20 単位、2005 年度 32 単位、2006 年度 64 単位、2007 年度 70 単位と増加している。

各単位互換制度の認定単位の上限は、①関西外国語大学と③大学コンソーシアム大阪は学生 1 名につき年間 4 単位まで、②東京経済大学と松山大学は 2 年次または 3 年次の 1 年間の派遣で 44 単位まで認定することができる。いずれにしても学則に規定されるように他の大学等で修得した単位のうち認定できるのは合計 60 単位未満となる。なお、派遣学生の単位認定は、「大学間の単位互換協定（国内）に基づく単位認定制度」に基づき、教務委員会が教授会の付託を受けて行う。

海外の大学との単位互換制度は、学生の交換協定を締結した大学との間での派遣留学と、学生が自分で留学先を探し本学が認める認定留学があり、両制度とも 1 年を上限に在学期間に算入し、4 年間で卒業が可能な制度となっている。また、留学中に修

得した科目の認定単位の上限は、半期 20 単位、年間 40 単位となっている。

入学前既修得単位の認定は、「1 年次入学者の既修得単位の取扱要領」に基づいて行っている。2004 年度には 4 名に計 46 単位、2005 年度は 5 名に計 58 単位、2006 年度は 4 名に計 46 単位、2007 年度は 1 名に 12 単位認定した。春学期の履修登録に間に合うよう単位認定業務を効率的に行い、新入生が認定された科目を踏まえて履修登録ができるよう便宜を図っている。

【点検・評価】

国内の大学との単位互換制度は、学生総数から見ると利用する学生が少数のため態勢は十分とは言えない。2006 年度は大阪の 45 大学が協定を結び、大学コンソーシアム大阪を立ち上げ、事業の 1 つとして単位互換事業を開始したこともあって、制度の利用者も増えてきている。

海外の大学との単位互換制度は、利用する学生は 2005 年度派遣留学 5 名、認定留学 3 名、2006 年度派遣留学 6 名、認定留学 5 名、2007 年度派遣留学 7 名、認定留学 6 名と増加傾向にあるが、英語圏への留学相談が多く、中国・韓国などへの留学者数をどのように伸ばすかが今後の課題である。

入学前既修得単位の認定は、過去に他大学等で修得した単位があっても、1 年次に入学し、4 年間の勉学機会を有効に活用してほしいとの願いをこめて抑制的に 12 単位を認定するにとどめている。

【将来に向けた改善方策】

国内の大学との単位互換制度については、個別の大学それぞれが多彩なカリキュラムを用意するのは難しいので協定を結んだ大学同士が開講科目を補完し、学生に提供する大学コンソーシアム大阪の単位互換事業に積極的に参加し、学生の多様な科目選択を応援する。

海外の大学との単位互換制度を利用する学生に対しては、入学時から語学力の重要性をガイダンスを通じて指導し、1 年次での語学研修参加の奨励、資格講座（TOEIC、英会話）の積極的な受講を呼びかける。また、KVC やホームページを利用して海外留学に関する情報を幅広く学生に広報することや、留学を希望する学生のための教育プログラム作りの必要性も強く感じている。

3) 開設授業科目における専・兼任比率等

【現状】

専任教員は 138 名、兼任教員は 298 名在職している。2007 年度開講授業科目の中で学科専攻科目を専任教員が担当する割合は、学科によって異なるが 57.4%～85.4%であり、全学共通科目を専任教員が担当する割合は、24.8%～50%である。全学共通科目に卒業所定単位数を設けず、キャリアリテラシー科目として少数科目を厳選して提供している経営学部第 2 部経営学科を除いた学部では、専任教員の担当する全学共通科目の割合は 30%台となっている。

【点検・評価】

学部によって専任教員数のバランスがとれていないため教員 1 人あたりの学生数にアンバランスが生じている。また、かなり改善されたものの、大学全体として教員総数が大学設置基準上の必要教員数を若干数不足している。開設授業科目の専任教員比率を高めるために、専任教員数を必要教員数まで増やすことに継続して取り組んでいる。兼任教員は、科目群の担当責任者と各科目を取り纏める専任教員と連携・調整しながら授業を実施している。できるだけ各分野の専門家、社会で活躍する著名人、起業の実務家等、バランスよい配置を目指している。また、兼任教員同士や、専任教員と兼任教員との交流の場を設けたり、授業評価アンケートの結果を検証する等の FD 活動を進めたりしている。

【将来に向けた改善方策】

専任教員数は教育力向上のため、大学設置基準上の必要教員数を満たすだけでなく、それを上回る数を確保する必要がある。全学的なカリキュラム改編を急いでいるが、整備する過程で、主要科目のほとんどを専任教員が担当することを促進すると共に、時勢を踏まえ、科目の統廃合を進め、兼任教員数に一定の歯止めをかけることを考える必要がある。

4) 社会人学生、外国人留学等への教育上の配慮

教務課では特に対応はしていない。

5) 生涯学習への対応

【現状】

本学における生涯学習としての選択肢は、科目等履修生・聴講生制度（※両制度に関しての詳細は後述）を始めとして、社会人入試・オープンカレッジ・保護者への無料聴講制度・参観制度など多彩である。本学の講義だけにとどまらず、公開講座・講演会・シンポジウムなども開催している。

【点検・評価】

年齢を問わず、主体性を持って学ぶのが生涯学習の特徴であるが、特に聴講生では 60 歳以上の受講者が半数を超え、シニア学生が目立つ。本学講義以外の講座・講演会でも同様の傾向がある。団塊の世代の大量退職がダイレクトに反映されている。

【将来に向けた改善方策】

平成 19 年 12 月の学校基本法の改正により、大学などが学位に準じる「履修証明書」を授与できるようになった。この証明書は各種資格の取得と結びつけるなど二次利用の可能性が高まっており、今後の動向が注目されている。

履修証明プログラムとして、公開講座等授業科目ではない科目も内容によっては含むことができるので、社会人がこれらの履修・証明書取得を目指して大学に集約することが考えられ、本学もそれにどう対応するかを検討しなければならない。

(参考：文部科学省ホームページ「大学等の履修証明制度について」)

6) 正課外教育

【現状】

2007 年度は公募推薦以外の推薦入学予定者 600 名に、高校 1 年生レベルの英語学習書『English ABC 一からやり直しの再入門書』を自習させ、入学後に大学へノートを提出させた。563 名から提出があった。英語担当者による添削後、学生にノートを返却し、もう一度自習することを促した。

【点検・評価】

入学前教育を初めて実施した結果、入学予定者からの提出率は 93.8%と高い数値であった。

【将来に向けた改善方策】

2007 年度より開始した入学前教育だが、学習効果や担当教員の負担などの面でまだまだ改善の余地がある。今後もより高い学習効果をめざして、e-learning による入学前教育も検討する。

7) 履修指導

【現状】

学生が所属学部・学科のカリキュラム内容や履修システム等を理解して主体的・計画的に学習ができるよう以下の履修指導を行っている。

- ・入学時のオリエンテーションで学科毎に「履修ガイダンス」を実施している。大学の教育システム、単位制、履修システム、履修登録の方法等を説明している。
- ・授業においては、各学科 1 年次に配当される「基礎演習」や基礎的科目（経済学科の「経済学入門」、地域政策学科の「地域政策のすすめ」、経営学部の基礎教育科目、人間科学部の「人間科学の基礎」等）の授業を通して体系的な履修と学習の理解を深めるようにしている。
- ・演習科目（「基礎演習」、「演習」）の募集に際しては「説明会」を実施し、履修の意義を理解させている。ミスマッチ防止のため「ゼミ見学会」の機会を設けている。また、2 年次からコース制を採る経済学部と経営学部については「コース説明会」を 1 年次秋に実施している。
- ・教務課窓口では、各学期の履修登録時期を含めて随時学生の履修相談に対応している。学習支援室（スタッフ 3 名）でも教職員と連携して、各種相談業務に当たっている。
- ・定期的な取り組みとしては、①各学期の成績発表時の成績不振者面談＜学期の修得単位 10 単位以下の 1・2 年生、学期の修得単位 10 以下かつ修得単位の合計 75 以下の 3 年生＞、②履修未登録者へのはがき連絡、③学期中の授業出席不良者＜出席情報収集システムのデータで出席率が平均 50%以下＞のクラスアドバイザーへの連絡等がある。

- ・経済学部では、2007 年度から留年率の減少に向けて、学部教員が留年生に対する連絡指導を実施している。

【点検・評価】

- ①1 年生の「履修ガイダンス」については、同時期に各種ガイダンスが実施されるためか、学生の理解に不十分な面があった。効果的に理解させるため 2008 年度に向けて内容や方法の改善を行った。
- ②2 年生以上については、卒業までの系統的な履修指導という点では不十分である。
- ③成績不振や出席不良の学生に対するメールや葉書等による連絡指導は、教員（クラスアドバイザー）・職員ともに成果の見えにくいものではあるが、「子どもは大学の講義に出席しているのか」という保護者からの問い合わせが増加している点からも、大学の教育的・社会的責任を果たす上での重要な業務となってきたことがうかがえる。
- ④成績不振者面談の対象となった学生への支援では、次学期の授業出席率や単位修得状況を追跡調査して、他の教職員と連携を図りながら大学生活への適応を促すことが今後の課題である。
- ⑤成績不振者面談等の個別指導の記録を蓄積し、クラスアドバイザーや各窓口の指導に活かしている。

【将来に向けた改善方策】

- ①履修ガイダンスは、本格的に学科専攻科目の履修を開始する 2 年次にも実施し、以後の学生の系統的な履修につなげる。
- ②学生がカリキュラムを深く理解するために学部と教務課による合同会議を持ち、十分に議論を深める。
- ③学習支援室を含む学習支援体制の抜本的な充実、改善を図るために全学的な検討を継続する。

〈オフィスアワー〉

【現状】

全専任教員が週 1 回、90 分を基準にオフィスアワーの時間を設けている。学生には掲示板、ホームページ、ポータルサイトなどで周知し、積極的な利用を促している。

【点検・評価】

実際の利用状況については把握できていない。

【将来に向けた改善方策】

学生が自由に専任教員と学術的交流を深める機会として、オフィスアワーは有効である。しかし、各教員がどのような講義をしているか、研究分野は何かといった点が学生には分かりにくく、オフィスアワーの利用を妨げる要素となっている。「学生にとってなじみのある教員」を意識して、教員と学生が普段から顔を合わせやすい談話室

の設置や、対学生向けの教員広報の充実等に注力する。

〈学習支援(アカデミック・ガイダンス)を行うアドバイザー制度〉

【現状】

主な活動として、クラスアドバイザー活動と職員サポーター活動を行っている。

2007 年度も各学期 120 名ほどの教員がクラスアドバイザーとして活動し、担当学生への指導・助言を行った。

職員サポーター活動では、2007 年度も公募により 30 数名の職員が登録、一人が 1～2 クラスを担当して、新入生が大学に慣れるまでの春学期の間、新入生キャンプに付き添い、メールを主なコミュニケーション手段として種々の相談に応じた。

【点検・評価】

①クラスアドバイザー活動

ゼミ（「基礎演習」、「演習」）履修者と比べ、未履修者は葉書やメール等でアプローチしてもつながりにくく、これらの学生への対応が全体としての課題となっている。また、経済学部では、留年生にも担当者をあてて電話や面談による指導を行うなど、留年生のケアにも取り組んでいる。その結果、離学率の減少、卒業率の向上が見られた。

②職員サポーター活動

4 月のオリエンテーションや履修登録期間中は、学生からの問い合わせも多く頼りにされている。しかし、その後は友人ができ、大学生活に慣れてくることから学生からの問い合わせは減少する。そのため学生が大学生活に適応できているのかを把握しづらいという問題点がある。

【将来に向けた改善方策】

①クラスアドバイザー活動

制度そのものやアドバイザーの学生への周知について、現行の制度では入学した学期、基礎演習を履修する時期、演習を履修する時期にアドバイザーが変更になる可能性が高く、学生への効果的な周知方法を考える必要がある。また、ゼミ未履修者の指導については、ただ単にアドバイザーを割り当てることにとどまらず、学部の責任のもとに集中的に学生を呼び出して指導する等の強い意識を教員がもち、活動しやすい体制作りに職員が協力するといった、協働的環境を作っていく必要がある。

②職員サポーター活動

今後、教職員の協働による全学的な学生の支援体制がより重要になり、その一歩として 2009 年度には全専任職員の担当の義務化（二年に一度の任期制等）が予定されている。学習支援室で活動内容をまとめて全専任教職員に活動を周知するほか、キャリアサポート委員会で方策を検討しつつ、職員が担当学生の必要な情報（授業出席状況等）を共有できるよう学習カルテの改修を進める等の対策を進めたい。

8) 教育改善への組織的な取り組み

【現状】

学生が履修に先立って講義の概要（講義内容、講義方法、学習上の注意点、評価方法、テキスト・参考文献、学生への要望）を確認できるようシラバスを2004年度からWebに公開している。シラバスは学外からも利用することができるため、利用者の利便性を上げるとともに本学の講義内容を社会に公開していることにもなる。

学生による授業評価アンケートは、2005年度秋学期からsemester毎に全学部で実施している。全学部の専任・兼任教員担当科目（演習科目、健康とスポーツの方法学を除く）を対象とし、全体集計結果はWeb上に一般公開し、科目別集計結果は学内LAN上で学生、教職員に公開している。科目担当者はアンケート結果を踏まえて授業の改善に役立てることが可能であり、他の教員のアンケート結果を参考に授業改善をすることもできる。また、学生が履修科目を検討する際の参考資料にもなっており、学生の意見をカリキュラム改善にも繋げることも可能である。2006年度秋学期からは、授業が始まって1ヶ月経過した時点で、ミニアンケートを実施し、学生の意見に耳を傾け、現在進行している授業の改善に役立てる試みを始めた。ミニアンケートは全学での集計はせず、各科目担当者が参考資料として活用している。さらに2007年度秋学期からは、アンケート集計にある学生の意見や要望に対して科目担当者の見解や助言を学生にフィードバックするために科目担当者のコメントも学内に公開している。

【点検・評価】

シラバスについては作成時に作成基準を見直し、「学習成果」を踏まえて適切に定めて学生等に対して明確に示すことに努めた。ただ、履修相談からは学生のシラバス活用が十分でないことが窺える。

授業評価アンケートはアンケート項目を見直し、授業改善に役立つデータとなるよう改善した。また、ミニアンケートは2006年度と比較して実施件数が少しずつ増加している。科目担当者がアンケート結果を受けて学生の要望・意見に基づき、講義期間中に授業を改善することができるようになってきている。そして、アンケート集計後の科目担当者のコメントは、講評・所感・回答・見解・今後の学習への助言等と多岐にわたっており、これにより授業評価アンケートは学生と教員間の双方向性が確保され、学生からの意見や要望に対して科目担当者が教育的フィードバックできる仕組みが完成した。

ただし、教育改善への学部や大学の組織的な取り組みは十分とは言えない。

【将来に向けた改善方策】

授業評価アンケートの結果を分析し、より有効な教育改善の材料に仕上げる。また、FDの義務化に備えて公開授業、講演会・研修会への参加等のFD活動の充実を図る。

全学共通教育委員会において、学生の教育効果を高めるために、2009年度改正を目標に全学共通教育改革を検討する。

〈FD活動に対する取組〉

【現状】

大学教育は学生の自発的な勉学意欲に委ねることが許されず、学生に対する教育責任が一段と厳しく問われるようになる中、教員の授業内容と授業方法を改善する継続した組織的取組が必要になっている。本学では春学期と秋学期にそれぞれ1回、全学的なFDフォーラムを実施してきた。

2007年7月6日に第5回全学FDフォーラムを開催し、「ゼミナール運営上の課題・問題・工夫に関するアンケート集計結果」の報告と「教務データから見たゼミナールの現状」の報告を受け、22名の教員と14名の職員で意見交換を行った。ゼミの目標として、人間関係の形成と学問的なレベルの向上の二つをどのように実現していくかという点に関心が集まった。

12月7日には第6回全学FDフォーラムを開催し、1「キャリアサポートシステムの取組について」、2「学習支援室とキャリアサポート」、3「キャリア教育の現状とこれから」、4「人間科学部における学生のつながりづくりの試行について」の報告を受け、新入生のキャンプにリーダーとして参加した学生の体験報告も受けた。教員27名、職員30名で、成績不振学生へのフォローの問題、「今どきの学生」を社会人として社会に送り出すキャリア教育の課題、新入生キャンプによる人間関係づくりの成果について討論を行った。

【点検・評価】

教職員がそれぞれ直面している課題、問題について、データに基づいて改めて認識し、意見交換し、改善に向けたヒントを得る機会として貴重な場であった。

しかし、参加者が本学教職員の一部に限られていること、非常勤の教員は参加していないこと、十分な時間が確保できないことなど、FDフォーラムの仕組み、実施方法の限界も明らかになっている。

【将来に向けた改善方策】

全学FDフォーラムとして実施してきたFDの取組によって、その必要性は全学的に認識されてきたといえる。また、現在のFDフォーラムの実施だけで、求められるFDとして決して十分とはいえない。このため、さらにきめ細かなFD活動として、学部ごとの取組を進めるとともに、全学的なFDの推進体制を整備していく必要がある。

9) 授業形態と授業方法の関係

【現状】

本学は Semester 制を導入しており、1 Semester で完結する週1回2単位科目、週2回4単位科目以外に、週1回4単位の通年科目、夏季集中講義がある。授業方法として講義型、演習型、体験型、グループ学習型等が行われている。

【点検・評価】

教育効果を高めるため Semester 制を採用しながら通年科目を一部設置している。

また、300 名以上の多人数講義や学部授業の一部に SA を配置して、教育効果を高めようとしている。

【将来の改革に向けた方策】

2009 年度カリキュラム改正に向けて、通年科目のあり方や多人数講義と少人数講義について検証する。

10) 科目等履修生・聴講生等

【現状】

2007 年度実績

	春学期		秋学期		合計
	受講生	卒業生	受講生	卒業生	
科目等履修生	21 (16)	14	18 (15)	13	39
聴講生	12	1	7	1	19
経営学科保護者聴講制度	12	0	5	0	17
経済学科保護者参観制度			1	0	1
合計	45	15	31	14	76

※ 数字は全て出願人数、春秋を通して同人が出願しているケースあり

※ 科目等履修生のカッコ内の数字は教職履修者数

経済学科保護者参観制度とは、経済学部生の保護者が対象となる無料講義参観制度である。経済学部学科専攻科目の中から年間 4 単位分を上限とし、講義参観や学内施設利用等を可能とする。ただし、単位は出ず、試験等も受験不可である。手続きは科目等履修・聴講に準じており、対象者には Web およびチラシ等で制度の周知を図っている。2007 年度秋学期から、経済学科保護者参観制度を開始して 1 名の受講生があった。

【点検・評価】

本学では、科目等履修は教職履修の割合が高く、卒業生の利用が多い。聴講生は科目等履修と比べて費用が安い点から、純粋に本学で目当ての科目を学びたいという受講生が多い傾向がある。聴講生は年齢層が高く熱心な受講生が多い。生涯学習の点からも大学の地域貢献の一翼を担っている。

【将来に向けた改善方策】

本学の科目等履修と聴講の受講にかかる費用は、他大学と比較して安価といわれている。本学に合った適正価格を探るために、ワーキンググループなどを立ち上げて、具体的な検討を行う。

11) e-Learning

【現状】

「70 周年記念プロジェクト」(2001～2002)の一つとして、教材作りから、e-Learning を開始し、2004 年度 F 館事務室に e-スタジオ(教材作成支援室)を設け、スタジオを設置した。「学生ポータル」(学生総合窓口)を開発し、ポータルより e-Learning が利用できる環境を整え、e-Learning の利用促進と学生からの要望も踏まえ、学内からのアクセスに止まらず、学外からも e-Learning が利用できるよう改善し、2006 年度には、携帯電話から「学生ポータル」の情報を閲覧できるシステムとなっている。

【点検・評価】

教材作成については、授業スタイルは大きく変えず、教材作成支援室によるビデオ収録等で教材作りを進めている。教材数は年々増加傾向にあり、全学部の教員が参加するに至っている。

教材の種類については、講義資料のみのものや、授業風景のビデオを加えたものが多く、アンケートや小テストの利用も増えつつある。現在板書形式の講義コンテンツが主流であるが、ビデオ編集等に多大な時間を費やしているのが現状である。

成果としては明確なものを提出できる段階ではないが、e-Learning を利用されている教員から「意欲のある学生は e-Learning を予習・復習に利用しており、以前と比べて授業理解度も増した」等、予想以上の成果があったとの報告があった。

【将来に向けた改善方策】

- ・e-Learning の推進を図るための全学的に取り組みができる組織(委員会等)を形成する。
- ・コンテンツ開発の作成効率を高めるための方策として外注化の方向性を検討する。

3-2. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

(1) 経済学研究科

改善した点は以下である。

- ①大学院の目的規程は、研究者養成や高度職業人養成に基づかれた現行規程をさらに現状に応じたものにするために、多様化した人材養成の大学院の対応に即した大学院の目的規程に改定した。
- ②FD フォーラムを、大学基準協会の委員であった金沢大学横山寿一教授を講師として開催し、本大学院の課題や弱点を学習し、全国的な動きを知ることができた。
- ③カリキュラムのきめ細かい充実を図り、院生の研究課題に対応した教育体制を整える。たとえば、博士課程に留学生が多く進学し、社会保障を専攻する院生が増加したので、中国の社会保障研究者に集中講義を依頼し、日中両国の制度現状を学習する。また前期課程の留学生の学力向上を図るために、カリキュラムに基礎科目を 4 つ設定した。
- ④修士論文と博士論文の水準を維持し、経済学部教員全体でその内容を議論する場を確保するために中間報告会を開く。

(2) 経営学研究科

1) 教育課程等

【現状】

大学がある大隅キャンパスと、大阪証券取引所ビル 3 階に社会人を中心とした北浜サテライト・キャンパスとで教育がおこなわれている。

サテライトは社会人を主なターゲットにしているために、月曜から金曜日は夜間開講、土曜日は昼夜開講となっている。北浜キャンパスでの経営学研究科の開設が大隅キャンパスでの開設より遅れたこともあって、北浜キャンパスのカリキュラムのほとんどが独自のものになっている。

【点検・評価】

北浜キャンパスと大隅キャンパスのカリキュラムは必ずしも統一されていない。

【将来に向けた改善方策】

上記の 2008 年度に向けた改革において、以下のようなカリキュラムの大幅再編を決定した。

(1) 経営学研究科に 2 コース（経営コース、ビジネス法コース）を設置し、経営コースに 3 つのプログラム（マネジメントプログラム、エグゼクティブプログラム、コンサルティングプログラム）を、ビジネス法コースに 3 つのプログラム（ビジネス法プログラム、税法務プログラム、不動産法務プログラム）を設ける。

(2) 修士論文修了と課題研究修了のいずれも、2008 年度から M1 で研究指導Ⅰを、M2 で研究指導Ⅱを必修とする、また、修士論文で修了か課題研究で修了かは 2 年次に決定する。

(3) 修士論文修了と課題研究修了を区別せず、修了必要単位数 32 単位、研究指導Ⅰ

(必修)4 単位、研究指導Ⅱ(必修)4 単位、講義科目 24 単位とする。必修は、研究指導Ⅰ・Ⅱと研究指導教員が指定する 2 科目 4 単位の合計 12 単位とする。

(4) 2008 年度から、学期をセメスター制からクォータ制へ変更する。大隅開講科目も北浜開講科目に合わせて、1 科目につき 2 限連続 3 時間講義を 8 週間実施する。

(5) (4)に加えて、大隅と北浜のカリキュラムを基本的に一貫カリキュラムとする。ただし、北浜ではほとんどが社会人学生であることを考慮して、主として北浜開講の科目、主として大隅開講の科目を設ける。

2) 学位授与・課程修了の認定

【現状】

不文律としての基準を援用しているが、明文化した学位論文審査基準が存在しない。

【点検・評価】

早急に対応すべきである。

【将来に向けた改善方策】

2008 年度からの実施を目指して、修士学位論文審査基準を明文化した。また、「最終論文審査」を行う 4 か月以上前に「中間報告」を義務付け、これをスケジュール化することが必要である。

(3) 経営情報研究科

経営情報研究科の大隅キャンパスでは、前述のとおり、「経営情報専門家」、「企業財務専門家」、「情報教育専門家」の 3 つの専門家モデルに対応した専門科目を提供している。また、本研究科における各科目の多くは経営情報学部の教員が担当していることから、基本的な教育内容は学部との連動を意識して発展させている。

一方、社会人を対象としている北浜キャンパスでは、経営情報学部の教員のほか、多数のビジネス界の一線で活躍する講師陣により、ファイナンス、不動産証券化、企業公開（IPO）、企業研究、会計、税務などの科目群を提供している。特に北浜キャンパスでは、開講科目が多岐にわたり、学生においては体系的な履修が必ずしも可能となっていないとの意見があった。

これを受けて、北浜キャンパスでは、カリキュラムを改正し、2009 年度（平成 21 年度）から、ファイナンスおよび会計科目を中心に配し、アカウンティング・ファイナンスを体系的に履修できるようにした。また、FD の一貫として、研究科長等が兼任講師陣に対し、本研究科の教育目標、教育内容等について説明している。

また、両キャンパスの論文審査において、2008 年度（平成 20 年度）から研究科として、中間報告での審査制度を導入した。この中間審査は、11 月中旬に、主査、副査（1 名）が担当し、教員、学生に公開して行うものである。

さらに、学位授与基準の透明性を高めるため、2007 年（平成 19 年）9 月 28 日に「学位論文審査基準」を策定したところである。

（４）人間科学研究科

１）教育課程等

＜大学院研究科の教育課程＞

人間科学研究科修士課程の編成は、臨床人間心理専攻と人間共生専攻両者ともに、基礎科目、専門科目、関連科目、研究指導科目（人間共生専攻は演習・指導科目）から成っている。

臨床人間心理専攻では専門科目に臨床心理士認定関係の科目を配置している。一方で臨床心理学や精神医学などの各学問分野の理論を習得させるとともに、他方ではロールプレイなどの実践的なトレーニングを行っている。実習について指導するケースカンファレンスも、毎週４コマを割いている。関連科目では産業心理学に関連する科目を配置しており、大阪経済大学の特徴である企業社会へ貢献できる人材を養成するため、企業組織内でのメンタルヘルスに対処しうる臨床心理士としても活躍できるように科目を提供している。そして専門性がより明確になるよう、カリキュラムを臨床心理学・心理学専門科目にしぼり、それ以外の教育関連等の科目は人間共生専攻に移した。

人間共生専攻では基礎科目に「インターンシップ」を配置して、人間が共生する実際の現場で職業体験をおこなうことで、学問的な視点を現実のなかで活かす実践感覚を習得できるようにしている。教員志望の院生は教育実習を受けつつ教育現場の様々な局面を体験的に知った。また、高齢者問題を修士論文のテーマとした中国人留学生は大学紹介の養老院施設で高齢者介護の実習につき死者の湯灌まで手伝うことで深く人間共生の在り方について考察していった。専門科目は「共生文化領域」と「社会共生領域」の２領域に分かれ現代の複雑にして多面的な現実理解を進める編成となっている。「社会共生領域」は社会学と教育学が中心、「共生文化領域」は哲学と文化人類学が中心である。

人間共生専攻では３つの履修モデルを用意している。第１のモデルはNP0諸団体、社会事業機関の専門職業人を目指す場合、第２のモデルは旅行関連企業、文化・教育研究機関の専門職業人を目指す場合、第３のモデルはマスコミ、社会調査機関の専門職業人を目指す場合である。関連科目では、産業心理学と健康科学関連の科目を学ぶことができる。

以上のように、人間臨床心理専攻では臨床心理士資格認定協会の基準に従って必要な科目を設置しており、目的に即した教育課程となっている。ただし、幅広い視野と専門分野における研究能力のバランスという点では、臨床心理士のスキルの獲得が中心となっており、将来医療現場に携わる人材として必要な死生観や職業的使命感を養う科目が少ない。また人間共生専攻にある社会文化関連科目を履修して、個人心理の背景を学ぼうとする大学院生は少ない。今後は履修指導の際に注意が必要である。

一方で人間共生専攻では専門職業人養成のための体系的なカリキュラム編成になっていない。それぞれの教員が自己完結した世界を超えて組織的に教育課程を編成できるよう新カリキュラムを検討している。

＜学部教育との連続性＞

大学院の教育内容を学部の教育内容との関係で見ると、これは極めて困難な問題を含んでいる。人間科学研究科は人間科学部に基礎を置く大学院研究科である。しかし

学部教育との連続性があるとは言えないのが現状である。

人間科学部は旧教養部教員をもとに改組されたため、ややもすると旧態依然とした教養教育を余り改善せずに新学部の専門課程カリキュラムに織り込んでいる要素があった。「教養学部」的色彩を払拭できないのは、専門領域の教員数を増加できないという大学経営全体の制約から来ているので、個々の教員の努力の限界を超えている。よって、専門分野の担当者の数に制約があり増員がみこまれないので、専門学部で教えられるべき基本的知識を体得できずに大学院を志望せざるを得ず、他大学の志願者と入学試験で競わせると、特に英語力の面で差があり専門分野に進む障害となっている。学部では多様な学生に対応する必要性から授業レベルは各教科担当者の熱意と努力によってばらつきが出る傾向にある。

本学では学部を卒業して就職する率が高く、内部から進学してくる学生はきわめて少数である。現状では大学院は、臨床人間心理専攻の場合、社会人も含めて外部からの入学者が大半を占める。人間共生の場合も学外からの入学者は半数近い。その意味では学部と連続させなくてもよいという理屈も成り立つ。独立大学院のように大学院独自で教育を展開するという方法もありうる。

しかし、内部進学者の増大は学部教育の成果を表しているとも言えるのであり、学部において今後、専門性の高いカリキュラムを編成し指導を工夫することで改革の糸口が見えるかもしれない。大学院で専門分野を意欲的に学びたい院生の数を増やし、同時に指導担当者も意欲的に院生の専門的知識と実証的経験を積ませ就職させることで、徐々に認知度を高める必要があるだろう。繰り返しとなるが、教員数の増加を大学当局が制限している現状から急激な改革を望めないものの、個々の教員の努力と奮闘により、質的レベルを上げていく以外に術はないのであろう。学部と大学院の連続性の問題を解決するには、学部内での解決は困難であり、大学全体の再編成という大枠で解決の方向性を見つめるしかないであろう。

〈単位互換〉

臨床人間心理専攻では実施していなかったしその予定もないが、人間共生においては、他研究科との相互履修を望む声があり、その実現に向けて具体的に大学院委員会での検討を考えている。

〈社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮〉

社会人に対しては、夜間授業を実施するなど、授業担当者の判断で受講可能な時間帯で開講している。外国人留学生入試は人間共生専攻に限り 2008 年度入試から実施しているが現段階まで志願者は出ていない。

〈生涯学習への対応〉

今後の検討課題である。

〈研究指導等〉

臨床人間心理専攻は、臨床心理学的援助の実践力開発を重要視している。日常の実

習指導と研究指導が互いに補完しあうよう、教育を進めている。

研究指導科目では、臨床心理学の実践力が向上するような研究を奨励している。そのことを反映して、現時点（2008 年 10 月）では、在学生すべてが、数量的研究ではなく実践力向上に役立つ事例研究をおこなっている。

また「臨床心理学基礎実習（一年次）」および「臨床心理学実習（二年次）」をともに専任教員が複数担当しており、さらに院生の成長について教員が頻繁に話し合い、積極的に情報を共有している。また院生たちには研究指導教員がつけられているので、指導責任者は明確になっている。さらに外部機関での実習も、院生たちにとっては実践力向上の貴重な機会であるとともに、臨床心理学の研究素材を提供してくれる機会となっている。実習報告書は毎週提出させて担当教員がコメントを付して返却している。

臨床人間心理専攻の教育のなかで、学内の「人間科学研究科附属心理臨床センター」での実習は、もっとも重要な部分の一つとして位置づけられている。院生たちは各々の特徴と実力に応じた来談者を割り当てられ、カウンセリングをおこなっている。そして院生の実習指導として、毎週 2 コマ開講の「臨床心理学実習」においてケースカンファランスを開き、臨床心理士の有資格教員 2 名が担当して指導している。

さらに院生には、現場で活躍している臨床心理士がひとりずつ外部スーパーバイザーとして割り当てられ、定期的な指導をうけている。本研究科がスーパーバイザーたちと正式な契約を結び、スーパービジョン費を支払っている。2007 年にはスーパーバイザーが増員され、トレーニングの質のいっそうの向上が図られた。

また、医療に携わる人間の職業倫理教育として、心理臨床における倫理については、日本心理臨床学会による倫理規程があり、それにのっとった職業倫理について、修士 1 年次で履修する「臨床心理面接特論 I・II」で取り上げて教えている。さらに、「心理臨床センター」での内部実習および大学外部機関での外部実習については、「臨床心理学基礎実習（一年次）」および「臨床心理学実習（二年次）」の授業においてケースカンファランスをおこない、院生にケース発表をさせて教員が指導している。そのケースカンファランスにおいて、職業倫理について実践に結びついた形で指導している。

人間共生専攻では、人間共生に関する諸分野の専門性を持って、実際の社会的文化的な現場と密接に関連した教育研究をおこなっている。そのため基礎科目としてインターンシップを必修としており、職業体験を重視している。専門科目でも社会共生領域では「社会調査研究 I・II」「データ解析法」において現実社会の質的・量的な捉え方を理解するように指導している。共生文化領域では「地域研究方法論」で国内外におけるフィールドワーク方法を習得させ、また「共生支援スキル」では中米の国際協力機構(JICA)で勤務する経験を持つ本学卒業生に共生支援の実践を習得させている。

修士論文の形式としては、理論研究とともに、現実の状況に対応した実証性も重視している。演習・指導科目は密度の濃いディスカッションによる学生の相互批判と教員の指導を通して、高度なプレゼンテーション能力を身につけることをめざす。研究指導では、各学生の研究テーマを修士論文にまとめるための指導を行っている。なお両専攻とも修士論文に関しては、主・副指導教員による審査体制をとり口頭試問と論文審査を実施した。

高度専門職業人に相応しい職業倫理育成については、基礎科目でインターンシップを必修としており、このような現場の職業体験を課すことによって習得させている。またこのインターンシップでは、事前教育と事後教育を専任教員がおこなっており、想定される職業に必要とされるモラルを持つような指導をしている。

2) 教育方法等

＜教育効果の測定法＞

とくに測定法を確立しているわけではない。

＜成績評価法＞

教員個人の判断に任されている。

＜教育・研究指導の改善＞

授業の改善は現在のところそれぞれのコースや領域に任せられ、個々の教員同士の情報交換の範囲に留まっている。研究科全体としてのFD活動については目下検討中である。

3) 国内外における教育・研究交流

教員個人に任されており、研究科として取り組んでいることはない。

4) 学位授与

2007年度末に臨床人間心理専攻では初めての修了生7名に、人間共生では3名に授与することができた。

4. 学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【一般前期】

A・AS・B・BC・C 方式を「一般前期」として一括募集し、合格者数は各方式の受験者数を勘案して配分した。

各学科の募集人員は、経済学部経済学科デイトタイム履修 165 名、フレックス・イブニング履修 37 名、地域政策学科 63 名、経営学部第 1 部経営学科 95 名、ビジネス法学科 60 名、経営情報学部ビジネス情報学科 55 名、ファイナンス学科 55 名、人間科学部人間科学科 75 名、経営学部第 2 部経営学科 30 名。

志願者数は 8,946 名と前年度 (8,683 名) より 263 名増加した。「BC 方式」「C 方式ベスト 2 教科型」新設 2 年目でさらに BC・C 方式の志願者が増えたこと、前年度の合格倍率が 3~5 倍程度で推移したことが増加の要因と思われる。各方式の状況は以下のとおり。(文中の倍率は第 1 部・昼間主のみを表記。)

1) A 方式 (2 教科) 入試

英語・国語から 1 科目、英語・日本史・世界史・現代社会・数学から 1 科目を選択する 2 教科入試。毎年一番多くの志願者を集める入試方式である。

志願者数は 3,970 名で、前年に比べて 498 名増加した。合格倍率は 4.2~6.0 倍 (夜間主・第 2 部除く) と前年並の倍率になった。現役占有率 (志願者段階) は 81.2%、女子占有率 (志願者段階) は 14.0%であった。

2) AS 方式 (2 教科) 入試

英語が必修、国語・日本史・世界史・数学から 1 科目を選択する 2 教科入試。志願者数は 710 名で、前年に比べて 127 名減少した。合格倍率は 3.5~7.3 倍 (夜間主・第 2 部除く) と前年並の倍率になった。現役占有率 (志願者段階) は 83.7%、女子占有率 (志願者段階) 15.7%は、A 方式よりもやや高い数字である。

3) B 方式 (3 教科) 入試

英語、国語が必修、日本史・世界史・現代社会・数学から 1 科目選択の 3 教科入試。数年来 2 教科型へシフトする傾向の中で、前年度大幅に志願者が増加し合格倍率も高くなったため、前々年度並に戻った。志願者数は 978 名で、前年に比べて 312 名減少した。合格倍率は 3.3~4.8 倍 (夜間主・第 2 部除く) と昨年よりやや低下した。現役占有率 (志願者段階) は 83.5%、女子占有率 (志願者段階) は 16.0%であった。

4) BC 方式 (3 教科) 入試

前年度新設した入試方式。B 方式で受験した 3 科目のうち高偏差値の 2 科目とセンター試験で得点の高かった 1 科目で判定。志願者数は 432 名で、前年に比べて 126 名減少した。B 方式志願者の 44%が出願した。合格倍率は 4.0~5.3 倍 (夜間主除く) と昨年の高倍率と比べ少し低下した。

5) C 方式 (3 教科型) 入試

従来から行ってきたセンター試験利用入試。外国語・国語・選択科目の 3 教科で判定する。本学の個別学力検査は課さない。志願者数は 668 名で、前年に比べて 208 名増加した。合格倍率は前年同様 4.5~6.1 倍 (夜間主除く) と高い。現役占有率 (志願者段階) は 76.5%。女子占有率 (志願者段階) は 21.4%で、公募推薦・一般入試を通

じて最も高い数字であった。

6) C方式(ベスト2教科型)入試

前年度新設した入試方式。センター試験で受験した科目の中から高得点の2教科2科目で判定する。得意科目がそのまま判定につながるため多くの志願者を集めた。志願者数は2,188名で、前年に比べて122名増加した。合格倍率は5.6~7.0倍(夜間主除く)と3教科型に比べやや高くなった。現役占有率(志願者段階)は80.9%で、女子占有率(志願者段階)は14.2%であった。

【一般後期-D方式入試】

英語・国語・地歴(日本史)・数学から2科目を選択する2教科入試。各学科の募集人員は、経済学部経済学科デイトタイム履修20名、フレックス・イブニング履修10名、地域政策学科10名、経営学部第1部経営学科10名、ビジネス法学科10名、経営情報学部ビジネス情報学科5名、ファイナンス学科5名、人間科学部人間科学科10名、経営学部第2部経営学科10名。

志願者数は1,766名で、前年度に比べて478名減少した。年度最終の入試であるため、例年、この入試は本学のみならず競合他大学の志願者動向に左右される。本学と競合上位大学の一般入試が全般的に厳しかったにもかかわらず本学志願者が減少し、競合下位大学が増えていることから、年度最終入試では上位大学の併願校にならなくなったものと思われる。合格倍率は6.6~16.7倍(夜間主・第2部除く)と前年に比べさらに高くなった。

現役占有率(志願者段階)は75.1%、女子占有率(志願者段階)は12.8%で、これらはともに公募推薦・一般入試の中で最も低い数字である。

【公募推薦入学】

従来の基礎素養検査に加えて小論文型を新設、小論文型・基礎素養型の一括募集とし、合格者数は各型の受験者数を勘案して配分した。

各学科の募集人員は、経済学部経済学科デイトタイム履修75名、フレックス・イブニング履修23名、地域政策学科35名、経営学部第1部経営学科40名、ビジネス法学科35名、経営情報学部ビジネス情報学科25名、ファイナンス学科25名、人間科学部人間科学科45名、経営学部第2部経営学科30名。小論文型は小論文80点、調査書20点、合計100点満点、選考日は11月21日。基礎素養型は基礎素養検査(英語・国語・地歴(日本史)・数学から2科目選択)200点、調査書50点、合計250点満点、選考日は11月22日・23日(選考日自由選択制)。

志願者数は小論文型が256名、基礎素養型が2,725名、合計2,981名。前年度(2,923名)より58名増加した。小論文型は職業課程在籍の受験生も数多い。ここ数年、推薦入学志向を強める受験生の流れが見えたが、推薦入学志向と一般入試志向の二つの大きな流れに変わりつつある傾向が見え始めている。基礎素養型の合格倍率は前年より高めの4.1~6.8倍(夜間主・第2部除く)となり、小論文型は前年より低めの3.3~7.4倍(夜間主・第2部除く)となった。

現役占有率(志願者段階)は89.2%、女子占有率(志願者段階)は15.3%と、とも

に高く、これらは一般入試と比較した公募推薦の特徴である。

【商業科・工業科・総合学科推薦】

小論文、調査書、資格で選考を行う。志願者数 227 名（前年度 235 名）。職業課程を対象とした公募制の入試として人気がある。併願可としていることから本学が第一志望ではない受験生も一定程度存在する。第 1 部経営学科が例年高倍率（2.9 倍）となっている。

【スポーツ特別推薦（競技種目 A）】

硬式野球、ラグビーなど指定競技種目 13 種目が対象。各種目に定員を設けており、第 1 部全学科で 59 名を募集。事前にエントリーを行い、その中からクラブ推薦者を選考。推薦委員会において審査し出願を許可した。出願許可者の 59 名が志願し全員合格した。

【特技（スポーツ）推薦（競技種目 B）】

体育会所属の 19 種目を対象。志願者は前年度の 30 名から 16 名減の 14 名であった。合格倍率も 1.9 倍から 1.3 倍と低下した。

【指定校推薦入試】

高等学校との結びつきをより強くするため、指定校推薦を普通科他、商業科他的高校を対象として実施している。指定校 A（普通科他）の志願者数は 291 名。指定校 B（商業科他）の志願者数は 49 名。

【学部独自（AO）入試】

各学科がそれぞれの教学内容に則した独自の入試を行っている。いずれの入試も従来の学科試験には反映されにくい様々な能力を持つ受験生を獲得するのが狙いである。

1) 経済学部地域政策学科 AO 入試

募集人員 5 名。1 次選考で調査書・志望理由書、2 次選考でゼミナールと個別面接を課す。志願者は 33 名で、前年と比べて 2 名減少した。合格者は 6 名。

問題点もあり、改善を検討している。

2) 経営学部ビジネスキャリア入試

①起業家・後継経営者育成 ②実務会計 ③ビジネス法資格の 3 つの分野を設けて第 1 部経営学科（募集人員は一般 A0：10 名、連携 A0：5 名）で①②、ビジネス法学科（募集人員は一般 A0：5 名、連携 A0：5 名）で①③、第 2 部経営学科（募集人員は一般・連携 A0 とも若干名）で①をそれぞれ募集した。1 次選考で小論文とエントリーシート、2 次選考で面接を課す。全体の志願者数は 79 名。第 1 部経営学科起業家・後継経営者育成は志願者 23 名、合格者 14 名、合格倍率 1.6 倍（前年は 5.5 倍）、同学科実務会計は志願者 15 名、合格者 7 名、合格倍率 2.1 倍（前年は 8.0 倍）。ビジネス法学科は起業家・後継経営者育成は志願者 15 名、合格者 7 名、合格倍率 2.1 倍（前年は 1.7 倍）、同学科ビジネス法資格は志願者 19 名、合格者 12 名、合格倍率 1.6 倍（前年

は 1.2 倍)。第 2 部経営学科は志願者 7 名、合格者 4 名、合格倍率 1.8 倍（前年は 1.5 倍）。

3) 経営情報学部ビジネス情報学科 I T 入試

募集人員はビジネス情報学科 10 名。課題についてコンピュータとインターネットを利用して解答させる。コンピュータに関する基礎知識、技術、文章力、情報収集能力、データ分析能力などを総合的に評価する。志願者は 36 名、合格者 12 名、合格倍率は 3.0 倍（前年は 3.4 倍）。

4) 経営情報学部ファイナンス学科 A O 入試

募集人員はファイナンス学科 5 名。1 次選考で調査書・志望理由書、2 次選考でグループ面接を課して評価する。志願者は 32 名、合格者 9 名、合格倍率は 3.6 倍（前年は 1.4 倍）。

5) 人間科学部 A O 入試

募集人員は人間科学科 5 名。1 次選考で調査書・志望理由書、2 次選考で英文の理解と要約、自己表現と集団討論を課して評価する。志願者は 33 名、合格者 10 名、合格倍率は 3.3 倍。

6) 経済学部経済学科「高一大連携」入試

経済学部経済学科が「高一大連携」入試を実施している。本学とより密接な関係にある近隣の 4 つの高校と連携し、本学で実施する模擬ゼミナールにより選考する。募集人員 8 名、志願者 2 名、合格者 2 名であった。

問題点もあり、改善を検討している。

成績の悪い学生が入ってくる場合があったので、高校側に申し入れ、2007 年度より入学後に大学での成績を高校に送付することにした。

なお、社会人入試、編入学試験、国際留学生入試については下記各項目で論述する。

(2) 入学者受け入れ方針等

本学は 1932 年の建学以来、「自由と融和」の精神を学風とし、経済・経営系専門大学として発展し、社会に貢献してきた。大阪私塾の伝統である実学を尊び商道德を重んじるが、単に専門領域だけでなく、学問を通じての人間形成を目指し、少人数・対話型の教育を掲げゼミ教育を重視している。自由な学風の中において、学生ひとりひとりの個性を発展させるため、多様な素質をもった学生を集め、個性をもつ個人が互いに学びあう場を作ることが大切である。

このような教育理念のもと、1982（昭和 57）年度から推薦入試の制度を、2002（平成 14）年から学部独自（A0）入試を導入した。これは従来の一般入試では見落とされてきた本学志願者のもつ能力・適性を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で選抜を実施するという側面をもっている。これらの入試制度は「少人数・対話型の教育」「自由な学風」「学生ひとりひとりの個性を発展させる」という理念に沿うものである。

さらに近年、少子化による 18 歳人口の減少は続き、受験生人口は年々減少の一途をたどっている。各大学とも安定した志願者獲得がますます困難になっており、私立大学の多くは倍率、難易度とも低下した。定員割れとなる大学・短大の比率も年々増えている。一方、国公立大学の多くは難易度の変化がなく、私立大学においても一部の

難関大学には相変わらず志願者が集中している。つまり「大学・二極分化時代」の到来であり、「入れる大学」から「行きたい大学」へ、受験生が大学をシビアな目で選別する時代がやってきた。そのような中で、本学は 2001（平成 13）年度入試において志願者総数一万人の大病を割り込んだが、その後、A 方式入試の改善、AS 方式導入、C 方式（センター試験利用）入試の改善、BC 方式入試の導入、特待生奨学金制度、地方試験会場の拡充など受験生のニーズに沿った様々な入試改革により、志願者数を再び増加させ、人気度・難易度ともに上昇した。今まさに本学は「二極分化」の中、どちらに属するか、引き続きその岐路に立たされているわけである。

（３）入学者選抜の仕組み

実施体制については、いずれの入試も、試験実施時間中常時複数の監督者を置くように配置している。公募推薦、一般入試においては、1 つの試験室における受験者数を勘案して 2～5 名の監督を配置している。AO 入試などで、ゼミナールや模擬講義を行う場合、担当の学部教員以外に、入試部職員が教室内外に控えており不測の事態に備えている。入試委員、入試部職員は実施当日、急病などの緊急事態に対応できるよう、いずれの入試も原則として全員出勤体制をとっている。また各科目の出題責任者（教員）は、不測の事態に対応するため、入試当日は入試本部に終日控えており、出題に関する質問などに備えている。また静穏な受験環境を保つため、入試当日は本学敷地内への関係者以外の立ち入りを禁止している。

入学者選抜基準の透明性については、例年発刊する『入試問題集』に全入試問題や正解、出題の講評を、『入試ガイド』に入試結果を公表している。なお、刊行にあたっては、問題の出典を確認し、著作権者に承認を得た上で発行している。

また、公募推薦・一般入試については、『入試ガイド』の中で合格最低値、入学手続き者も掲載している。例年 6～7 月に開催する指定校高等学校の教諭を対象とした説明会において、指定校推薦による高等学校の選定基準を説明し、各種入学試験の選抜基準についても詳細に説明している。また 2006（平成 18）年度入試より本人への成績開示も行っており、選抜基準の透明性に努めている。

なお内部資料として『入学試験に関する資料集』を毎年作成している。学長、理事長、学部長、学内理事他に配付し、入学者選抜方法の大綱の基本資料として活用している。

（４）入学者選抜方法の検証

入試委員長、入試委員（各学部より選出された教員）、入試担当理事と入試部職員で構成する入試委員会において、年度末から次年度初頭にかけて検証を行う。その入試委員会の提案を受けて、全学入試会議において方針を策定し、教授会に提案している。例年入試制度を工夫し、改善してきている。大きな変更点は以下の 5 点だった。

○出題科目の変更

一般入試（前期）A 方式（2 教科）入試・B 方式（3 教科）入試に「現代社会」を加え、B 方式（3 教科）入試の「政治・経済」「地理」を廃止した。

○一般入試（後期）D方式 併願方法の変更

2 学科を併願する場合は、第 1 志望学科と第 2 志望学科を登録する方式に変更。（これまで志望の優先順位はなし。）

○推薦入学・AO入試の日程を調整

商業科・工業科・総合学科推薦、特技スポーツ推薦（競技種目 B）、AO 入試の試験日・合格者発表日を調整し、可否結果を確認した後で公募推薦の出願受付に間に合うよう改善した。

○指定校推薦 A（普通科他）出願資格の変更

これまでの「高等学校 3 年 1 学期までの全体の評定平均値が 3.5 以上の者」に「6 教科（国語・地歴・公民・数学・理科・外国語）の評定平均値の平均が 3.5 以上の者」を追加した。

○学外試験場の増設

公募推薦の基礎素養型で和歌山会場を、一般前期 A 方式で和歌山・米子・金沢を、一般前期 AS 方式で米子・金沢会場を新設。受験生、保護者の受験の利便性に配慮した。

なお、昨年度入試の総括は以下のとおり（抜粋）。

志願者総数は 14,607 人で、前年（14,868 人）より 261 人（1.8%）減となった。昨年に続き合格最低点を一定の水準に保つことができたこと、指定校推薦 A の出願資格をひきあげたこと等により入学者の質的向上を図ることができたと考えている。なお、各学部（2 部除く）の志願者数と志願倍率は以下の通りである。

- ・経済：志願者数 6,124 人（+ 0.2%）、10.2 倍
- ・経営：志願者数 4,185 人（-10.5%）、11.5 倍
- ・経営情報：志願者数 2,372 人（+ 8.0%）、9.5 倍
- ・人間科学：志願者数 1,596 人（+ 3.6%）、9.1 倍

本年度は前年の大きな入試制度変更後の推移を見守る年と考えていたが、志願者の大きな落ちこみもなく比較的順調な 1 年であった。しかし一方で受験人口の減少は続いており、気を緩めることなく取り組んでいく必要があると考えている。

入試制度別の結果は以下のとおりである。

指定校推薦 A・B、商工総、AO 等の入試は、前年度並みの志願者数で推移した。指定校 A の出願資格の引き上げ、AO において選考を厳格化するなど入学者の質的向上を図った。

公募推薦では、「小論文型」が 2 年目の反動で志願者を減らしたが、「基礎素養型」で志願者を増やしトータルで前年水準を保った。

一般前期入試では、2 教科型が順調に志願者を集め、3 教科型が敬遠される傾向が強まった。センター利用の C 方式はセンター試験の受験者平均点が高かったことから「3 教科型」「ベスト 2 教科型」とも前年を上回る志願者を得た。

一般後期入試では、大幅に志願者を減らして、一昨年並の水準となった。前年の合格倍率が高かったこと、本学は「滑り止め」にならないと認識されつつあること等が要因と考えられる。

（５）夜間学部等への社会人の受け入れ

経済学科フレックス・イブニング履修の志願者は 887 名、経営学部第 2 部（夜間課程）の志願者は 330 名と一定数の志願者がいる。要因は、他大学が夜間課程を縮小・廃止する中で選択幅が狭まったこと、経済が回復してきているとはいえ、昼間課程に通う経済的余裕がない受験生の増加等が考えられる。働きながら学びたいという社会人、経済的に余裕はないが意欲ある学生の受け皿として、本学夜間主コース及び第 2 部は健全に機能している。

また社会人入試も実施しており、第 1 部・第 2 部全学科で若干名（経済学科フレックス・イブニング履修は 5 名、第 2 部経営学科は 10 名）の募集を春季に行っている。書類選考、面接で選考する。第 2 部経営学科のみ秋季にも募集（募集定員 10 名）を行っている。全志願者 19 名（秋季 5 名・春季 14 名）のうち第 2 部経営学科に 15 名（秋季 5 名・春季 10 名）と集中している。

（６）科目等履修生・聴講生等

本項目については、3－1. 学士課程の教育内容・方法等（６）履修上の措置 10) 科目等履修生・聴講生等で述べる。

（７）外国人留学生の受け入れ

2003（平成 15）年度から国際留学生入試を実施。初年度は年 1 回の実施だったが、2004（平成 16）年度から年 2 回（前期・後期）実施している。第 1 部全学科で若干名の募集を行う。1 次選考で日本留学試験「日本語」科目成績、2 次選考で日本語と面接を課す。志願者は前期 4 名（前年度 36 名）、後期 36 名（同 53 名）。昨年度と比べて合計で 49 名減、合格者 10 名（同 21 名）と大幅に減少した。

（８）大学院における受け入れ

1) 経済学研究科

校内推薦制度では、従来は面接を学力をみるために参考にはしていたものの、点数として評価することはなかった。今年度より面接を点数化し合否判定の基準に積極的に入れた。また、入試が多様化し、志望動機が多様な者が受験している。出題体制の改革を行い、従来受験科目のすべての出題問題を作成していたが、今年度より志願者の希望科目の受験科目のみを作成する体制に変更した。

2) 経営学研究科

〈学生募集方法、入学者選抜方法〉

【現状】

経営学研究科は入試を多様化することによって、様々な学生を受け入れている。大隅キャンパスの入試には一般入試、社会人入試、学内特別入試、学内飛び級入試、外国人留学生入試があり、北浜キャンパス・サテライト・コースの入試には一般社会人入試、指定企業推薦入試がある。

まず、大隅キャンパス入試の場合、入試別の主要な募集対象は、一般入試の場合は

社会人経験のない大卒者、学内特別入試と学内飛び級入試の場合は本学経営学部の学生、外国人留学生入試は日本に滞在中の外国人、社会人入試は社会人経験が2年以上ある大卒者で、かつ昼間に通学可能な者である。

次に、北浜キャンパスのサテライト・コースの入試の場合、主要な募集対象は、一般社会人入試の場合は社会人経験が2年以上ある大卒者で夜間のみ通学可能な者、指定企業推薦入試は本学が指定する企業・機関で推薦する者である。

学内特別入試と学内飛び級入試の目的は、本研究科の設立の主旨のひとつである学部から大学院までの一貫教育を実践するため、学部学生の大学院進学を促進することである。

さらに、入学資格の弾力化を図るため、2007年度より、社会人入試に限って、高卒者であっても事前の書類審査で大卒者と同等の学力が認められた場合には出願を許可することになった。

最後に、2008年度(2008年4月入学)北浜サテライト春入試で募集期間を過ぎた段階で、指定企業からの学生推薦がきた。このような事例は2年前にもあって、今回は3月中旬に改めて1週間の応募期間を設けて募集した。結果、経営学研究科に1名の応募があり、入学を決定した。

【点検・評価】

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性についてであるが、経営学研究科の学生に占める社会人の構成比率の高さが目に付く。本研究科が社会人に人気があること自体はむしろ好ましいことであり、他大学の学生に対する「門戸開放」、あるいは社会人学生の受け入れという観点からは理想的な状態にあると言える。

しかし、大きな問題は本学の学部学生の出願が少ないことである。学部学生で大学院の存在を知らない学生がほとんどであることから、大学院の広報活動を積極的に展開する必要がある。また、本学の学部学生の進学意欲を高めるように、学内特別入試、学内飛び級入試などの要件を再検討する必要がある。

指定企業推薦入試については、企業の人事異動の時期を考慮すると、応募時期と試験日程を再検討する必要がある。

【将来に向けた改善方策】

前述した2008年度に向けた経営学研究科の改革情報を社会に発信し、秋と春の入試に間に合わせるために、新しい経営学研究科紹介パンフレットを作成した。

また、学内飛び級入試、学内特別入試に関して、2007年度中に次のような改革を決定し、2008年度入試から適用した。1部、2部ともに志願要件の一つである外国語単位の条件を削除した。また、学内特別入試については、従来の応募基準(3年次終了までに、卒業単位100単位以上取得し、その平均が80点以上)を「学内特別*1」とし、新たに「学内特別*2(3年次終了までに、卒業単位90単位以上取得し、その平均が75点以上)」を設けて、基準緩和を図った。これと並行して、学部学生向けの大学院案内ビラを作成し、ゼミや授業などを通じた宣伝活動を進めた。

このような方策は大きな効果をもたらした。すなわち、過去3年間で学内飛び級・

学内特別入試での入学者はゼロであったが、2008 年度入試では 6 名に増え、一般入試で入学した学生を含めると、本学部と他学部学生からの入学者は 12 名に及んだ。このことによって、大隅キャンパスの入学者が 2006 年度・2007 年度入学者と較べて 4 倍に激増した。その結果、これまで院生の大部分が北浜キャンパス学生で占められ(87%前後)ていたが、2008 年度入学生に占める学内学生は 39%に急増した。

さらに、入学資格の弾力化に関しては、2007 年度から個別審査により大卒者以外にも出願資格が与えられることになった（ただし研究科委員会の事前承認が必要）。

最後に、指定企業推薦入試については、企業の人事異動の時期を考慮すると、応募時期と試験日程を北浜キャンパス・サテライト・コース入試とは別個に、3 月の中旬以降に設定するよう再検討することになっている。

＜科目等履修生、研究生等＞

【現状】

科目等履修生制度と研究生制度がある。2007 年度の科目等履修生は 4 名、研究生は 7 名である。研究生は全員が外国人(アジア)である。

【点検・評価】

国内の研究生はゼロである。

【将来に向けた改善方策】

科目等履修生を始め、国内の研究生を増やすことが必要である。

＜外国人留学生の受け入れ＞

【現状】

2007 年度外国人留学生は、2 名の合格者を出したが、在学者は 1 名であった。しかし、2008 年度の入試(2008 年 4 月入学者)の合格者で入学手続き済み者数は 5 名となっている。

【点検・評価】

本研究科の門戸を外国人留学生に開くことは、優秀な人材を集め、国際交流をはかるうえでとても大切である。したがって現状は大いに問題である。

【将来に向けた改善方策】

より積極的に広報活動を行うことによって、海外の学生にもっと関心をもってもらえるよう、さらに努力していきたい。

＜定員管理＞

【現状】

経営学研究科の定員は 20 名である。初年度に定員を大幅に下回ったのは、本研究科の設定が 2004 年末に決定されたため、ほとんど広報する時間がなかったためである。

2 年目以降、2006 年度の入学者は 25 名、2007 年度は 21 名、2008 年度は 32 名である。

【点検・評価】

現時点で定員管理上の問題はない。むしろ、税法(税理士)志望の志願者が、ここ 3 年間は 25 名を超えており、入学者も 10 数名で安定してきている。これに加えて、大隅キャンパスを中心に税法以外の分野の志願者が増え、したがって入学者の増加が予想される。

【将来に向けた改善方策】

経営学研究科を開設以来、税理士志望の学生を中心に入学者が定員 20 名を優に超えている。2008 年度入学では、学部学生に対する奨励もあって、従来の入学傾向に加えて学内飛び級入試や学内特別入試による合格者が大幅に増加した(6 名)。このような状況を踏まえて、経営学研究科委員会では、学生定員を 20 名から 30 名に増やしてはどうかという提案が出ている。

3) 経営情報研究科

学生募集方法および入学者選抜方法は、他研究科とほぼ同様である。

収容定員数 40 名に対し、在籍者数が 2006 年度(平成 18 年度)において 62 名であったことから、「社会人学生が多数在籍し、かつ多様であるため、指導が適切に行われていない」との意見があった。その後、在籍者数は 2007 年度(平成 19 年度) 35 名、2008 年(平成 20 年) 5 月現在 18 名と減少し、定員超過によるこの問題は解決した。しかし、あまりにももの激減に、学生の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、北浜キャンパスについては、前述のとおり、2009 年度(平成 21 年度)からカリキュラムを改正し、研究科長等を先頭に、金融機関・事業会社に対し、学生派遣等の案内を行っている。

また、大隅キャンパスについては、税理士資格取得を目的する者以外の学部からの進学者を増やす方策を検討している。しかし、その方策は、修士課程修了後の就職について本研究科が責任を持てるようなものでなければならない。このため、北浜キャンパスの学生確保に金融機関、事業会社を訪問した際、学部からの修士課程進学者に対して企業が求めるものについてヒアリングを行っている。

4) 人間科学研究科

他研究科と同じく、秋季および春季入試の年間二回の入試を実施している。入試区分は臨床人間心理専攻、人間共生専攻とも、一般入試を実施している。また人間共生専攻は2008年度入試より、外国人留学生入試を実施することにした。社会人入試も実施することが可能になるように研究科としては考え、2008年9月における「2009年の秋入試」より社会人入試を実施することとなった。

臨床人間心理専攻は、大学院において臨床心理学の高度な専門知識と技術を身につけるだけの学問的資質と、臨床心理士養成の厳しいトレーニングに耐えられる情緒的安定性、心理的成熟度、目的意識の明確さを備えた受験生にのみ入学を許可している。

よって専門科目と英語の成績とともに、志望理由書と面接を重視している。社会人でも、学部から上がってくる現役学生でも、同様の学力を必要とするため、社会人のみの別枠入試は考えていないが、一般入試は社会人の入学も多く、事実上の社会人入試にもなっている。

入学者数については、第一種指定校に決まってからの 2008 年度の入試では、受験者は秋入試が 16 名、冬入試 13 名で、4 月には定員いっぱいの 10 名が入学した。2009 年度の秋入試の志願者は過去最高の 20 名に達し、うち 6 名を合格とした。春入試においても高い人気が見込まれる。

さらに、教員による著書の出版、学会や講演等での活躍、積極的な PR 活動などによって本専攻の知名度はいつそう上昇しており、今後とも高い合格水準を維持しながらも、入学者数は定員をほぼ充足できるものと見込んでいる。

他方で人間共生専攻はとくに特定の職業を想定したものでもなく、また定員を割っていることから社会人に入りやすい入試制度や夜間授業などについて今後検討する方向である。人間共生専攻は、人間共生に関連する諸分野の専門知識と調査研究技法を身につける最低限の学問的資質と、その専門知識を実務に活かしたいと願う志願者を求めている。それゆえに入学者選抜においては、専門科目と外国語の成績とともに、研究計画書と志望理由書による書類審査と面接も重視し点数化することにした。

入学者数については、2006 年度 3 名（一般入試で受験した中国人学生 1 名を含む）、2007 年度 2 名であり、10 名の定員を満たせていない。2008 年度秋季入試の受験生（1 名）と春季受験生（2 名）で、実際に入学した院生は 2 名にとどまっている。

定員充足については、まず学部教育課程の専門性や学部学生のモチベーションの向上を図りたい。臨床人間心理専攻への内部進学は学外の志願者との競争で厳しくなっているが、学内特別推薦入試を今後考慮にいれる必要があるだろう。また、学部における本研究科の広報活動を充分に行ってきたとは言えず、今後、大学院志望者を学部内から集める知的な広報活動を地道に実践する必要があるといえる。そのためには、学科専攻科目担当者、卒論指導担当者、語学指導担当者たちが一丸となって協力体制をとる必要があるだろう。

（9）定員管理

1）経済学部

【現状】

在籍学生数の比率の高さについては、教学上も問題を感じており、適正な入学者数に絞り込むようにこれまでも努力してきた。

入学定員超過率は、2007 年度入学者の経済学科では 1.24、地域政策学科では 1.22、経済学部全体では 1.24 である。

収容定員超過率は、2007 年 5 月 1 日現在で経済学科 1.29、地域政策学科 1.29、経済学部全体 1.29、10 月 1 日現在で経済学科 1.24、地域政策学科 1.27、経済学部全体 1.25 である。

【将来に向けた改善方策】

入学者数を定員の 1.20 に近い水準に絞り込むよう、引き続き努力している。成績不振者への対応は、全学的に以前よりおこなってきたが、経済学部としてとくに留年者に対する個別対応を 2007 年度より春・秋学期に行っている。

2) 経営学部

【現状】【点検・評価】

2007 年 5 月 1 日現在の定員に対する在籍学生数の比率は、経営学科 1.29、ビジネス法学科 1.10、2 部経営学科は 1.20 である。経営学科と 2 部経営学科の比率がなお高い状態にあるものの、昨年（06 年同月日）の定員に対する在籍学生数の比率〔経営学科 1.33、ビジネス法学科 1.19、2 部経営学科 1.33〕に比較すると、明らかに改善されている。

【将来に向けた改善方策】

経営学科の募集定員に対する入学者比率は、人気が高まる中で、2006 年度 1.25、07 年度 1.20、08 年度は 1.19 へと引き下げてきた。しかしながら、ビジネス法学科の 08 年度は 1.21 とまだ若干高い状態にあるため、次年度以降も両学科とも引き下げに努めたい。2 部経営学科の場合は、2006 年度 0.92、07 年度 1.09 という安定した比率を維持してきたが、08 年度は 0.87 と大幅に低下した。09 年度は、現在の募集定員 100 名から 20 名削減し、80 名とすることが予定もされており、1.0 に近づく努力を行いたい。

さらに、収容定員超過率の削減といった入学者数の「量的」管理に加えて、教学効果を高め、卒業生比率を向上させるといった「質的」管理への努力も引き続き行っていきたい。

3) 経営情報学部

【現状】

2007 年度の入学者数の対学部・学科定員比率は、ビジネス情報学科で 1.23、ファイナンス学科で 1.17 である。（表 13、14）

【点検・評価】

前年度から少し改善されているものの、1 年生から 4 年生までの在学者総数と全定員数からみると 1.2 を超えている。とくに専門ゼミは全員必修となっているため、全員が希望のゼミに入ることが難しいのが現状である。教育効果の点からも、1.2 未満になるよう改善が必要である。

【将来に向けた改善方策】

入試制度が多様化している中で、それぞれの入試での募集定員と入学者のバランスを勘案しながら、募集定員の割り振りや歩留まり予測の正確化によって、適正な定員管理が行われるよう要望する。

4) 人間科学部

【現状】

本学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2002年度1.3倍、2003年度1.1倍、2004年度1.2倍、2005年度1.3倍、2006年度1.3倍で、5年間平均で1.25倍となっていたが、2007年度は1.21倍（入学定員：175名 入学者数：212名）となり、学生収容定員700名に対して在籍学生数は882名であり、1.26倍となった。

【点検・評価】

この間の推移から見ると、入学定員に対する入学者数の比率は若干低下したものの依然として1.2倍を上回っている。また、学生収容定員に対する在籍学生数の比率が1.26倍となったことは、学士課程教育の充実という点から早急に是正が必要である。

【将来に向けた改善方策】

入学定員に対する入学者数の比率、学生収容定員に対する在籍学生数の比率を、ともに1.0倍に近づけるよう引き続き定員管理の改善を図る。

(10) 編入学、転部・転学部

【現状】

編入学については定員を設定していない。2007年度の編入学生は、経済学部デイトイム履修2名、第1部経営学科6名、第2部経営学科22名（うちイブニング履修生17名）、第1部ビジネス法学科1名、ファイナンス学科1名、計32名である。また出身学校内訳は、4年制大学5名、短期大学10名、専門学校17名である。単位認定は、全学共通科目の単位を一括認定し、さらに学科専攻科目に認定できる科目があれば一定の範囲で認定し、編入学後2年間で卒業が可能となるよう配慮している。

転学部、転学科、転部志望者については、学内成績、学科試験、面接等を組み合わせて選考する。2007年度は、1年次生の場合、転部6名、転学部1名、転学科2名、2年次生の場合、転部5名、転学科1名という結果であった。1年次生の選考は1年次終了後の学内成績（修得単位と平均点）により行う。2年次生の場合は編入学試験を受験し、1・2年次の学内成績と合わせて合否判定を行う。教務課窓口では随時転部・転学部等に関する相談を受け付け、指導している。

【将来に向けた改善方策】

編入学生や転部・転学部・転学科生が新しい環境にスムーズに順応できるよう、履修ガイダンスなどを通じてサポートを強化していく。

(11) 退学者

【現状】

2007年度に退学または除籍となった学生は全学で247名、全学の退学・除籍率は3.3%、昼間部2.9%、夜間部6.2%となった。そのうち学費を理由とする退学・除籍者が107名(43.3%)、学費以外の理由による退学・除籍者が140名(56.7%)と4割以上が学費を理由とすると思わ

れる。ただし、学費除籍者の中には学費以外の理由であっても退学の手続きをとらず学費除籍となるものも存在する。

【点検・評価】

2006年度に比べ退学・除籍率は、全学で0.8%、昼間部で0.4%、夜間部で0.3%減少した。2003年度にキャリアサポートシステムを開始し、新入生キャンプ、クラスアドバイザー制度、職員サポーター制度、成績不振者面談等の取り組みを実施する中、退学・除籍率は2003年度をピークに下降の兆しが見えてきた。

【将来に向けた改善方策】

少子高齢化に伴う大学のユニバーサル化により、基礎学力の十分でない学生が本学でも存在する。退学者の中には大学を辞めて専門学校への入学を希望する者が増えてきたように思われる。また、今後在籍料導入により学費を理由とする退学・除籍者は増加すると予想されるが、引き続きキャリアサポートシステムの改善に取り組み、基礎学力向上策等も視野に入れながら退学・除籍率の減少に取り組む。

学費を理由とする退学・除籍者に対する大学としての支援策を引き続き求めていきたい。

5. 教員組織

(1) 経済学部

【現状】

経済学部は過去に大学基準協会加盟判定審査時に教員 1 人当たり学生数が多いとの指摘があり、改善に努めてきた。

2007 年度は経済学科に特任教授 1 名、准教授 2 名を採用した。その結果、教員数は経済学科 32 名、地域政策学科 12 名、合計 44 名となった。

以上により、2007 年 10 月 1 日現在の教員 1 人当たり学生数は、経済学科 70 名、地域政策学科 63.4 名、経済学部全体で 68.2 名となった。

【将来に向けた改善方策】

引き続き教員の増員をはかるべく努力している。2008 年度では、5 名の新任教員を採用する予定である。

(2) 経営学部

【現状】

経営学部教員数（2007年5月1日現在）は、経営学科16人、ビジネス法学科16人、2部経営学科5人である。この教員数に基づいて教員1人当たりの在籍学生数を計算すれば、経営学科70.9人、ビジネス法学科32.7人、2部経営学科105.2人である。2年前（2006年5月1日）の同比率が経営学科95.8人、ビジネス法学科27.5人、2部経営学科106.2人であったことに比べても、なお改善が不十分であり、ビジネス法学科がより高い状態となっている。なお、2部の教員数は、1部の必要教員数3分の1以上という文部科学省の大学設置基準（別表第1-5）に基づくものである。

【将来に向けた改善方策】

2008年度の教員数は、経営学科17人、ビジネス法学科16人、2部経営学科5人である。したがって、教員1人当たりの在籍学生は改善される見込みである。また、2009年から2部経営学科の学生入学定員も現在の100人から90人へと削減される予定となっており、今後は若干ながら改善されることになる。引き続き教員の増員と在籍学生数の適切な管理を行い、是正に努めたい。

(3) 経営情報学部

【現状】

2007 年度はビジネス情報学科 10 名、ファイナンス学科 10 名の 20 名体制であった。その結果、在籍学生数から見て両学科とも、教員 1 名あたり学生数は 60 人を上回っている。（表 13、19）

【点検・評価】

教員数は前年度退職者の欠員補充を行っただけで、純増とはならず、前年度と同じ教員数で、大学院を含めた授業を担当している。そのため、授業負担が多い教員も存

在し、その他各種の学内業務もあり、研究時間が確保できないという問題が生じている。また、専門ゼミが必修であるため、単純計算ではゼミ担当教員あたり 15 名で収容可能であるが、現実には分野によって偏りが出るため、最終的にはゼミを 2 コマ開講する教員とゼミの学生数が少ない教員というアンバランスが生じている。

【将来に向けた改善方策】

欠員補充だけではなく、1-2 名の純増が必要であり、次年度はそれに向けて前進がありそうである。しかし依然として学部として非常勤依存率も低く、教員への負担が大きいのしかかっており、他方で平均年齢も上がっている。学部として共通教育担当教員の採用、若手教員の積極的採用などを中心に、教員組織の改善へ向けた努力が必要とされる。(表 19、21)

(4) 人間科学部

【現状】

旧教養部の改組転換によって誕生した人間科学部は、学生定員 175 名に対して 37 名（うち特任教員 4 名）の教員で構成されている。他学部 비해 教員数が多いのは、本学部が「全学共通科目」を担ってきたためである。

【点検・評価】

本学部全体の教員数は適切なものといえよう。しかし、学部の専門教育の目標と照らして十分な専任教員数とは言えない。また、専任教員の平均年齢が高く、若手教員が少ないため年齢構成がアンバランスであること、女性教員の比率が低いことなどの問題がある。

【将来に向けた改善方策】

全学的な教員配置の方針から、新規の専任教員採用がほぼ凍結されてきたことが、専門教育を主に担当する教員の不足、年齢構成のアンバランスなど教員組織上の問題を生じさせてきた。しかし、2007 年度には専任教員数と学部別配分に関する新しい全学的な方針が確定したため、2008 年度以降は是正される見通しである。

(5) 経済学研究科

【現状】

2007 年度 4 月に新しい教員(マクロ経済、産業組織論、ビジネス英語、国際関係論)として 4 名と他学部の教員を迎え大学院の教育・研究の担当者とした。その結果、教育・研究の充実が大きく図られた。マクロ経済とビジネス英語の教員は、北浜サテライトと大隈キャンパスの教育の両方を担当することとなり、また、国際関係論と産業組織論を新たに開設できたことは、大きな教育の充実となった。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

①教員の重い教育負担をどのように軽減するのか。全員が大学院の教育・研究に携わ

ることによって教員の負担が増加している。学部教育の負担を考慮に入れて、これをいかにして合理的な負担水準にまで下げるのかが課題である。

- ②志願者の増加に向け積極的な宣伝と広告活動を行うことが課題である。
- ③前期課程を修了し、民間企業に就職するものが増加している。この点を踏まえて院生向けの就職活動に取り組む必要が生まれている。
- ④主に、社会人院生や留学生を焦点に当て、出来るだけ所定の年限で質の高い論文が提出できるように、きめ細かい教育指導が実現するように検討する必要がある。
- ⑤『大学院 40 周年史』（仮題）を完成する。

（6）経営学研究科

＜教員組織、研究支援職員＞

【現状】

経営学研究科は、主として利用されるキャンパスと入試方法の違いによって、大隅キャンパスと北浜サテライトキャンパス（2006 年 4 月開設）に分かれる。

経営学研究科の専任教員は 27 名である。大隅キャンパス経営学研究科では、専任教員の他、客員教員 3 名、兼任講師 7 名、兼担教員 2 名が担当している。北浜キャンパス社会人大学院では、他研究科と共同運営する大学院共通科目を兼任講師 48 名が担当しており、経営学研究科専攻科目の担当は専任教員の内 8 名が、その他客員教員 3 名、兼任講師 2 名が担当している。

また、現時点では、研究支援職員はいない。

【点検・評価】

大学院所属専任教員は 1 部経営学部と 2 部経営学部の授業を担当し、さらに少数ではあるが北浜キャンパスの「経大イブニングスクール」の授業も担当している教員もいるため、教員の負担が大きな問題である。特に 2006 年度に税理士試験の科目免除をめざす受験者を多く入学させた結果、院生が税法（研究指導）に集中し、各担当教員が 7 名～14 名の院生をかかえる事態になった。この点を考慮して 2007 年度は、合格者を絞ったが、未だ影響が残っている。特定科目への学生の集中は、教員の負担の問題をより深刻にさせている。

【将来に向けた改善方策】

2006 年度入学者が実際に修士論文を作成する 2007 年度までに税法（研究指導）の教員を確保するとともに、関連科目担当教員によるサポート体制を確立することが急務となっていた。2007 年度の論文指導対策としてビジネス法特殊講義（論文指導）を設け、税法志望学生を 2 班に分けて、1 班あたり 2 名の税法以外の法律系教員を充てて指導する体制を取った。

また、2008 年度（2008 年 4 月入学）入試では、税法志望者の合格者数を 2007 年度なみに絞り込んだ。

ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化については、今後研究科委員会等で検討していきたい。

＜教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き＞

【現状】

専任教員の募集・任免・承認に関する基準・手続きについては、本研究科が学部で立脚した大学院であるために人事権を持っていないので、学部教授会の承認を受けなければならない。こうした手続き上の関係から、現時点では教員の募集・任免・承認に関する基準は学部教員の場合と同一である。

しかし、2007年度から、非常勤講師の募集・任免・承認については、大学院委員会（学長を長とする4研究科長と科長補佐で構成）の議を経て、各研究科委員会で承認することになった。

【点検・評価】

現状は大学院教員の多様性を図る上でも、意思決定をスピードアップする上でも、大いに問題があると思う。

【将来に向けた改善方策】

本研究科単独で教員の人事権（の一部）をもつ必要があると思うが、現状の大学院の在り方（独立大学院など）を含めてこの点について検討する必要がある。

＜教育・研究活動の評価＞

【現状】

教育・研究活動の評価については、本研究科単独では現在行われていないが、学部で行われる教育・研究活動評価の項目の中に「大学院の教育・研究活動」に関連する項目が含まれている。

【点検・評価】

本研究科の専任教員・特任教員全員が学部にも所属しているため、現状でも大きな問題はないと思われる。

【将来に向けた改善方策】

より詳細なレベルで教育・研究活動の評価するためには、本研究科単独の教育・研究活動評価が欠かせない。したがって評価制度の導入について検討する必要がある。

（7）経営情報研究科

【現状】

本研究科では「経営情報研究科大学院担当基準」に基づいて、経営情報学部教員が大学院で講義および論文指導を担当している。さらに、北浜キャンパスでは、本学専任教員に加えてビジネス界の第一線で活躍する多数の兼任講師が講義を担当している。

【点検・評価】

北浜キャンパスに兼任講師が多いのは、それが本研究科の一つの特徴でもある。北浜キャンパスの講師陣は、知名度も高く、他大学を圧倒するものであり、社会人学生に評判がよい。その理由として、講義終了後に、講師陣と社会人学生の交流も盛んに行われており、学生が所属の職場において、問題意識や課題解決に向けてのきっかけを作るよい機会となっている。ただ、兼任講師が多くなることにより、教育の質が落ちないように、研究科長等が兼任講師に対し本研究科の教育目標等を説明し、また研究指導は専任教員が担当している。

【将来に向けた改善方策】

両キャンパスの専任担当教員は、経営情報学部教員であることから、研究科を担当する教員の学部・研究科での担当コマ数が多くなっている。全学的に、研究科を担当する教員としない教員の担当コマ数の調整が必要である。

（８）人間科学研究科

【現状】

臨床人間心理専攻は、2007年4月の段階で、本学専任教員が、教授6名、准教授1名、講師1名、また人間共生専攻は、教授6名、准教授1名で編成されている。2008年4月より、臨床人間心理専攻では、教授3名、准教授3名、人間共生専攻では教授7名、准教授1名で編成される。

問題はこの5年間、人間科学部で人事凍結措置がとられていることにより、大学院も含めて教員スタッフの補充が自由にできず、新たなニーズに対応した科目を設置できないことである。人間科学部に所属する教員はすべて「専門教育担当」とカウントされており、それゆえに学生定員との比例配分によって、人間科学部への人事が凍結されている。またこうした理由から、人間科学部教員の年齢構成上の高齢化が問題となっている。

【点検・評価】

旧教養部を母体とする人間科学部では、設立時に少数の専門課程担当教員を採用しただけであり、あとは退職者の補充人事で補ってきた。しかし、専門学部として専門性を高める必要があったにもかかわらず、設立段階で上記の措置がなされたために、学部の専門化ができずにきた。とくに専門性が必要とされる大学院では深刻な問題となっている。

そのような状況で、臨床人間心理専攻臨床心理学コースに関しては日本臨床心理士資格認定協会により、2008年4月から（二年遡及で2006年4月以降に入学した院生に適用）臨床心理士受験資格に関する第一種大学院に認定されたが、しかしこの際、教員スタッフが1名足りず必ず補充することを条件に認定され採用された。今後さらに専門性を高めるためにスタッフの充実が望まれる。全学的には人間科学部をまだ「教養部」の延長として位置づける教員もあり、新人事凍結を部局の対応にまかせて傍観している面もある。

【将来に向けた改善方策】

学生・院生たちは専門課程としての人間科学部や人間科学研究科に入学している現状をみれば、その期待に応じるカリキュラムと教員編成にしていかなければならない。今後は全学的な視野から本学部と本研究科の方向性と展望を明確化していく必要があると考える。

（９）教育研究活動の評価

2006年度に行った教員活動評価（試行）を、連絡協議会で分析し検討した。

6. 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

①論文等の発表状況

【現状】

本学では「大阪経大学会『大阪経大論集』内規」に基づき、大阪経大学会が『大阪経大論集』を年6回発行し、本学教員の多様な専門分野の研究成果を発表する場として活用されている。その歴史は、本学の前身である昭和高等商業学校の『昭和高等商業学校研究部報』（昭和12年～昭和16年）に遡り、『昭和高等商業学校研究部報』（昭和12年～昭和16年）を経て、『大阪経大論集』を昭和25年から発行し現在に至っている。2007年度には通号300号を迎え、300号記念号、総目録（300号別冊）を含む計8冊を発行した。投稿資格は、原則として本学教員と元教員が対象ではあるが、非常勤講師等も正会員の推薦があれば投稿することができる。『大阪経大論集』の収録状況を表1に示す。

〔表1：『大阪経大論集』の収録状況〕

	論文	翻訳	研究ノート	書評	その他
2007年度	90件	2件	10件	1件	4件
2006年度	62件	5件	5件	3件	3件
2005年度	55件	7件	1件	1件	0件

著書の発行に対しては、『大阪経済大学研究叢書』刊行のガイドラインに基づき、大学予算による援助を行っている。年間3名の定員であるが、例年5～6件の申請がある。2005年度4冊、2006年度4冊、2007年度6冊の研究叢書を発行し、2007年度は申請8件に対し予算590万円が交付された（2件辞退）。

また、1993年度から本学教員の研究成果を迅速に発表するため『Working Paper』を発行している。その他、定期刊行物として中小企業・経営研究所から『中小企業季報』と『経営経済』、日本経済史研究所から『経済史研究』と『日本経済史研究所報』が発行されている。

【点検・評価】

『大阪経大論集』は、学内で学生に向けて配布を行っているものの、内容が学生向けではないとの批判がある。また、投稿枚数に制限があり、そのことへの批判もある。著作権処理の済んだ論文等は本文をインターネットに公開し、いつでも、だれでも、どこからでも本学の研究成果にアクセスできる体制を整えていることは評価できる。また、総目録を発行し、閲覧者の利便性向上を図っていることは評価できる。

研究叢書発行者には書評会の開催、あるいは第三者による学会誌、紀要等への書評の掲載が義務付けられ、学外からの評価を受ける仕組みが整えられている。研究叢書は第62冊まで発行され、専門書出版を支援する制度として機能しているが、一方で、年度途中の発行辞退があり、予算が有効活用されていない。発行辞退の予防策として、2007年度申請分からは、辞退者にペナルティを課す制度が整えられたことは評価でき

る。

『Working Paper』は、よほど早急に研究成果を公表したい場合に活用されているが、人文・社会系の大学ということもあり利用数は少ない。一部の『Working Paper』については大学ホームページから全文アクセスすることができる。他大学の紀要など外部研究機関への投稿状況は、十分把握できていない。また、学内、学外ともに研究業績公開の要求が高まっていることを踏まえ、研究者プロフィールや著書・論文等の発表状況、社会活動状況などを含む研究者データベースの構築と公開を行った。

【将来に向けた改善方策】

研究発表の場として『大阪経大論集』の積極的活用を目指す。投稿枚数の制限および超過負担金について緩和等の検討を行い、発表しやすい環境の整備を目指す。研究者データベースに関しては、システム環境の整備と共に、シラバス等の連携など学内のデータとの関連を強化していきたい。

②学会活動

（ア）海外における研究活動

【現状】

本学における学術の振興と大学教育の発展のために海外出張制度がある。この制度を利用しての海外での学会発表あるいは参加件数は、2006年度は9件、2007年度は11件、となっている。

【点検、評価】

最近では、海外出張制度を利用した出張の件数が増加の傾向にあり、特に海外での学会への出席、発表など幅広く活用されている。

【将来に向けた改善方策】

海外出張制度の利用者の半数以上は、毎年申請者であるため、幅広く多くの教員が活用できるよう、特に、海外出張経験の少ない若手教員が国際学会に参加することや発表・報告を促すための弾力的な運営、対応の検討が必要である。

（イ）国内における研究活動

【現状】

普通研究費とは別枠で、学会への出席、発表を使用目的とした学会出張旅費があり、一人7万円の予算が認められている。国内における学会への参加あるいは発表の件数は、2006年度は185件、2007年度は128件となっている。

【点検、評価】

学会出席等の出張費の有効利用は今後も必要となり、学会への参加は研究成果の発表の場としての積極的な活用が望まれる。また、最近では研究の内容が広範囲となり、学会出張のみを対象とする運用では対応できないなどの問題が発生してきている。

【将来に向けた改善方策】

学会出張への出席、発表を行うための研究補助としての幅広い活用方法が求められている。研究費と学会出張旅費の運用を整備、再検討する必要がある。

③教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状】

2006 年 4 月に改正された組織図では、学長の下に、日本経済史研究所と中小企業・経営研究所（以下、「2 研究所」と称す）、図書館がそれぞれ独立して並び、それぞれ研究所長と図書館長が置かれている。事務組織は、理事長の下に、研究支援部として、図書館事務室、2 研究所事務室が統合された。

【点検・評価】

2007 年度は、第二次中期計画で掲げられている「学術情報センター」（仮称）の設置にむけて、業務の連携協力関係を保持しながら、研究支援体制の確立に向けて、業務を進めてきた。

図書館は、所蔵する、「杉田定一関係文書」のデジタル化に取り組み、修復が必要な史料を除いて、所蔵史料の大半の撮影を終了した。目録を編集した日本経済史研究所と協力しながら、撮影後の史料のデータの点検を重ね、2008 年度には、Web 上で公開できるように、準備を進めた。また、2 研究所が所蔵する資料の遡及データの予算獲得や、蔵書点検についても、経験のある図書館が助言もした。

図書館と情報処理センターは、ネットワーク等を利用した学術情報の活用促進のため、オンラインデータベースの予算要求に当たって、学内どこからでもアクセスできる教育・研究用のデータベースについては、図書館が主管となり、その他のデータベースについては、情報処理センターが主管となるように、調整した。また、補助金申請等については、連携しながら業務を進めた。

【将来に向けた改善方策】

今や、大学図書館・研究所の役割は、従来の資料の収集・整備・保存・提供というサービスだけでなく、学術情報の電子化、情報発信サービスへと変化している。

図書館、2 研究所だけでなく、大阪経大会、大学院事務室等、学内生産の学術資料を扱う部署とも、学術資料の公開にむけて、事務サイドで、数回協議した。著作権の問題、関連規程の改正等課題は多いが、学術資料の公開による社会的貢献をはたすために、少しずつ進めていかなければならない。

（２）研究環境

1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状】

本学においては、経済学部、経営学部、経営情報学部、人間科学部の 4 学部から選出される委員によって研究委員会が組織され、全学的観点から教員の研究条件の改善事項を審

議し、教授会に提案するとともに理事会と交渉し、研究条件の改善に努めている。

研究費は一律に配分される「個人研究費と学会出張費」に加え、「特別研究費」、「共同研究費」、中小企業・経営研究所や日本経済史研究所の「共同研究費」等が支給されている。

【点検、評価】

(ア) 普通研究費と学会出張費

本学では出張を含む研究経費を用途とする個人研究費、学会出張および学会年会費の用途に限る学会出張費が一律に配分される。2007 年度は個人研究費 50 万円が一律支給された。後述の特別研究費を含めて、総額 71,487,455 円、教員一人あたり 514,298 円が支給され、この結果から個人研究費は一応の水準に達していると思われる。しかし、専攻分野によっては必要となる研究費が異なるため、こうした点を考慮に入れた研究費配分は今後の課題である。専任教員の 2007 年度研究費(特別研究費含む)を表 1、2007 年度学会出張での研究旅費を表 2 に示す。

出張費に関しては、国内の学会へのお出張費は、学会出張費として 7 万円が一律配分され、国際学会その他これに準ずる会議への出席を目的とする海外出張旅費を支給する制度も整備し、海外における研究発表活動の支援の活性化を図っている。

[表 1：2007 年度専任教員研究費]

学 部	総額 (B) (講座・研究室等の 共同研究費を除く)	専任教員数 (C)	教員 1 人当たり の額 (B/C)	備考
経済学部	23,112,568 円	45 名	513,613 円	個人研究費予算一律 500,000 円 特別研究費予算 1 人 230,000 円 (支給者 22 名)
経営学部	18,062,614 円	37 名	448,179 円	
経営情報学部	11,020,858 円	20 名	551,043 円	
人間科学部	19,291,415 円	37 名	521,390 円	
計	71,487,455 円	139 名	514,298 円	

[表 2：2007 年度専任教員研究旅費]

学 部		学会等出張旅費		備考
		海外	国内	
経済学部	総額	855,400 円	1,519,003 円	専任教員数 45 名
	支給件数	4 件	27 件	
	1 人当たり支給額	213,850 円	56,259 円	
経営学部	総額	100,000 円	1,018,551 円	専任教員数 37 名
	支給件数	2 件	21 件	
	1 人当たり支給額	50,000 円	48,502 円	
経営情報学部	総額	927,560 円	897,680 円	専任教員数 20 名
	支給件数	3 件	14 件	
	1 人当たり支給額	309,187 円	64,120 円	

人間科学部	総額	477,650 円	1,170,200 円	専任教員数 37 名
	支給件数	2 件	21 件	
	1 人当たり支給額	238,825 円	55,724 円	
計	総額	2,360,610 円	4,605,434 円	専任教員数 139 名
	支給件数	11 件	83 件	
	1 人当たり支給額	214,601 円	55,487 円	

(イ) 特別研究費

特別研究費は、特定のテーマを研究するため、教員の申請に基づいて審査したうえで支給される研究費である。使途は普通研究費に準じている。特別研究費は 1 件あたり 23 万円が支給されており、ここ数年申請件数が 30 件の採択枠数を上回ることがない。研究活動活性化のためには申請件数の増加が望まれる。表 3 に過去 4 年間の申請件数と支給件数を示す。

【表 3：支給件数】

	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
申請件数	23	19	16	22
支給件数	23	16	16	22

(ウ) 共同研究費

共同研究費は学内外の複数の教員が同一テーマで共同研究を行う場合に、支給する研究費である。詳細については、後述する。

(エ) 研究所の共同研究費

前述の共同研究費とは別に、中小企業・経営研究所でも共同研究費が支給されており、それぞれの趣旨に沿った研究支援が行われている。

【将来に向けた改善方策】

各研究費の執行においては特に問題は発生していないが、昨今不正使用に対する取組が強化されており、既に検収センター（パート職員 1 名が担当）を設置したが、適切な研究費使用について更なる方策が必要である。マニュアルや制度の整備を具体的に検討する。

2) 教員研究室の整備状況

【現状】

個人研究室は専任教員全員に 1 人 1 室、学部長室は各学部に 1 室ずつ割り当てられている。さらに共同研究室が 3 室、非常勤を含む教員が使用可能な情報処理共同研究室が本館に 1 室、F 館にも 1 室設けられている。

【点検・評価】

最低限の整備はされているが、本館の研究室は面積が 13.5 平米と狭い。また招聘研究者や記念事業用に研究室を貸出しているが、2007 年度末時点で空き研究室は 2 室であり、今後新たに教員を採用・招聘した場合に割り当てることが困難な状態である。

【将来に向けた改善方策】

現在の教員数に対する研究室は充足しているが、余裕がない状態がここ数年続いている。将来の教員採用数及び退職予定者数を勘案し、不足が見込まれる場合は管財課と相談して早急に対処し、十分な研究室数を確保する。

3) 教員の研究時間確保について

【現状】

専任教員の業務として、教育・研究に加えて大学運営がある。これらの業務バランスの調整が非常に重要である。

過度な授業コマ数を担当している教員や、大学運営業務に忙殺されている教員が存在し、研究時間の確保に支障を来しているのが現状である。

【点検・評価】

後述の国内留学制度、海外出張制度を利用することにより、一定期間の研究時間確保を保障してはいるが、経常的な研究時間確保は困難な状況と言える。

【将来に向けた改善方策】

大学基準協会からの「国内留学者数および海外出張者が少ない。」との助言に対し、一人でも多くの教員を派遣し、研究に専心させるべく検討が進められている。

また、サバティカル制度導入についても検討が必要と考えている。

4) 研究活動に必要な研修機会確保について

【現状】

海外出張制度、国内留学制度は整備されている。それぞれ長期と短期の 2 種類設けており、海外出張は、長期 6 カ月以上 1 年以内、短期は 6 カ月未満、国内留学は、長期 1 年、短期は 6 カ月と期間が設定されている。

【点検・評価】

海外出張、国内留学、長期、短期とも毎年数名の教員が派遣されている。加えて、近年は外部補助金においても若手研究員の支援強化が顕著になってきているが、本学の留学制度も近年は若手教員によく利用されており、若手への研修機会確保としても評価できる。過去 3 年間の海外出張者数および国内留学者数を表 4 に示す。

〔表 4：海外出張者数、国内留学者数〕

年度	2004 年度			2005 年度			2006 年度			2007 年度		
種別	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計	長期	短期	計
海外	2 名	1 名	3 名	3 名	1 名	4 名	3 名	1 名	4 名	1 名	0 名	1 名
国内	2 名	0 名	2 名	2 名	1 名	3 名	1 名	0 名	1 名	2 名	0 名	2 名

【将来に向けた改善方策】

毎年 5 名程度の教員が長期留学をしており、教育や大学運営を離れて研究に専念することができ、研究時間の確保の観点から有効に活用されている。ただし、本学専任教員数が不足している現状では、他の教員への職務負担が増加することになる。また、教員数が異なるにもかかわらず、長期留学の人数枠が全学部一律のため、留学機会が公平とは言えない。今後は、これを是正するための適切な対応が必要である。

5) 共同研究費の状況

【現状】

共同研究費は、「共同研究費規程」により、本学の教員が特定テーマのもとに 2 人以上で共同して研究する場合に交付される。学外の研究者を研究グループに入れる場合は、学外共同研究者を総研究者の 2 分の 1 未満とすることを定めている他、年度末に研究経過と成果の報告、研究期間終了後 1 年以内に著書、論文等の形での研究成果の公表および研究委員会主催による研究成果に関する発表会の実施を受給条件としている。申請件数は例年 5 件程度である。

交付金額は各申請金額の合計額を予算要求しているが、全額が認められる訳ではなく、折衝の結果総額が決定され、研究委員会で審議し各申請者に配分する。用途については図書、資料および機器・備品の購入、調査および資料収集のための出張費、消耗備品、消耗品の購入費用が認められている。

配分審査方法については、「共同研究費規程施行細則」および「共同研究費選考評価表」を制定し、2004 年度には学内選考委員による審査を、2005 年度からは学外を含む選考委員による審査を行っている。

2007 年度の申請件数は新規 2 件、継続 4 件で、予算要求額は合計 13,317,000 円に対し、交付金額の総額は 7,200,000 円で予算要求額の 54.1%、利用総額は 6,640,488 円であった。

【点検・評価】

申請件数は例年と大きな変化はないが、活発とは言えない件数である。交付金額についても申請金額の半額程度しか認められておらず、十分な研究条件とは言えない。審査方法については毎年検討を重ねて改善し、制度自体は年々整備されている。

【将来に向けた改善方策】

研究活動の活発化を目指すには、申請件数の増加が求められる。これまで申請金額

の満額が交付されることはなく、学外審査員の審査を経て交付決定がなされても十分な研究費が交付されない結果となり、現状では申請者に不十分な研究条件となっている。そのことが申請件数が伸びない原因ではないかと思われる。まず申請金額の充足率を上げる方策を考え、共同研究の条件を整えたい。

6) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択状況

【現状】

2007年度の科学研究費補助金申請状況は、申請数33件、内新規課題数27件、採択数は15件（採択率45%）、新規採択数は9件（採択率33%）であった。なお、交付金額の総額は18,680,000円である。

2007年度の受託研究の契約状況は4件（内、継続3件）、受託額は総額1,150,000円である。

2007年度各種助成団体への応募件数は9件で、採択件数は4件、助成金額は総額2,500,000円であった。

【点検・評価】

科学研究費補助金については学内説明会を行い、申請件数増加を目指した。

外部資金の導入について全学的目標は掲げられていないが、研究助成案内については、掲示物・ホームページ掲載だけでなくメールでも告知を行い、周知するよう努めた。

【将来に向けた改善方策】

いずれの学外研究資金においても、まず周知し、申請の機会をより多く設けることが必要である。メール告知により一応周知にはなっているが、更に一步進めて各教員の研究分野に応じた案内をすることで、より適切な案内・申請に繋がるような方法を検討する。

学外資金獲得については、大学としての目標設定をすることが件数増加に有効だろう。特に科学研究費補助金に対しては、一定の目標値を設けたり、申請自体を奨励するような方策を検討することで、申請件数の増加が見込まれる。大学全体として取り組むよう働きかける。

7) 研究成果の公表支援について

(ア) 研究会および講演会

【現状】

「大阪経済大学による講演会・学会・研究会等の開催補助に関する申し合わせ」に基づき、本学教員の研究成果の発表や研修する機会を支援している。

【点検、評価】

2005年度は16件、2006年度は10件、2007年度は28件、の学会、研究会が開催された。その内全国大会規模の学会、研究会も数件開催されていて、年々増える傾向にある。学会

開催時の補助として全国大会規模の学会、研究会は 10 万円、その他は参加者一人当たり 400 円を支給している。年々、本学での学会開催の回数は増加しており、それに対応しつつ学会開催に向けての体制作りもより良いものとなっている。

【将来に向けた改善方策】

教員の研究活動支援の一環として、研究会および講演会を開催しているが、今後は、研究活動を含めた、大学の広報活動の一部としての役割が期待される。

（３）中小企業・経営研究所

＜理念、目的、存立意義＞

【現状】

中小企業・経営研究所（以下当研究所と略す）は 1963（昭和 38）年、故・藤田敬三博士（本学名誉教授。当研究所長、学長、理事長を歴任）によって、「今後は、はっきりした研究テーマをもった研究所が重要」との観点に立った「中小企業」、「企業経営」の研究所として創設された。その後 1989（平成元）年、産業経済研究所（1950 年設立）、経営研究所（1964 年設立）の 2 研究所と統合整備され現在の形となった。以降、日本では数少ない中小企業に関する専門研究機関として内外から高い評価を受けている。

2006 年 2 月 28 日に理事会で承認され策定された「大阪経済大学第二次中期計画」の中で「Ⅳ 経済・経営系の伝統を活かした社会・人文系の総合大学づくり」の「(8)研究活動の充実」があげられている。これも踏まえ、当研究所の活性化に向けて次のような目標を定めている。

- ①ネットワーク・エコノミーの進展を視座において国際的視野で中小企業及び企業研究の重要性を認識し、高度な研究機関になることを目指している。その目標を達成するために学内外の研究者の協力を得て共同研究を組織化し、研究の高度化を推進して、併せて、多様な個人研究を一層充実させ、研究促進を図る。
- ②研究の多様化や高度化を促す見地から、国内外の研究者の支援や学術交流を展開するために門戸を広く開き、研究の活性化を図る。
- ③研究活動の社会的貢献という観点から、研究者のみならず、行政機関や産業界の人々との交流の輪を広げ、コーディネート・センター化を目指す。
- ④中小企業研究、企業研究等々に関する資料を積極的に収集し、各種サービスを学外にも提供する。

【点検・評価】

研究所の理念・目的としては適切である。本学が位置する大阪はわが国主要都市の中でも中小企業の比重が最も高く、このような地域特性をもつ大阪で中小企業を専門に研究する機関が設置されていることは大きな意義をもっている。

問題点は、学外からは評価を得ているが、学内にあるもう一つの研究機関、「日本経済史研究所」とともにその研究分野は一部特定分野に限られたものである。特化した研究機関であることによって、学内において、その存立に全面的な支持を得難いところがある。学内他分野からの十分な評価を得るための方策を策定することが今後の課題である。

【将来に向けた改善方策】

学内の研究体制の見直しと共に、当研究所の研究活動および研究所組織のあり方について全学的に議論を深め、あらたな展開の指針を示す必要がある。例えば、共同研究を見直し、3ヵ年計画で統一テーマを設定した研究を図るなどの再検討が必要である。

当研究所では、質的により高い研究活動の活性化を図ることはもとより、外部からの公的・私的研究資金を積極的に導入することに努める。そのことが、学内において支持を増幅させる一つの機会となるものと考ええる。

研究所機能の拡大、活発化には、恒常的に研究活動を支える専任研究員制度の設置が必要と考えられる。また、研究活動をより積極的に支援しうる語学力および研究能力を備えた事務職員の配置、育成並びに増員が望まれる。

国内外における中小企業研究に対する認識が高まる中で、学内外に対してより一層の協力が期待されるように、PR活動を促進していく。

〈研究所の組織〉

【現状】

研究所の運営は運営委員会によって行われる。運営委員会は、所長と各学部から選出された運営委員4名（経済学部、経営学部、経営情報学部、人間科学部）、事務責任者の計6名からなる。

また、研究所の目的を達成するため、運営委員、研究所員全員により構成する研究所員会を組織し、各種事項について意見交換及び情報交換をする。

【点検・評価】

研究所と各教授会とが共同して運営の責任を持つという形になっていることから、ときには運営委員が研究所のチェック機能が期待できる。研究所と大学の関係において、運営委員が各教授会から選出されていることにより、運営委員が研究所と各教授会のパイプ役を果たせる。

ただし運営委員は評議員的役割を果たすものの、実際に研究所の運営にどれほど関わられるか不明確である。

研究所員会では、年度末に1年間の研究活動成果を報告するとともに、次年度の研究計画や活動方針の確認と意見交換を行っている。その他、研究所の運営にとって重要な事項についても意見徴集・調整を行っている。

【将来に向けた改善方策】

より開かれた研究所としての改革を目指し、外部から研究所評議員（行政、産業界、研究者）の導入を図るなど、外部の声を積極的に取り入れる方策を検討する必要がある。また運営委員も評議員的役割だけに終始せず、研究所運営を担える職務が果たせるようになっていく。

〈研究所の活動〉

(1) 研究活動

【現状】

当研究所では、規程に基づき共同研究と個人研究を行っている。それぞれ研究期間は 2 ヶ年である。共同研究は、本学教員である所員と学外の研究者である特別研究所員らにより構成されている。その研究成果は研究所員会で年度末に 1 年間の研究活動成果を報告する。また当研究所発行誌の『経営経済』にも掲載される。

また、1999（平成 11）年度以降、文部科学省私立大学等経常費補助金「私立大学教育高度化推進特別補助」の補助金申請を続け採択を受けている。

2006（平成 18）年～2007（平成 19）年度の内容を下記に掲げる。

1）共同研究

①東アジアにおける金型産業と部品産業の実証的研究

代表：斉藤栄司（経済学部教授）

人数：6 名（内、特別研究所員 3 名）

2007（平成 19）年度予算：1,700 千円

②東アジアにおける経済ネットワークの形成－民営経済・中小企業・産業ロケーションを中心に－

代表：細川大輔（経済学部教授）

人数：5 名（内、特別研究所員 2 名）

2007（平成 18）年度予算：1,450 千円

③グローバル化と地域

代表：伊藤裕人（経営学部教授）

人数：3 名（内、特別研究所員 1 名）

2007（平成 19）年度予算：900 千円

④アメリカ大陸における流通と消費の潮流に関する研究

代表：後藤一郎（経営学部教授）

人数：3 名

2007（平成 19）年度予算：1,550 千円

2）個人研究

①ドイツ中小企業と財務環境

研究者名：田淵 進（経営情報学部）

【点検・評価】

共同研究は特別研究所員（学外者）が増加している。共同研究グループの研究会も学外に公開する形で定期的開催されてきており、活発化してきていると言える。

共同研究および個人研究の成果を発表する場として、当研究所発行の『経営経済』等があり、公表するように義務付けている。

1999（平成 11）年以来毎年、補助金の採択を得ていることについては、当研究所の共同研究活動が一定の評価を得ていることの現れと判断する。

共同研究費の予算配分は、当研究所の運営委員会で毎年決定される。配分は各共同研究

グループの人数及び研究内容を勘案して決定されており適切だと言える。

しかし依然として研究資金と研究時間の問題（研究所員は専任所員ではなく学部との兼任所員であり、大学本来の教育・行政業務があるため）の制限が研究活動の障害となっている。

【将来に向けた改善方策】

- ① 研究所機能の拡充、活発化には、恒常的に研究活動を支える専任研究員制度の設置をはかっていく。
- ② 学内の研究体制の見直しとともに、当研究所の研究活動および研究所組織のあり方について全学的に議論を深め、あらたな展開の指針を示す。例えば、共同研究を見直し、3ヵ年計画で統一テーマを設定した研究を図るなどの再検討が必要である。
- ③ 共同研究のメンバーには行政機関、民間、海外からの参加者を増やす努力を試みる。
- ④ 外部資金の導入について、文部科学省関連の補助金のほか、民間の研究助成が各種あるので、適宜申請をチャレンジする。

(2) 刊行物発行

【現状】

当研究所では、学術雑誌及び報告書として『経営経済』（年刊）、『中小企業季報』（季刊）、『調査報告』（不定期）、『Small Business Monograph』（不定期）等を刊行している。

『経営経済』には各号に前年度の共同研究グループの研究活動報告としての「共同研究調査概要報告」を掲載している。また『中小企業季報』は日本中小企業学会の副会長からの推薦を受けた学外の中小企業研究家の投稿が多い。『Small Business Monograph』は中小企業分野に重点をおいたわが国唯一の英文出版物であり海外への日本中小企業研究の発信を目的としている。

【点検・評価】

当研究所の刊行物はこれまでのところ、種類、量ともに適切である。『経営経済』は研究所の年報として発刊され、共同研究の成果を発表する場となっている。なお、研究活動の成果は、当該雑誌等での公表を義務付けている。

『中小企業季報』は執筆者を本学研究者だけでなく学外にも求め、わが国中小企業研究分野の第1線で活躍中の研究者の寄稿を受けている。2003（平成15）年度より新たな編集方針を策定し、日本中小企業学会の支援を受けて、学会の成果を広く取り入れることにした。結果、これまで以上に研究活動を俯瞰することが可能になった。また、本誌の特徴として「解説および書評」、「中小企業に関する文献目録」の掲載があり、これらは日本の中小企業研究者にとって欠かせない情報源として評価を得ている。

以上、中小企業研究の専門誌として学外から高い評価を得ている『中小企業季報』、共同研究の成果を発表する『経営経済』そして中小企業分野に特化したわが国唯一の英文出版物である『Small Business Monograph』など複数の特色のある刊行物を擁することができるのは学術情報の積極的な発信として評価できる。

【将来に向けた改善方策】

日本中小企業学会など学外の学術団体と交流を深めることにより、外部から優れた論文寄稿者を発掘し、学術誌としての評価を高める。またより活発な情報発信のために、各刊行誌の電子刊行物化も検討する。

(3) 国際学術交流

【現状】

国際的な共同研究の取組みについては、1998（平成 10）年 12 月 10 日に学術交流協定を締結した漢陽大学校経済研究所（大韓民国・ソウル市）との間で、2004（平成 16）年より「共同研究会」を毎年開催している。その意図は今後の目標である共同研究の開始の前段階として、相互の研究者の研究成果の発表する場である。共同研究発表会の基本課題を「日本、韓国、中国に係わる経済・経営問題、即ち東アジア経済圏の経済、経営活動」として研究・議論を深めることとしている。2007 年は第 4 回目として、11 月 9 日本学にて開催された。2008 年は韓国・漢陽大学校で開催予定である。

復旦大学日本研究センター（中華人民共和国・上海市）とは、学術交流協定を 2003（平成 15）年 10 月 28 日に締結した。具体的交流については継続審議中であるが、2007 年は 10 月 20・21 日に復旦大学日本研究センター第 17 回国際会議「中小企業の発展と中日経済協力」が開催され、これに斉藤所長が招聘された。斉藤所長は基調報告 4 件・質疑応答の総合司会者を務めた。また報告者として「ものづくり基盤としての金型産業－日本金型産業の経験と課題－」を報告した。

【点検・評価】

漢陽大学校経済研究所との間で、統一テーマを基にした「共同研究発表会」が毎年開催されていることは評価できる。これは本学の国際学術交流促進の一翼を担っている。

受入、派遣の双方のケースとも研究者の語学力が問題となる。共通言語としての英語で対応するのが困難な状況にある。

【将来に向けた改善方策】

- ① 韓国・漢陽大学校との共同研究をどのような形で具現化するのか問題として残っている。研究者の交流を地道に積み上げて、その上で共同研究の立案を図らねばならない。
- ② 復旦大学との具体的な学術交流の実現を目指す。

(4) 情報資源管理および情報提供サービス

【現状】

研究支援の一つとして、国内外の産業関係文献に重点をおき収集に努めてきた。なかでも中小企業関係文献には定評があり、利用希望者は国内のみならず海外からもあり、毎年研究者が訪れている。

2008 年 3 月末日の受入数については、図書は和書 2,058 冊、洋書 241 冊、雑誌は和雑誌 744 タイトル、洋雑誌は 39 タイトルとなっている。その他の資料に有価証券報告書や、電

子出版物も収集している。

これら収集した資料を、利用者が所蔵データに簡便にアクセスできるように 2001（平成 13）年 4 月より図書館システムに参入し、現在新刊書のデータを構築している。併せて国立情報学研究所の NACSIS-CAT や ILL にも参加し、学外からのデータ検索やコピーサービスに対応している。

【点検・評価】

産業関係文献、特に中小企業関係文献は、開所以来 40 年以上にわたり豊富に蓄積され質の高さも学内外・国内外の研究者から一定の定評を得ている。これらの資料を利用した学術情報提供は、研究支援活動の一つとして評価できる。

ただし、図書館と共有される蔵書データベースでの検索が、一部を除き 2001 年度以降の受入資料しか対応しておらず、開所当初から 2000（平成 12）年度までの、遡及データ構築が急務の課題である。また、当研究所の中小企業に関する文献収集に際しては、国の中小企業に関する各種施策実施に伴い刊行された資料の刊行状況の把握・収集に努めてきたことから、収集力があると評価を受けてきた。しかし、全出版数からみれば氷山の一角に過ぎず、今後一層の体系的収集を強める必要がある。

【将来に向けた改善方策】

- ① 当研究所文献データベース化の促進、つまりは開所当所から 2000 年度受入分の蔵書の遡及データ構築を 2008 年度より進める。また『中小企業季報』所収の「中小企業に関する文献目録」のデータベース化も進める。
- ② 文献収集・整備・提供の一層の強化を進める。

（４）日本経済史研究所

【現状】

本研究所の前身「経済史研究会」は、1929 年 4 月、京都帝国大学経済学部教授本庄栄治郎、同農学部教授黒正巖、彦根高等商業学校教授菅野和太郎などによって組織された。同会は本庄が大正時代より始めていた経済史文献解題を引き継ぐとともに、地方史家も含めて活発な経済史研究を組織し、同年 11 月からは日本で最初の経済史研究誌『経済史研究』（月刊）の刊行を始めた。本研究所は 1933 年、この「経済史研究会」を継承して、京都北白川の地に開所した。

研究所は幅広い活動をおこない、全国にその名を知られるところとなるが、戦争が激化するなかで活動は困難となり、1945 年 1 月、『経済史研究』も終刊を余儀なくされた。

敗戦後、北白川の研究所建物が進駐軍当局に接収されたため、研究所蔵書の大部が創設者の一人である黒正が校長を務めていた本学に移管された。黒正の急逝もあって研究所の再開は宙に浮いた状況にあったが、経済史文献解題などの研究活動は、本庄、吉川秀造、江頭恒治、堀江保蔵、黒羽兵治郎、宮本又次、三橋時雄などによって続けられていた。こうした努力の末に、1959 年頃から大阪経済大学日本経済史研究所として活動が再開されるようになった。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

本研究所は開所以来、それまでの経済史研究会の事業を受け継いで、経済史とその関連分野の文献の解題をおこない、戦中・戦後の一時期を除いて、毎年刊行してきた。この経済史文献解題をはじめ以下の活動をおこなっている。問題点・今後の課題を含めて記す。

1) 経済史文献解題

開所 70 周年を迎えた 2003 年度以降、本事業をデータベースにして世界に発信することにした。幸い、本事業は文部科学省のオープン・リサーチ・センター整備事業に選定され、補助金を受けて実行できるようになった。2008 年 3 月、5 年間のオープン・リサーチ・センター整備事業を終えることができたが、この間に実現したことをまとめ、今後の課題も明らかにする。

- ① 『経済史文献解題』2004 年版以降、データベース化と Web 上での公開を実現している。検索システムも改善し、経済史文献解題の最大のメリットである分野分類に従った検索システムを構築した。なお、2005 年版をもって紙版出版の最後とした。
- ② 2004 年版より著者名等の欧文情報を入力し、2008 年 4 月より、欧文情報に限定したデータベースの公開を実現した。つまり、経済史文献解題国際版ができあがり、オープン・リサーチ・センター整備事業である、経済史経営史研究情報の世界発信を達成した。
- ③ 開所以来の既刊『経済史文献解題』を遡及してデータベース化することを目指しているが、教育学術コンテンツ（研究課題「経済史文献解題データベース開発」）にも採択されていることもあって順調に進み、2008 年 3 月末時点、1977 年版まで作業が進み、すでに Web 上で公開している。間もなく戦後に公刊した『経済史文献解題』全てのデータベース化が完成する。
- ④ 過去の既刊『経済史文献解題』の日本語文献の著者名等の欧文表記情報の収集は、大変な労力と費用がかかる。3 年にわたり科学研究費補助金を申請したが採択されなかった。そのためにこの作業は進めることが出来ていない。当面この事業は断念せざるをえない。
- ⑤ 中国や韓国、台湾における経済史・経営史研究の情報収集とデータベース化を目指しているが、この間、中国のハルビン商業大学経済学院・中国経済史研究所、大連の東北財経大学経済学院、韓国の高麗大学亜細亜問題研究所、落星台経済研究所と協力関係を築くことに成功した。また、韓国の成均館大学校東亜学院、中国の社会科学院世界歴史研究所とも研究交流をした。
今後、経済史文献解題採録のために、中国、韓国、台湾における主な経済史、経営史、歴史研究雑誌の、雑誌交換による入手に努める。
- ⑥ 欧米における経済史・経営史研究、特にアジア地域を対象とする研究の情報収集とデータベース化を目指しているが、欧米の主な経済史・経営史研究雑誌を特定する作業を行った。2007 年版より採録する。
- ⑦ オープン・リサーチ・センター整備事業を推進するために、2004 年度よりポスト・ドクター制を設けた。2008 年 3 月末をもって同制度を一応終了することにしたが、研究所における若手研究者の活躍については今後とも重要課題として追求する。

2) 史料研究として引き続き「杉田定一関係文書」に取り組んだ。目録刊行を記念して、2007年7月、連続3週にわたり、大阪大学大学院准教授飯塚一幸氏を招き、家近良樹研究所員、二宮美鈴、岩本真一、熟美保子3研究員により、研究の一端を公開披露した(第9回寺子屋)。12月には再度福井に調査のため出張した。あわら温泉「灰屋」、長谷川清司家、西藤島公民館、福井市立鶉小学校、鶉公民館、県立図書館、県立文書館を訪ねたが、刊行した目録の威力であろうか、多数の関係者から貴重な聞き取り調査と資料入手ができたし、福井新聞がわたしたちの訪問を大々的に取り上げた。

2008年度に図書館が史料公開するために、史料デジタル化に協力し、杉田正雄氏(東京)、若林秀雄氏子息惣兵衛氏(福井市)と再会した。

3) 経済史・経営史辞典編集

第2回顧問会議を開くことができなかった。多数の研究者の結集が不可欠であるが、そのための前提条件作りに専心した。後述する『経済史研究』編集委員会の強化をはじめ、他大学の研究者との連携強化に専心した。

4) 若手研究者の養成

研究所で活動する研究協力員を研究員に改めた。オープン・リサーチ・センター整備事業が2007年度で終了した。この間の協議の結果、オープン・リサーチ・センター整備事業のためのポスト・ドクター制はひとまず終了することにした。大きな穴が開くので研究員体制を強化することによって乗り切っていくことにした。ポスト・ドクター制については新たな角度から将来検討することにした。

なお、2007年7月より向こう13カ月、合衆国アイオナ大学(ニューヨーク)牧村保広准教授を特別研究員として迎えた。

5) 研究会活動

経済史研究会は3度開催し(第48、49、50回)、第50回は記念大会として12月に東アジア経済史研究会(第1回)とした。日本経済史研究会は3度開催した。6回の研究会、計23報告であった。特徴として国際交流に新たな局面を開いたことが第1、19世紀までの近世・近代史研究が進んだことが第2、他大学研究者との連携がさらに進んだことが第3である。第1については、中国と韓国の5名の研究者が報告した第1回東アジア経済史研究会の開催、アイルランドのオハーンを招いた研究会、牧村氏を特別研究員として迎えたこと等である。第2については、第1回東アジア経済史研究会8報告(15報告中)をはじめ、14報告(23報告中)が19世紀末以前に関するものであったことに示されている。第3については、東アジア経済史研究会の報告者や座長など、これまで3大学交流をおこなってきた松山大学や東京経済大学のほかに、多数の大学研究者の協力を得ることができた。

6) 研究誌の編集発行、研究成果の公表

『経済史研究』は第11号を刊行した。ビデオ「道理は天地を貫くー黒正巖の生涯ー」を黒正清氏と黒正明氏の力を借りて制作したが、大変好評を博した。研究叢書は出すこ

とができなかった。特筆すべきは、『経済史研究』編集委員会を強化できたことである。第12号より一般投稿が始まることに備えるために、これはどうしても必要であった。従来の編集委員体制（同志社大学1名、福岡大学1名、久留米大学1名、大阪大学1名、京都産業大学1名、佛教大学1名、大阪学院大学1名、本学2名＝計9名）に加えて、新たに12名に加わっていただき、九州大学1名、福岡大学1名、久留米大学1名、神戸大学1名、大阪大学2名、大阪市立大学1名、大阪学院大学1名、京都大学3名、京都産業大学1名、同志社大学1名、佛教大学1名、本学7名、計21名の編集委員会を組織することができた。

多数の大学の研究者との新たな連携が始まった。同時にそれは、先に触れたように、大きな課題である新版の経済史・経営史辞典作成に向けての大きな前提条件ともなろう。

（５）地域活性化支援センター

【現状】

大阪経済大学地域活性化支援センターは、以下の3点を目的として、2004年10月経済学部のもとに設置された。

- （１）地域活性化への貢献：関西地区における地域経済の活性化、地域福祉の充実、コミュニティの再建と居住環境の改善等を支援する。
- （２）体験型教育・研究支援：フィールドワークの拠点施設として、上記地域活性化への貢献を通して学生教育のための実習フィールドを確保し、学生・教員が行うフィールドワークの実施を支援する。
- （３）情報の収集・発信：地域関連資料を収集しその活用を図るとともに、センターが実施した研究成果・活動実績を学内外に向けて発信し普及する。

上記の目的を達成するため、本学専任教員からなる18名のアソシエイト（経済学部13名、人間科学部5名）、センター長の委嘱により専門的業務に従事する1名のセンター協力員、および必要に応じて随時雇用される学生アルバイト若干名により、以下の事業の取り組みを行っている。

- （１）地域活性化のための行政・企業・商店街・住民などとの連携の強化とその支援
 - 1) 関連諸団体、個人との協議・懇談による協力体制の確立
 - 2) 講座・学習会の開催、講師派遣
 - 3) センターと連携して環境・まちづくりに取り組む市民組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」の結成支援及び共同プロジェクトの企画
 - 4) まちづくり・むらおこしボランティアの育成
- （２）教員・学生・院生の国内・国外におけるフィールドワークの支援
 - 1) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）申請取組みの企画と実施
 - 2) 基礎演習・専門演習・地域調査・自治体実習・海外実習・工場見学・オープンカレッジ等の実習・演習系科目での利用・支援
 - 3) 学生・院生の自習・共同学習での利用・支援
 - 4) 共同研究の組織

(3) 国内・国外の地域関連資料の収集・整理・保管・利用、研究成果・活動実績の普及

1) 関連資料の収集・整理

2) アニュアルレポートの発行

【点検・評価】

経済学部施設という条件の下での予算的制約や組織的制約、特定教員への負担の集中という人的制約が、従来課題とされてきた。経済学部の教育プログラム「地域に開かれた体験型・環境まちづくり教育」が現代 GP に採択されたことから、予算制約や人的制約は一時的に大幅に改善された。しかし、現代 GP は今年度で終了するため、引き続き、学外資金の活用、センター協力員の活用を図りながら、将来的には全学的施設に移行することも展望しながら、これらの制約の打破につとめることが必要となっている。

【将来に向けた改善方策】

具体的な改善には予算措置が不可欠なことから、センター単独での改善には限界がある。そこで、学外資金の獲得に引き続き努力するとともに、センターの成果の広報につとめて、その役割について全学的な認知を得るとともに、エクステンションセンターや附置研究所との役割分担や連携なども視野に入れて、改善のみちを模索したい。また、GP が終了した後も、ボランティア支援担当とまちづくり支援担当各 1 名のセンター協力員を配置できるように予算的配慮を求めている。

＜共同研究の組織＞

【現状】

地域活性化支援センターは、社会連携及び教育施設との位置づけから独自の研究予算の配分を受けていない。そこで、科研費の申請をはじめとする学外資金を活用する共同研究実現の努力がはかられているが、まだ成果を得るには至っていない。また、現代 GP との両立が困難なことから、この間は共同研究よりも教育支援に重点を置いてきた。

【点検・評価】

センターアソシエイトをメンバーとする共同研究プロジェクトを企画し、科学研究費の獲得に努めてきたが、実現に至っていない。学外資金の獲得に引き続き積極的に取り組むことが必要となる。現代 GP が 2008 年度で終了し教育負担がわずかながら軽減される見通しなので、改めて共同研究に向けた組織化をはかることが求められている。

【将来に向けた改善方策】

センターの課題と共通性がある研究組織として中小企業・経営研究所があることから、中小企業・経営研究所と連携しながら、センターアソシエイトの研究支援を行え

るように努力したい。

（６）各学部・研究科

１）経営学部

【現状】

学部全体での研究活動として、経営学部教員が主体として運営する「ビジネス法研究会」を開催している。ビジネス法研究会には、経営学部教員のほか、本学経営学研究科所属の大学院生、実務家が参加している。研究会では、企業経営にかかわる法学分野の研究報告およびそれに基づいたディスカッションを行っており、参加者の相互研鑽の場となっている。

【点検・評価】

研究会は不定期であるが１～２ヶ月に一度の開催が継続できている。ただし、研究会の成果が論文等の形でまとめられていないこと、また、テーマや参加者が法学関係に偏っている点が課題として挙げられる。

【将来に向けた改善方策】

改善策として、第一に、研究会の成果を書籍や論文として発表し、社会に還元していくことが挙げられる。第二に、法学関係のみならず、経営学を主テーマとした共同研究の場を設け、研究活動を活性化していくことが求められる。

２）経営情報学部

【現状】

授業負担や学内業務が増える中、個々の教員において、研究活動がおこなわれている。研究環境は経済的な面も含めて十分保障されているとは言えないが、昨今の他大学における研究費削減などの傾向を考えればまずまずの状況である。一般の研究費だけではなく、学内の研究費（共同研究費、特別研究費）への申し込み、さらに学外の競争的研究資金（科学研究費補助金など）への応募と獲得が見られた。また、学内の研究支援組織も徐々にその効果を発揮している。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

毎年継続的に保証される研究費だけでなく、学内ならびに学外の競争的研究資金をより積極的に活用するような努力が必要である。それは、個々の教員の意識の問題であるだけでなく、それをサポートするような組織・体制の一層の充実が望まれる。また、日常の授業や業務に忙殺されているような現状を改善し、特に若手教員に対して研究時間が保証されるような状況を作っていく必要がある。セメスターを利用した授業分担のやりくりや、サバティカル制度の確立などの制度面での改革が望まれる。

３）人間科学部

教員の研究活動は、研究計画書の提出とそれにもとづく年次ごとの教員活動報告書

の提出によって自己点検・自己評価されている。

教員によって過剰な講義コマ数を持たざるをえないケースが生じてきており、研究活動を推進するにあたって、その是正が課題となっている。

4) 経営学研究科

【現状】

- (1) 本研究科の教員が中心となって関西のビジネス・スクールの教員を中心とした「ケース・メソッド研究会」を立ち上げ、2006年7月14日より、現在まで2ヶ月に1回の頻度で開催してきた。この研究会の目的は、海外のMBA教育の手法として注目されているケース・メソッド教育の手法を開発することにある。研究会メンバーの総数は14名で、そのうち本研究科の教員は4名であり、また本研究会事務局は本学大学院事務局にある。
- (2) 2006年度、大学院経営学研究科は特定非営利活動法人日本テクニカルアナリスト協会と「テクニカル分析研究助成制度」に関する覚書を交わし、テクニカル分析の研究・教育の専門家を育成する目的で、同協会が研究助成金を、経営学研究科が学術的研究指導を提供することになった。助成対象者は北浜キャンパス社会人大学院の開講科目「テクニカル分析論」の参加者の中から選考され、2006年度は2名、2007年度は1名の参加者に助成金が授与された。助成対象者は年度末までに中間報告、最終報告を行うことを義務づけられる。同協会が同覚書を交わした大学は、現時点で早稲田大学と本校のみである。今後、このような外部機関との協力関係は、大学院教育の新しい試みとして積極的に今後も維持・発展させていきたい。
- (3) 学内では、経営・ビジネス法情報センター主催で、ビジネス法研究会が6回にわたり開催された。そのうち2回分は税法修士論文の中間発表会が行われ、残りは、本学教員と外部講師(企業社長・部長、自治体・財団課長など)とのコラボレーションによる研究発表を行った。
- (4) 中小企業経営研究所の共同研究では、経営分野の教員2名が「グローバリゼーションと地域」の研究を、法律分野では6名が企業からのメンバーを加えて「不動産ビジネス」を、さらに3名が弁護士・司法書士のメンバーと一緒に「中小企業の法的環境」の研究を行っている。

【点検・評価】

テクニカル分析研究助成制度については、助成対象者の最終報告書の提出と報告会が、特定非営利法人日本テクニカルアナリスト協会理事長と本学学部客員教授を務める同協会名誉会長の参加を得て実施された。助成金受給者の成果は協会からも高い評価を得ている。

経営・ビジネス法情報センターおよび中小企業・経営研究所における法律分野の研究会や共同研究は、初めての実績である。

とは言え、2005年4月に設立して間もない研究科であり、国内外の教育・研究交流については不十分な段階にある。さらに関係を強化して行くべきである。

【将来に向けた改善策】

テクニカル分析研究助成制度については、毎年確実に助成対象者が名乗り出てくるように工夫し、この制度の持続を図るようにする必要がある。またこの制度の存在をホームページなどを通じてもっと広報していきたい。

これまでの状況を維持しつつ、今後、どのように他の大学院や教育研究組織・機関等と教育・研究交流を深めていくかについて、さらに研究科委員会で検討して行きたい。

7. 施設・設備等

(1) 施設・設備等の整備

【現状】

この数年で建設されたA館、B館、C館および国際交流会館については、一般の教室に加えて、それぞれ特徴のある機能を持たせている。A館は2002年に開設された人間科学部の校舎として、心理臨床センターや実験施設、さらに900名程度収容できるフレアホールなどを設置している。B館はその最上階を大学院フロアとし、大学院専用教室および大学院生用研究室を設けている。また、C館は学生用のセルフラーニング室、CALL教室などを有している。

一方で、竣工から40年前後を経過した建物については、2014年度までで建替えることが理事会で承認され、現在その第一段階として体育館機能を盛りこんだ新学生会館建設について校地校舎開発委員会で検討を行っている。この建物は体育館棟と食堂棟に分かれ、体育館棟には、大小競技場、柔道場、トレーニングルーム、芸術系クラブの練習室、クラブ部室等が設けられ、食堂棟には食堂、売店等が設けられる。2009年初旬の解体に始まり、2009年度末の完成を予定している。

これに引き続き、西校地に事務機能と研究室を有する新事務・研究棟を建設し、さらに東校地に教室・図書館を収容するシンボル棟を建設する。以降、情報図書館やシンボル棟前のプラザ整備等を行い、最終年度において東西南3校地を2階部分でつなぐスカイデッキを建設し、各校舎の完成と安全な動線の確保を行ったところで今回のキャンパス整備を終える。

なお、今回の計画で解体される建物および建設される建物は以下の通りである。

解体される建物：

学生会館（1966年完成）／体育館（1968年完成）／トレーニング・クラブ室（1958年完成）／本館（1964年完成）／図書館（1964年完成）／D館（1966年完成）／芸術会館（1969年完成）

新設される建物：

新学生会館（体育館棟・食堂棟）（2009年度末完成予定）／新事務・研究棟（2011年度初旬完成予定）／シンボル棟（2012年内完成予定）／情報図書館（2013年内完成予定）／スカイデッキ（2014年度内完成予定）

※シンボル棟前プラザ整備（2013年度内完成予定）

社会への施設開放という点ではまずはフレアホールの利用が挙げられる。近隣の学校、幼稚園等の催しに無償で開放されている。また、同ホール等を利用した各種講演会やオープンカレッジなどを通して本学の施設を利用される方も多数おり、これも教育機関の施設開放の一例であろう。

さらに、各種団体への教室貸与も一年を通して行われており、こちらは有償であるため大学としての施設の有効活用としての側面もあるが、同様の機能を有する施設が多くないことを考慮すると、社会貢献の一部に含めてもよいのではないかな。

【点検・評価】

上記の通り、新たなキャンパス整備が計画され、施設・設備は大きく改善されるこ

とが見込まれる。

社会への施設開放についても、大学の果たすべき地域貢献という観点において評価できる状況であると言えるだろう。

【将来に向けた改善方策】

施設開放の面では、大阪市内の比較的利便性の高いロケーションであるため、これまでの各種試験会場としてだけでなく、セミナー等開催での使用についての問い合わせも増えており、弾力的に対応していく方向で検討している。

〈キャンパス・アメニティ等〉

【現状】

今回のキャンパス整備の主たる目的は老朽化した建物の建替えであるが、その際に各機能を集約することで、空地を増やし、学生の交流場所として活用できる用地の整備も考慮している。シンボル棟前のプラザはその一例である。また、新設される建物についても、学生が教育を受け、また交流する環境の整備という観点で校地校舎開発委員会において検討を進めており、一方で各専門部局や学生からのヒアリングを通して、求められている機能を的確に把握するため、財務部管財課を中心に関係部局を交えたプロジェクトチームを立ち上げ、その作業に当たっている。

校舎内においては、学生食堂・カフェテリアから小さな談話室まで多様な場所があり、また屋外においてもC館の屋上庭園や各所に配置されたテーブル・イス・ベンチなどがある。

【点検・評価】

拡張のしがたい大阪市内の限られた敷地であることを考えると、一定の配慮をしていると言える。屋上緑化など近年一般によく行われている環境への配慮は本学も実施している。

また、摂津キャンパスグラウンドの人工芝化により、周辺民家への砂埃の被害をかなり解消できた。

【将来に向けた改善方策】

今後キャンパス整備を行う上で、例えば近年増えてきた女子学生への対応を盛り込んでいくなど、具体的な改善に取り組んでいくことになる。

〈利用上の配慮〉

【現状】

障害者への配慮として、階段教室のスロープ、障害者用トイレ、各棟エレベータ、障害者控え室、点字ブロックなどを設置している。

授業時間内のトラブル発生については、対応できる体制を整えている。

地下鉄今里筋線の開通により摂津キャンパスへの移動手段が増えた。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

今後のキャンパス整備においても障害者への配慮を行っていく。

また、前述の通り、今回のキャンパス整備の最終段階で3校地をつなぐスカイデッキを計画しており、これが実現すれば、公道を渡らずにキャンパス間を移動することが可能になり、スムーズでかつ安全な動線確保において大きな前進といえる。

（２）組織・管理体制

【現状】

学内の施設・設備の維持・管理は管財課が担当している。現在、専任職員4名・パート職員1名・派遣職員1名。この管財課は施設管理室を有し、上記職員とは別に専任職員2名・委託業者の職員5名が日常の建物・施設の補修や行事の際の設営、植栽の維持管理にあたっている。この他に、設備の維持については外注業者から派遣されている職員4名が常駐する設備管理室と連携してその業務にあたっている。

学内の清掃については外注業者と契約し、学内建物内外の美化に努めている。また、施設・設備の定期的なメンテナンスを実施し、その円滑かつ安全な運用を心がけている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

特になし。

（３）情報処理機器などの配備状況

【現状】

教育・研究の情報化と情報インフラ(基盤)の整備・充実を推進するため、2007年4月に第五期の更新を行い、パソコン台数の増設とネットワーク環境の強化・整備等の充実を図った。E館：603台、F館：297台、その他387台、合計1,287台のパソコン有するシステムとなった。当初予定していたWindows Vistaの4月導入は見送り、Vista対応ソフトの開発が間に合わず、導入を延期した。2007年第五期の更新にあたっては、「24時間365日安定したシステム運用」を可能にするブレードサーバー、San Bootシステムを導入。乱立するサーバー90台を70台にすることで、運用費を含むトータルコストの低減が実現できた。

【点検・評価】

教育用パソコンは学生5人に1台の割合を維持し、パソコン及びプリンター等の充実・強化を行った。情報リテラシー教育の推進と専門科目や語学科目での利用者の増加にともない、パソコン台数の増加やパソコンが利用できる教室を増設するなど、授業支援に努めている。語学教室にはCALLシステムを設置、パソコン学習と語学学習を一つにした学習環境を提供している。オープン端末室は学生の自学自習用の教室で、台数はE館90台、F館70台。C館のセルフラーニング室は授業外で語学を独習できる教室で、台数は30台。情報検索用として、B館就職課(展示資料室)10台、C館1階10台、図書館閲覧室20台を設置している。

ネットワークについては、障害発生時にネットワークが止まらないよう、ネットワーク機器を二重化させている。

学生の教育支援のための教材作りや、さまざまな教育研究利用と情報のデジタル化の促進を図ることを目的にF館に「e スタジオ(教材作成支援室)」を設置し、マルチメディア教材作成のための編集機器等を配備している。

【将来に向けた改善方策】

1) システムの運用管理と利用者へのサポート業務の拡大について

専門性の高いネットワーク管理業務と利用者の拡大・パソコン台数の増加により増え続ける利用者からのサポート依頼や問い合わせに応えるヘルプデスク業務を業者委託することで安定稼働の維持に努めているが、一層の安定稼働に努めたい。

2) 教室設備について

授業やゼミなど学生が利用できるパソコンの台数は、1,200 台を超える規模になっている。台数については、5 人に 1 台の割合であり、妥当な台数であると思われる。授業も板書授業からマルチメディア機器を駆使した授業へと多様化している。利用者の要望を的確に把握し、設備・機器の充実を図りたい。

3) マルチメディアラボについて

FDの一環としての授業方法改善・教材作りを推進するために、性能面で優れていること、操作面で容易であること等、利用者の要求に対応できる設備の充実を図るとともに、利用者へのサポートは引き続き重要な課題である。

8. 図書館および図書・電子媒体等

【現状】

図書館資料のうち洋書貴重書を除き、所蔵資料のほとんどの遡及入力が完了し、OPACでの検索が可能となっている。蔵書構成の調査が容易になり、資料の収集・整備に反映させている。学習支援としてはシラバスを参考に、各分野ごとの基本図書や関連図書の選書・収集を心がけ、資料の充実を図っている。シラバスに記載された、教科書や参考図書はできるだけ収集するようにしており、学生の利用に供している。

限られたスペース内で、学生の動線を考慮し、閲覧机や書架の配置など、レイアウトを工夫して、利用しやすい環境作りを行っている。

利用者へのサービスについては、週6日、連日9時から21時まで12時間、開館している。春・秋の試験時には、期間中の休日のうち2回程開館し、試験勉強ができるようにしている。2007年度の総利用人数、一日の入館者数は増加している。学部生の一般図書の貸出冊数はわずかだが増加した。語学・旅・資格関連図書の貸出冊数は大幅に増加している。

各種データベースの利用件数は、昨年度と比べて大幅に増加している。特に、新聞記事関係のデータベースへのログイン件数の伸びには、目をみはるものがある。

新入生オリエンテーションは勿論のこと、ゼミ単位のガイダンスや各種データベースの講習会を開催し、利用促進を図っている。また、毎年実施される、「学生奨学論文」作成を支援するために、ヒントとなるような図書の展示や、資料収集のための説明会を実施している。

ILL 相互利用の受付・依頼件数ともに、年々増加傾向にある。依頼件数の伸びは、本館資料の不足を意味するが、他機関への依頼は、迅速に行っている。依頼内容を選書・収集に活かすように努力している。

昨年度に引き続き、学生による選書ツアーを実施したが、学生自身も選書ツアーに参加することによって図書館をもっと身近なものに感じられたと思う。

地域への開放については、春と秋の年2回、一般利用の登録受付を行っている。2007年度一般利用の申込みは88名であった。一般図書の貸出冊数は346冊であった。学術情報の閲覧・貸出はもちろんであるが、データベースやインターネットを利用する人もいる。また、2007年度は夏期休暇中に限定して、東淀川区在住・在学の高校3年生に図書館を開放した。区役所発行の広報誌と図書館ホームページにて広報し、20名の申込みがあった。11月の大学祭の時には、重複図書や内容的に古くなった除籍図書を無料で提供する、“本のリサイクル”を実施した。

図書館長と各教授会選出の教員、研究支援部長、図書館課長からなる図書館運営委員会を、2回開催した。第1回は前年度業務報告を中心に、第2回は次年度予算案について協議した。

【点検・評価】

所蔵する貴重書のうち、和書については目録データの入力終了し、OPAC検索が可能となった。洋書については、順次、データ入力を進めている。

2006年度開設された人間科学研究科のための専門書や、増設された保健体育教員養成課程に関連するスポーツ分野の図書を積極的に収集し、引き続き資料の充実を図った。

マイクロ室には、空調設備を設置した。マイクロリーダーも簡単な操作でデータ保存できる機種に切り替えた。室内配置図も見やすいものに作り替え、所蔵リストも充実させて、より利用しやすくなった。図書の利用に関しては、学生のニーズに応え、エクステンションセンターと連携し、資格関係の図書を数多く揃えたことにより、貸出冊数は増加した。学内どこからでも利用できる利便性もあるが、有料データベースの充実は勿論のこと、無料データベースに関する情報を収集し、広報したことにより、オンラインデータベースへのログイン件数が増加した。各分野のデータベースに関する情報を収集し、2008年度より外国雑誌の一部をオンラインジャーナルに切り替える予算も確保した。

相互利用の受付件数の伸びは、国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスシステムに加盟したことによるものであり、本学所蔵資料が活用されたといえる。他機関への依頼件数も増加しているが、特に教員からの依頼は増加した。文献複写依頼、図書借用など迅速に対応することで研究活動をサポートした。オンラインデータベースの充実と、ILL(相互利用制度)を研究支援活動の大きな柱と捉え、取り組んだ結果といえる。

地域公開においても、図書館利用登録者は毎年、増加している。1年毎の申込み制となっているが、申込者の4割は継続して利用する人であり、図書館開放が地域へ定着したと評価できる。

【将来に向けての改善方策】

日本経済史研究所から「杉田定一関係文書目録」が刊行されたことにより、2007年度図書館では所蔵するこれら文書のデジタル化に取り組んだ。史料の撮影は、修復が必要なものを除き、ほぼ終了した。2008度は撮影した史料をWeb上で公開し、若干残った史料と、修復した史料の撮影に取り組む。大きな絵図等は修復に多額な費用が必要となるため、継続して予算化をすすめていく。

図書館サービスの内容が利用者に十分に理解され、活用されるように広報活動を積極的に行っていく。

外国雑誌のオンラインジャーナル化は、2008年度も予算化に取り組み、順次進めていく。

9. 社会貢献

(1) 北浜キャンパス

1) 社会人大学院

【現状】

2007 年（平成 19 年）度は、28 名の社会人が修了し学位（修士）を取得した。2008 年（平成 20 年）度の入学試験では、45 名の受験者の中から合格した 25 名のうち、21 名が入学予定であり、2008 年（平成 20 年）度は、在籍者数 65 名でスタートする見込みである。

【点検・評価】

開設時は、企業派遣の学生が中心であったが、一般入学者の比率が高まっており、現在は、特に税理士志願者の割合が極めて高い。

【将来に向けた改善方策】

異なったキャリアを持つ社会人学生同士の交流やディスカッションを実現するという北浜キャンパス大学院の特徴を維持していくためには、税理士志願の学生の比率だけが高まることは好ましい状況ではない。そこで、企業派遣や税理士志願以外の一般社会人の入学志願者を増やしていく必要がある。改善方策としては、まず、社会人のニーズを捉えながら、魅力あるカリキュラムに再構築していく。また、教員の専門分野や最新の研究活動を Web 等で公開することにより、学ぶ意志のある社会人に対して『本学社会人大学院で何を学べるのか？』を的確に情報提供していく。更に、企業訪問活動により、企業からの派遣学生の入学を推奨する。

2) イブニングスクール

【現状】

2007 年（平成 19 年）度は 9 名の社会人が卒業し学位（学士）を取得した。2006 年度（平成 18 年）度につき、2007 年（平成 19 年）度の卒業生の中からも、本学社会人大学院や他大学大学院へ進学する社会人学生が生まれた。2008 年（平成 20 年）度の編入学試験では、13 名が志願し、12 名が合格した。合格者は全員入学予定であり、2008 年（平成 20 年）度は、在籍者数 29 名（うち休学 1 名）でスタートする。

【点検・評価】

編入学者数は、順調に推移しており、社会人を対象とした夜間開講の編入学コースをサテライトキャンパスに設置するという本学独特の取り組みが認知されてきていると思われる。

【将来に向けた改善方策】

短期大学卒業や専門学校卒業の社会人が大学卒業資格を取りたいという潜在的な需要は多いと考えられる。イブニングスクールを短期大学の同窓会や専門学校に紹介することにより、働きながらも大学卒業の資格を取得できるチャンスがあることを訴

えていきたい。税理士の資格取得を目指している専門学校修了者が、イブニングスクールで学位（経営学士）を取得し、引き続き、本学大学院で税理士の資格試験の一部免除を目的とした修士論文を書くことを目指すという道筋も定着させていきたい。

3) 北浜社会人講座

【現状】

2007 年（平成 19 年）度は、『北浜土曜講座』として 9 講座を開講した。有料受講者が延べ 18 名、本学社会人学生の無料受講者延べ 158 名が参加した。

2007 年（平成 19 年）度の『北浜土曜講座』では、公募で採用した『元・大手新聞社の論説委員』、『ベンチャー企業の現役の監査役』、『金融系や監査法人系のコンサルタント』などの多様な講師陣に加え、『現役の産業カウンセラー』や『本学社会人大学院の修了者』などが講義を担当した。2008 年度（平成 20 年）も講師を公募し、『経営コンサルタント』、『研究所の研究員』などを講師に迎えた講義を実施する予定である。

【点検・評価】

有料受講者が 2006 年（平成 18 年）度の延べ 79 名から大幅に減少したのは、受講料を 2 万円から 3 万円に上げたことによると思われる。公募で採用した講師による講義は好評で、講師と受講生の双方の満足度が概ね高い。

【将来に向けた改善方策】

教わる側の受講生だけではなく、教える側の講師も一般募集することにより、会社組織を越えた社会人の知識交流の場を提供するという『新しいコンセプトのキャンパス』として発展させていくことを目指す。また、受講料を 3 万円から 2 万円に引き下げることにより、受講生を増やして活性化するとともに、収支のバランスを改善する。

（2）エクステンションセンター

1) 公開講座の開設状況と市民の参加の状況

【現状】

2007 年度は、オープンカレッジ（経済学部）や市民教養講座（人間科学部）、金融証券講座（経営学部）および客員教授講演会（春・秋）を従来どおり実施するとともに、11 月に証券シンポジウム「これからの証券市場 貯蓄から投資へ」（経営情報学部）を開催した。その他にもエクステンション講座や北浜キャンパスでの土曜講座や日本経済史研究所主催の寺子屋など数多く多彩な講座を実施し、年間に延べ 8000 人もの一般受講者を集めた。

特にエクステンションセンター独自の取組みとしてのエクステンション講座では、10 月に心理臨床センターとの共催により「心理カウンセラーが教えるわかりやすい講座」（全 4 回）、2 月に女子学生や新卒程度の社会人女性を対象とした「キレイ向上委員会～乙女の品格～」(全 2 回)、3 月には本学客員教授のデューク更家氏により Walking エクササイズを伴った「Walking Paradise」、さらに中年齢ビジネスマン世代を対象に「モテの経済学」を講演会として実施した。

今年度2～3月には新規事業として、一般向けの「生涯学習講座」を立ち上げ、語学、パソコン、趣味・教養などの分野にわたり、13種の有料講座を実施した。（但し、受講希望者寡少のため4講座を不開講とした。）

エクステンションセンターが実施した各講座の申込および参加状況は、以下の通りである。

タイトル	回数	申込者	参加者	参加率	平均受講数
経済学オープンカレッジ	13回	402名	343名	85.3%	7.2回
地域政策オープンカレッジ	12回	414名	360名	87.0%	6.7回
市民教養講座	4回	163名	97名	59.5%	3.1回
客員教授講演会[春季]	3回	354名	250名	78.4%	2.0回
客員教授講演会[秋季]	3回	389名	285名	73.3%	2.0回
金融証券講座	10回	26名	25名	96.2%	9.0回
証券シンポジウム	1回	646名	446名	69.0%	－
エクステンション講座 (心理、乙女、Walking、モテ経済)	4講座 (8回)	755名	578名	76.0%	－
生涯学習講座	13講座	141名	107名	－	－

【点検・評価】

本学の公開講座は、社会人向けのビジネス講座、年配層世代の参加者が多いオープンカレッジ・市民教養講座など幅広い世代に多様なテーマで提供している。それらには多数の近隣住民等が参加し、それぞれ好評を博している。このことから地域社会の生涯学習に大きく貢献を果たしているといえる。また実際に、大学基準協会による認証評価においても社会貢献として非常に高く評価を受けた。

今年度新たに事業として立ち上げた生涯学習講座は、語学、ITや健康など多彩なメニューである。これらは地域向けの新たな教育的活動につながるとともに、本学にとっても一般向けの有料化講座として、将来への新たな授業料外収入獲得への道筋となると考える。

【将来に向けた改善方策】

従来から継続して実施しているオープンカレッジなどの講座は、今後も本学の特色を生かした内容構成で、さらに工夫し、参加者のリピーターを増やすように努力する。

また今後は、無料の講演会、有料の講座という棲み分けを明確に行い、より効果的に宣伝・集客し、生涯学習講座を年間に体系立てて数回程度開講し、完全に事業化させることを目標とする。特に近隣大学や民間のカルチャセンターなどと差別化をはかるためにも、現状では外部業者のみになっている講座メニューを、本学教員による講座を取り入れるなどにより本学の独自色を出していくことがこれからの課題である。

2) 東淀川区との基本協定締結について

【現状】

前年度に締結した東淀川区との「協働連携に関する基本協定」に基づき協力関係を

維持し、区主催の区民講座において、本学クラブ団体の出演やフレアホールの利用など行った。また東淀川区が推進する「東淀川区健康づくり区民会議」に加盟し、幹事団体として選定された。

2006 年 10 月より東淀川区との人間科学部との連携ではじまった「きさんじ塾」を春季と秋季に引き続き本学の体育館で開講した。

【点検・評価】

本学において初となる官学連携協定を締結し、区とそれぞれの事業に協力関係を持って推進することは、今後の地域活動への大きな足がかりとなることを勘案すると成果であるといえる。しかしながら当初から連携の目標に掲げていた商店街の活性化や地域リーダーの養成事業に関しては全く未着手の状態であり、その他の連携項目に関しても未定の状態である。したがって地域社会への貢献として本学が出来ることを具体的に検討し、官との一致協力のもと早急に実行していくことが、次への課題である。

「きさんじ塾」は区が推進する「健康づくりのまち」の取組みとも合致し、本学にとっても社会貢献と学生教育が融和した先進的な事業となっている。年々地域の住民の受講希望も増加しており、今後ますます地域全体へ浸透し拡大していくと思われる。

【将来に向けた改善方策】

東淀川区との連携について項目の見直しを図り、具体的に推進する事業を決定する。また地域住民への生涯教育という面において、区の生涯教育担当課や関係団体と連携した講座の可能性についても追求したい。

「きさんじ塾」における活動の目標である健康維持は一時的な運動によって保たれるものではない。受講生が講座終了後も継続して活動できるような仕組みづくりが今後は必要となる。

3) 大阪府委託訓練講座

【現状】

大阪府委託訓練講座は、昨年に引き続き大阪府に 2 講座（実践マネジメント科、ビジネス法務科）を提案し、両講座とも大学訓練コースとして採択された。

講座開講に向けては、6 月に府内ハローワークにて受講生の募集が行われ、申込者対象に 7 月に学内にて選考試験を行った結果、下表の参加者が決定した。実践マネジメント科は経営学科が、ビジネス法務科はビジネス法学科が、それぞれの講義を担当し、8 月から 10 月末までの 3 ヶ月間にわたって実践マネジメント科が 179 時間、ビジネス法務科が 181 時間の講義を行った。講義終了後も受講者の就職状況を追跡調査し、2008 年 1 月末時点において下表の就職率となっている。

	定員	参加者	修了者	就職率
実践マネジメント科	15 名	14 名	12 名	50%
ビジネス法務科	25 名	25 名	23 名	32%

【点検・評価】

この事業を行うことは、実践的な社会人教育プログラムとして外部へのPRにもなり、また受託事業者として選定されることが外部評価に繋がる（公的機関から委託事業として公募され、プロポーザル方式により受託事業者が決定されるため）ため、本学にとっても取組むことが非常に意義あるものである。さらに講座運営に関する経費が大阪府より支払われるため、学費収入以外の外部資金の獲得にも繋がっている。また本事業は、大学基準協会における認証評価においても社会貢献活動の一環として評価を受けた。

【将来に向けた改善方策】

この事業の次年度以降の継続性については、事業母体である大阪府の決定次第ではあるが、本学として該当の事業が続く限りは、大阪府には積極的に提案を続けたいと考える。

（３）中小企業・経営研究所

【現状】

中小企業・経営研究所（以下当研究所と略す）では、研究活動をより開かれたものとするため学内にも開放し、研究会のオープン化、共同研究への参加を進めてきた。特に韓国・漢陽大学校経済研究所との共同研究発表会は、学内外の研究者にとどまらず、学部生や大学院生、社会人の参加がある。

また、各共同研究グループの枠組みを超えた当研究所の研究発表の場として中小研フォーラムがあるが、こちらも学生や一般社会人にまで公開している。

さらに、外部研究者に対しての調査協力、文献利用者へのサービス提供、学会・研究会グループへの支援活動など、学生・社会への配慮には注意を払っている。

【点検・評価】

これまでも、資料調査協力、文献複写サービス等を学外の研究者および一般利用者まで対応している。中小企業関連文献情報を学生、外部研究者に提供し評価を得ている。

また、研究会や中小研フォーラム、韓国・漢陽大学校との共同研究発表会等をオープンにし公開講座的なものとして社会に提供している。

問題点は、当研究所の文献情報提供サービスについては、個人の記憶に頼るところが大きい。当研究所の文献検索方法としては、詳細な文献探索に対応できていない状況である。特に外部利用者は滞在時間が限られているため、その間に適切な文献情報案内が出来ない。

【将来に向けた改善方策】

当所の豊富な中小企業関連文献の一般市民への開放を目指す。一朝一夕には難しいが、例えば図書館に業務協力を願って、当研究所資料の閲覧・複写を開館時間が長い図書館で行ってもらうことにより、今以上に利用しやすいようにする。また、ホーム

ページ等を通じて、学内外への情報発信を強化する。

研究会についても、より一層 PR につとめるとともに、これまでの専門性の高い研究会と平行して別にオープン講座的な研究発表会の開催を行う。

（４）日本経済史研究所

【現状】

開所 70 周年（2003 年）の前後から、一般向けに日本経済史研究所ならではの講演活動を展開している。

2007（平成 19）年度 開催

時期	名称	講演者	出席者
5 月	黒正塾 第 5 回 春季歴史講演会 「武士道の成立と展開－会津藩 初代藩主・保科正之を軸として」	中村彰彦・直木賞作家	297 人
7 月	黒正塾 第 9 回 寺子屋「史料が語る経済史」 ①ある豪農親子の近代－杉田仙十郎・定一夫婦の場合－ ②自由民権運動と杉田定一 ③杉田定一関係文書の世界	①家近良樹・本学教授 ②飯塚一幸・大阪大学大学院准教授 ③二宮美鈴・本研究所研究員 岩本真一・本研究所研究員 熟美保子・本研究所研究員	93 人 120 人 115 人
11 月	黒正塾 第 5 回 秋季学術講演会 ①日本人の働き方はこれでよいのか？－過労死とワーキングプアを考える－ ②武士の家計簿から見た江戸経済	①森岡孝二・関西大学教授 ②磯田道史・茨城大学准教授	167 人 223 人

* 黒正塾：研究所の創設者の一人であり、初代学長でもある黒正 巖の名を冠した講演会

* 大阪府・市の教育委員会の後援を受け、入場無料で開催している。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

出席者のアンケート結果（平均回収率 76.6%）では、研究所にふさわしいテーマで開催することに好意的で、学ぶ意欲も、満足度も高い。出席者は大学近隣、大阪市内、府内、次いで兵庫県からが多く、地域に根付いていると評価できる。年齢構成は、やはり 60 代を中心に 70 代以上の方が多くを占めているが、2007 年度はテーマ・著名な講演者が関心を呼び、10 代、20 代の出席者も見られ、50 代も例年より多かった。今後もテーマ・講演者の選定に十分気を配る必要がある。

また現在、黒正巖の遺品の散逸を防ぐため収集に力を注いでおり、今後、整理し、常設展示を行い、学生に本学の沿革を学ぶ材料と機会を提供したいと考えている。このほかに何点か古文書史料も所蔵しているが、現状では展示場所が限られていることから、一部しか公開できていない。学生が自分の大学を知ることと黒正塾ファンの地域の方々にも、公

開展示することで一層貢献したいと考えている。

（５）地域活性化支援センター

＜教員・学生・院生の国内・国外におけるフィールドワークの支援＞

【現状】

1) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の実施

平成 18 年度現代 GP「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育-「市民共同発電所」づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造-」（取組単位・経済学部）に採択されたことから、2006 年度秋学期以降、取組みの成功のために、センター機能の活用に努めてきた。

- ①現代 GP の一環である『地域政策オープンカレッジ』の講義をベースとして『地球温暖化問題の最前線』を法律文化社から出版した。
- ②『海外実習』『地域調査』の学習成果の報告書（『新・温暖化防止と環境・まちづくりの展望 海外事情視察・先行事例視察をふまえて』）出版を支援した。
- ③『専門演習』を通じて行う現代 GP に関連した基礎調査の実施を支援した。
- ④現代 GP の 2008 年度計画の策定と、関連講義科目の準備に関わる調査、関係諸団体との協議・調整を支援した。
- ⑤現代 GP アニュアルレポートの編集・出版を支援した。
- ⑥現代 GP 実施に必要な書籍・物品の購入、外部講師の手配、連絡調整など、GP 推進の事務局機能を提供した。

なお、正課授業の支援の実際については次項に記した。

2) 基礎演習・専門演習・地域調査・自治体実習・海外実習・工場見学・オープンカレッジ等の実習・演習系科目での利用・支援

- 「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等におけるセンターの活用
「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等の実施において、センターが収集した資料、センターに設置された PC、作業スペースの活用がはかられている。
- 「学習リテラシー」における環境・まちづくり基礎学習の支援
2007 年度春学期「学習リテラシー」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に環境・まちづくりに関する基礎学習機会を保障するため、自然エネルギー市民の会に講師派遣を依頼して、各クラスにおいて温暖化問題と市民の立場での解決への取り組みを学ぶシリーズ講義を提供した（実施時期：2007 年 5 月、6 月）。
- 「地域政策のすすめ」「学習リテラシー」を活用した環境・まちづくり先行事例視察の支援
2007 年度春学期「学習リテラシー」において、地域政策学科 1 年生全員を対象に、関西地区における環境・まちづくり事例のクラス別見学バスツアーの実施しを支援した（実施時期：2007 年 6 月、7 月）。
- 「海外実習（ドイツ）」に対する支援
2007 年度集中開講「海外実習（ドイツ）」の事前学習及び事後のレポート作成において、センター所蔵図書、収集資料が活用された。

3) 学生・院生の自習・共同学習での利用・支援

上述した「地域調査」「基礎演習」「専門演習」等でセンターを利用した経験のある学生を中心に、センター設置の資料やPCを利用してレポート作成等を行う学生の利用が活発化している。

【点検・評価】

センターが協力してまとめた教育プログラム「地域に開かれた体験型環境・まちづくり教育-「市民共同発電所」づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造-」が平成18年度現代GPに採択され、着実な成果を生んでいる。実習・演習系科目の開拓、外部講師の手配やフィールドワークの支援、『地域政策オープンカレッジ』の企画は、現代GPの遂行に重要な貢献を行っているとは評価できる。

＜講座・学習会の開催、講師の派遣＞

【現状】

講座・学習会の開催及び講師派遣については、東淀川区やその他の関係団体からの要請を受けて積極的に取組み、地域社会の期待に応えている。実施状況は次の通り。

1) 出張講義

①東淀川区主催「地域ゆめ・まちリーダー塾」出張講義（9月、10月）

第2回「住民主体のまちづくり」（柏原誠講師）2007年9月7日

第3回「先進事例視察」（山本俊一郎講師）2007年9月24日

第4回「まちづくりの手法」（山本俊一郎講師）2007年10月8日

②大阪から公害をなくす会主催「環境学校」出張講義

「環境・まちづくりの視点」遠州尋美教授

2007年8月19日 箕面観光ホテル

③JICA 地域振興行政セミナー出張講義

“From Government-led Development to Community-based Development” 遠州尋美教授

2007年10月8日 JICA九州センター

④兵庫労連・ECCクラブ他主催温暖化問題問題講演会

「市民の力で温暖化と闘う」遠州尋美教授

2007年10月27日 コミスタ神戸

⑤大阪民医連主催公開学習会「環境と開発 自然を活かすまちづくり」

「温暖化防止と環境・まちづくりの視点」遠州尋美教授

2008年2月16日 大阪民医連会議室

⑥「生涯学習大阪計画」推進事業

第1回「子どもたちと一緒に楽しむ都市探検」遠州尋美教授

2008年2月15日 大阪市立城北市民学習センター

第2回「まちの魅力とは -地域アイデンティティの重要性-」山本俊一郎講師

2008年2月22日 大阪市立城北市民学習センター

2) 市民講座

①大阪経済大学現代 GP 企画・市民共同発電所全国フォーラムプレ企画「“市民が進める温暖化防止” 映画と学習講演会」

●映画「不都合な真実」2007 年 7 月 11 日 大阪経済大学フレアホール

●学習講演会「市民が進める温暖化防止」和田武・立命館大学特別招聘教授

2007 年 7 月 21 日 大阪経済大学 C31 教室

②大阪経済大学現代 GP 企画「ECO リフォーム研究会」

地域において住宅等のエコ改修技術の蓄積をはかるため、森山正和神戸大学教授に委託して、建築関連技術者を対象に建築物の温熱環境改修技術の講座を開催し、本学 D 館をモデルにエコリフォームを提案する演習を行った。

第 1 回 6 月 23 日 講義：「エコロジー建築」（森山正和）

演習：日射の取得、遮蔽に関する演習

第 2 回 7 月 14 日 講義：「外断熱改修」（芝池英樹）

演習：建築物外皮の熱流計算

第 3 回 9 月 15 日 講義：「エスコ事業」（遠座俊明）

演習：計測結果（大阪経済大学）の解析

第 4 回 10 月 20 日 講義：「事例紹介」（藤本健）

見学会：大阪ガス実験住宅 NEXT21

第 5 回 11 月 17 日 講義：「エコリフォームの方法」（山田祐三）

演習：発表会に向けたグループ作業

第 6 回 12 月 15 日 発表会と講評会（中嶋浩三＋α）

学舎のエコリフォーム実習

3) シンポジウム等の開催・共催

①「市民共同発電所全国フォーラム 2007 in おおさか」の共催

2007 年 9 月 22 日、23 日 大阪経済大学 B 館、C 館

<9 月 22 日>

〔開会全体会〕 13:00-15:30

●パネルディスカッション「自然エネルギーを活かしたまちづくりをめざして」

基調報告：和田武さん(実行委員長)

●市民共同発電所全国調査の報告

報告：豊田陽介さん(事務局次長)

〔分科会①〕「市民共同発電所のつくり方」 15:50-18:30

〔分科会②〕「自然エネルギー利用あれこれ」 15:50-18:30

〔懇親交流会〕 19:00-20:30

<9 月 23 日>

〔分科会③〕「自治体・事業者と市民共同発電所のパートナーシップ」 9:30-12:10

〔分科会④〕「市民共同発電所で元気なまち」 9:30-12:10

〔まとめ全体会〕 13:00-15:00

●構成劇「てんとうむし 10 年のあゆみ」

出演： いしべに市民共同発電所をつくる会(滋賀)

●分科会報告

●アピール採択

〔ポスターセッション〕(両日共通)

②「NPO メッセ in 関西 2007」を共催

2007 年 12 月 1 日、2 日 大阪経済大学 A 館

<12 月 1 日> 社会的金融フォーラム

記念講演「社会を変える金融 グラミンバンクの挑戦から」

ウマイ・クルムス (グラミン銀行副総支配人)

対談 ウマイ・クルムス×石橋嘉人 (近畿ろうきん理事長)

第 1 分科会「お金の流れが社会を変える」

第 2 分科会「多重債務なき社会へのアプローチを探る」

<12 月 2 日> 市民活動フォーラム

分科会 1「ソーシャルキャピタル形成の観点から見た社会づくり」

分科会 2「新たな社会づくりに向けたアジアの連携を考える」

分科会 3「市民によるアドボカシーに NPO の果たせる役割とは」

分科会 4「分野を超えてセクターを超え、社会制度の設計を考える」

分科会 5「NPO 支援の現状は NPO の自律を進めているのか」

③現代 GP シンポジウム「市民共同発電所づくりとまちづくり産業振興プログラムの創造」を開催

2008 年 2 月 23 日 大阪経済大学 C31

〔開会挨拶〕重森暁 (大阪経済大学学長)

〔第 1 部〕シンポジウム

●基調報告「公害のまちから環境都市へー水俣の再生における自治体と市民のパートナーシップー」吉本哲郎 (水俣市立水俣病資料館館長)

●パネルディスカッション

パネラー：吉本哲郎、片寄俊秀 (大阪人間科学大学教授)、鈴木雄一朗 (大阪経済大学現代 GP 学生実行委員)

コーディネーター：遠州尋美 (大阪経済大学地域活性化支援センター長)

〔第 2 部〕成果報告

「市民共同発電所づくりとその課題」森井隆二 (経済学部 3 回生)

「環境支援の国際ボランティア」井上雄喜 (経済学部 3 回生)、染川知也 (同 3 回生)、丸谷耕平 (同 1 回生)、吉岡裕二 (同 1 回生)

「菜の花プロジェクトと BDF の将来性」小崎達也 (経済学部 3 回生)

「学生教育における市民と大学のコラボレーション」柏原誠 (経済学部講師)

〔閉会挨拶〕徳永光俊 (経済学部長)

【点検・評価】

センターの設置趣旨に沿って、着実に役割を果たしてきていると考えられる。ただし、講師を引き受けている教員が特定の個人に偏りがあることから、より多くのセンターアソシエイトの参加を得ることが課題となろう。

【将来に向けた改善方策】

講師参加者に偏りがあるのは、学外からの依頼テーマの制約もある。そこで、センターアソシエイトの専門分野、業績などの広報活動を強めることにより、より多様なテーマで依頼を受けることができるように努力したい。

〈地域活性化のための行政・企業・商店街・住民などとの連携の強化とその支援〉

【現状】

1) 関連諸団体、個人との協議・懇談による協力体制の確立

東淀川区が取り組む「地域ゆめ・まちリーダー育成塾」への講師派遣、「ECO まちネットワーク・よどがわ」での学習活動、『ボランティア論』における体験実習先との懇談等を通じ、以下の関係諸団体との連携強化に努めた。

- 行政機関等：大阪市東淀川区（区長、区民企画室、地域保健福祉課）、東淀川図書館、大阪市教育委員会事務局市民学習振興担当
- 経済団体等：大阪商工会議所（総務広報部、新淀川支部、北・都島・福島支部）
- 商店街・消費者団体等：千林商店街振興組合、新京橋商店街振興組合、大阪よどがわ市民生活協同組合
- 福祉団体等：大阪市東淀川区保健福祉センター、大阪市立日之出青少年会館、大阪市立南方青少年会館、大阪市東淀川区社会福祉協議会、よどがわ保健生活協同組合、大阪学童保育連絡協議会、茨木市すみれ学童保育所、下新庄学童保育所
- 環境保護団体等：おおさか市民ネットワーク、自然エネルギー市民の会、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）、気候ネットワーク、京都グリーンファン、ひのでやエコライフ研究所
- まちづくりシンクタンク：地域計画・建築研究所（ARPA・K）、大阪自治体問題研究所
- その他：大阪府地球温暖化防止活動推進員（数名）、豊新連合町内会長、ザ・おおさか／ザ・淀川編集部

2) センターと連携して環境・まちづくりに取り組む市民組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」との共同プロジェクトの企画

本センターの支援により 2006 年 12 月に結成された市民組織「ECO まちネットワーク・よどがわ」と、現代 GP プログラムが掲げる 5 大プロジェクト（①市民が出資する「市民共同発電所づくり」、②「よどがわアジェンダ 2010」「経大アジェンダ 2010」の提案・立案、③環境・まちづくりコミュニティビジネス「ECO まちビジネス」の創造、④「ECO まちビジネス」を支える地域金融システムの検討、⑤市民レベルでの環境支援国際交流事業の展開）に取り組んでいる。別項「講座・学習会の開催、講師派遣」に

において述べた、「エコリフォーム研究会」「市民共同発電所全国フォーラム 2007 in おおさか」の開催はその成果である。また、大阪市初の市民共同発電所の実現を目指して、ECO まちネットワーク・よどがわは、優光福祉会「さわやか苑」との協議を行っている。

3) 地域行事への参加・協力

東淀川区からの要請に応え、ECO まちネットワーク・よどがわとともに東淀川区民まつり（2007 年 9 月 16 日）に出店した。

4) 国内・国外の地域関連資料の収集・整理・保管・利用、研究成果・活動実績の普及

①関連資料の収集・整理

環境・まちづくり関連図書、ボランティア支援関連図書を中心に、図書の購入・充実に努めている。

②アニュアルレポートの発行

アニュアルレポート“OUE CALBEC '07 Annual Report”の発行準備を行ったが、現代 GP 成果報告書、同アニュアルレポートの発行に伴う時間的制約から、実際の発行は 2007 年度に持ち越した。

③『地域政策オープンカレッジ』等を通じた最新情報の発信

2006 年度『地域政策オープンカレッジ』の講義に基づいて法律文化社より『地球温暖化対策の最前線』を出版した。

「低エネルギー社会の構築と脱化石を目指すエネルギー転換一争点と展望」というシリーズタイトルで、2007 年度『地域政策オープンカレッジ』を企画し、市民活動、ビジネス、行政の各分野の第一線で活躍する方を外部講師に迎え、最新の情報を発信した。

また、現代 GP 成果報告書、同アニュアルレポートに、センターアソシエイトが収集したドイツの温暖化対策に関する最新情報を収録して発信した。

④現代 GP と連携した情報の発信

現代 GP のホームページが開設されたことにより、現代 GP 推進の拠点施設であるセンター活動のインターネットを通じた配信が可能となった。

【点検・評価】

地域活性化の貢献においては、上記の通り、①関係諸団体との協議・連携活動を通じた協力関係の構築、②東淀川区が取組むまちづくりの支援、③「ECO まちネットワーク・よどがわ」と連携した環境・まちづくりの展開、④まちづくり・むらおこしボランティアの育成・派遣、の大きく 4 つの分野で活動し、2006 年度の成果を引き継いでさらに発展させることができた。

【将来に向けた改善方策】

以上のように、センターが関係諸団体と協議しつつ学内資源の活用可能な課題設定

を行って安定した協力関係の構築をはかってきた点は、他大学に設置された地域連携機関と比較しても優れた特徴である。ただし、年次報告 2007 で述べた通り環境問題での取組みに重点が置かれ、地域経済や空洞化対策等については相対的に遅れている。今後、現代 GP の展開等を通じ、商店街、自治会、企業等との関係構築を一層強めていきたい。

〈まちづくり・むらおこしボランティアの育成・派遣〉

【現状】

学生をボランティアとして訓練し、まちづくりやむらおこしに貢献するために、ひきつづき経済学部で正課授業として「ボランティア論」を開講し、また 2007 年度より現代 GP 科目として「地域政策特殊講義（貧困・環境問題を学ぶ）」「同（国際支援に取り組む）」を開講した。関連して体験ボランティア受け入れ団体等との意見交換など、ボランティア派遣のための条件整備に努めた。

また、東淀川図書館からの要請により、学生部との調整に基づき、地域活性化支援センターが窓口となって、引き続き図書館ボランティアを募集し派遣した。

●他大学のボランティア支援体制等の情報収集

ボランティア支援業務を担当するセンター協力員が学生部職員とともに、桃山学院大学、亜細亜大学、国立教育政策研究所、国立社会教育実践センター、昭和女子大学を訪問して、ボランティアの育成、ボランティア活動への単位付与、ボランティアを支援する教育組織・事務組織等の現状と問題点について調査し、あわせて東京で開催されたボランティア支援の研修会に参加した。この情報収集活動の成果が、上述した規程等の整備や後述するボランティア講座の企画・運営、体験ボランティア受け入れ先の開拓等に貢献している。

●体験ボランティア受け入れ先の開拓および将来のボランティア派遣など協力体制の検討

センター協力員は学生部職員とともに、上述した福祉関連団体、国際支援団体等に体験ボランティアの受け入れを依頼し、将来のボランティア派遣等の協力関係の構築について協議を行っている。

●「ボランティア論」地域政策特殊講義（貧困・環境問題を学ぶ）」「同（国際支援に取り組む）」の開講

2006 年度から経済学部地域政策学科専攻科目として新設された『ボランティア論』をひきつづき開講するとともに、2007 年度より現代 GP 科目として『地域政策特殊講義（貧困・環境問題を学ぶ）』『同（国際支援に取り組む）』を開講した。

●学生ボランティアの紹介・派遣

学生部との協議により、学生ボランティアの派遣については、引き続きセンターが窓口となって進めている。また、青少年会館、大阪市立東淀川図書館等からの依頼を受け、ボランティアの募集を学生部経由で掲示するなどの紹介を行った。

【点検・評価】

『ボランティア論』『地域政策特殊講義（貧困・環境問題を学ぶ）』『同（国際支援に

取組む)』を開講して学生のボランティアへの関心に応えるとともに、それらの授業におけるボランティア体験や図書館ボランティア派遣の実績、受け入れ諸団体との協議により、保険や危機管理のあり方について一定の経験蓄積が図られた。

【将来に向けた改善方策】

将来の課題として重要なのは、学生のボランティア活動そのものを評価して、単位を付与できるシステムの実現、及び、ボランティア参加学生の経済学部以外への拡大である。前者については、『地域政策特殊講義（国際支援に取組む）』の開講によってその可能性を追求しているが、文部科学省の指導と整合性が得られるかどうかが最も大きな制約要件となるので、教務部とも連携してさらに可能性を検討したい。後者については、当面は「ボランティア論」の他学部履修の促進が重要である。教務委員会に提起して、検討を促したい。

＜東淀川区との協働連携協定のもとでの協力＞

【現状】

2006 年 12 月に締結された東淀川区と本学との協働連携協定に基づき、東淀川区の要請に応じて次の協力を行った。

●「地域ゆめ・まちリーダー育成塾」への講師派遣

第2回「住民主体のまちづくり」（柏原誠講師）2007 年 9 月 7 日

第3回「先進事例視察」（山本俊一郎講師）2007 年 9 月 24 日

第4回「まちづくりの手法」（山本俊一郎講師）2007 年 10 月 8 日

●「地域まちづくり読本（仮称）」作成に向けた研究会への委員派遣

大阪市民政局区政支援担当が事務局として進める研究会へ柏原誠講師を派遣した。

【点検・評価】

センター開設後短期間に、多くの関係団体、個人等と懇談・協議を重ねセンターが目指す地域連携の基礎を築いてきた。とりわけ、東淀川区が区長改革マニフェストにおいて本学との連携を謳い、その連携のインターフェースに本センターを位置づけたこと、さらに東淀川区と本学との協定締結が実現したことは、センターの活動が対外的にも積極的評価を得つつあることのあらわれである。2007 年度は、この協定に基づく協力を着実に進めてきている。

（6）経営・ビジネス法情報センター

【現状】【点検・評価】

1) 本学における経営・ビジネス法情報センターの教育的役割

経営・ビジネス法情報センター（以下、本センターと略称する。）は 2005 年に創設された。その創設の目的は、学内にあっては経営学部（経営学科とビジネス法学科）の教育や研究の補完的役割を担うものであり、学外にあっては経営・ビジネス法に関する情報を提供し、ビジネス社会に学的業績を還元することによって社会貢献を果たそうとするものである。

たとえば、学内にあっては本学学生に対し経営学・ビジネス法学に関する関連情報や設備の提供などを行い、学外にあっては研究会の開催、センター主催の講座などの開催がある。

経営・ビジネス法情報センターは創設以来3年5ヶ月が経過したが、経営学部の教育や研究を補完するシステムは一応、整備されつつあるが、有機的に統合されるには今、少しの時間が必要である。本センターは経営学科とビジネス法学科を母体になっている。しかし、本学におけるビジネス法学の教育・研究環境はまだ創生期後半にある。したがって、従来本学が培ってきたビジネス法学教育環境や研究環境を機能させるためには、もう少しの物質的充実が必要である。ひるがえって経営学科の教育環境や研究環境は一定の期間を経過することにより整備されつつある。このような状況下において、本センターは経営学科の教育や研究をサポートしつつ、当面の急務な課題としてビジネス法学科の教育環境や研究環境のさらなる充実化に重点をおいた活動を予定している。

2) 当該センターの組織

本センターは、経営学部教授会によって選任されたセンター長1名と運営委員2名により組織され、運営されている。任期はセンター長ならびに運営委員ともに1年である。運営委員の構成は経営学科1名とビジネス法学科1名がこれに当たる。運営委員会は適宜開催される。本センターの実質的な活動はSA学生を若干名採用することによって、上記1)において列記した諸活動項目を実施している。

3) 当該センターの活動

従来、本センターの活動は主として四つのセクションから構成されていた。①経営学科・ビジネス法学科所属学生の勉学等に関する動向の調査②出版活動③研究会活動④教育活動がそれである。これに対して、本年度はさらに一つの新たなセクションを創設した。⑤法律相談である。

①学生の勉学等に関する動向の調査

本センターの役割は経営学部の教育・研究を補完するところにある。とりわけ教育の補完は重大である。そのためには、学生の勉強に対する意識、勉強方法に関する考え方、どのような講義を望んでいるのかなどの動向を調査(アンケート調査など)し、教師に対して有形無形の教育情報の提供を企図する。

②出版活動

主として、教育に関する出版活動を実施している。いかなる内容を有したテキストが経営学・ビジネス法学教育に必要なのかなどの検討などがその一環である。このような出版活動の成果としてビジネス法学科教員の共同執筆として、北村實 編『ビジネスと法』(法律文化社2006年)を上梓した。これは、ビジネス法学科のカリキュラム中の「ビジネス法務」のテキストとして編纂されたものである。また、『学校の法理(仮題)』の出版過程(原稿が出揃って校正待ち)にある。さらに、ビジネス法学科創設5周年を記念して『経営・法ハンドブック(仮題)』の出版が予定されている。

③研究会活動

経営学系教員と法律学系教員の合同による経営事例研究会を主催している（年2回）。これは中小企業経営者等が有している現実の問題点を素材として（経営者による問題の開示）経営学系教員や法律学系教員が合同で討論するものである。これ以外に、法律学系教員と法律実務家で構成されている研究会がある。この研究会は法理論的問題や法実務上の問題を討論する場である（年6回程度）。現在、ビジネス法研究会として定例化して開催している。その他、2008年度の秋学期（10月）に大学院生（法律系）の修士論文報告会（経営学・法律学教員の参加による修士論文経過報告）を実施予定である。

④教育活動

教育活動に関しては学内の活動と学外の活動がある。

a. 学内の教育活動

勉学・教育・研究のための法情報検索システムの構築を行っている。たとえば、判例の検索システム、アメリカの法情報検索システムの導入などがその一端である。とりわけ、前者の判例検索システムは学生の勉学におおいに役立っていると言える。また、2007年秋学期以降から実施するビジネス法学科学生を対象とした法情報誌『ビジネス法学科ジャーナル』（発行年4回）を創刊する。これは紙媒体による法情報伝達ではなく、基本的にはWeb上の法情報伝達によるものである（教職員には冊子を配布する）。

b. 学外の教育活動

大阪府委託職業訓練講座を開催している。2008年度も3ヶ月に亘り実施（9月から11月）する。さらに2008年度においては、新たに7月に中小企業・経営研究所との共催で「中小企業の法的環境」講演会を開催、さらに6月から9月にかけて本センター主催のリレーセミナー「経営と法の融合」をテーマに公開講座（六回）を開催した今後も、法情報センター主催のタイムリーなセミナーや公開講演も実施する。開催に関しては適切な時期に適切なテーマを検討中である。

⑤法律相談

法律相談のセクションを創設するまでは、法律系教員の所に学生が相談しに来ることがしばしばあった。本法律相談は、このような法的トラブルを抱えた潜在的学生（市民にも門戸を開いている）を支援するという観点から、法的アドバイスを試みるという役割を担うものである。

【将来に向けた改善方策】

今後は、経営学科あるいはビジネス法学科においていかなる教育環境が必要なのかを考え教育・研究支援の役割を探りながら経営・ビジネス法情報センターの活動内容を充実していくべきであると考え。したがって、時機にあった学生の勉学に関する要望や教員の教育・研究に関する要望などを収集しながらそれらの要望を実施する体制を構築するべきである。成果として、今年度はひとつ一つ具体化しているといえる。

法学教育環境の一層の充実、これは今後のビジネス法学科の教育充実度を向上させるために重要であるし、法情報の検索システムの一層の構築も必要である。

（７）心理臨床センター

１）地域住民に対する臨床心理学的相談活動

【現状】

2007 年度、当センターの地域住民に対する臨床心理学的相談活動は、以下の通りである。

〔来談者数集計表〕

（１）地域別 （単位：人）		（２）性別 （単位：人）	
大阪府	67(44)	男	44(28)
京都府	15(3)	女	83(44)
兵庫県	34(20)	計	127(72)
奈良県	6(3)	（ ）内 2007 年度新規来談者数	
滋賀県	1(0)		
その他	4(2)		
計	127(72)		
		2007 年度総件数	1581
		[2006 年度総件数]	[1275]

（３）年齢別 （単位：人）（ ）内 2007 年度新規来談者

～10 歳	～20 歳	～30 歳	～40 歳	～50 歳	～60 歳	60 歳以上	計
9	10	14	30	30	23	11	127
(8)	(10)	(9)	(16)	(19)	(6)	(4)	(72)

（４）月別カウンセリング延件数 []内 2006 年度延件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規	3	4	14	3	8	4	6	7	4	2	3	14	72
件数	108	122	146	133	120	154	153	139	125	100	124	157	1581
	[75]	[96]	[114]	[115]	[96]	[119]	[110]	[103]	[115]	[95]	[120]	[118]	[1275]

【点検・評価】

心理臨床センターにおける、大阪府を始め近隣地域住民に対する心理カウンセリング（心理相談）、近隣地域の専門家（臨床心理士、心理カウンセラー、教師など）に対するコンサルテーションやスーパービジョンなど、心理相談施設としての専門的活動は開設 2 年目を迎え、確実に発展している。昨年度から継続の来談者 55 名（2006 年度来談者総数 84 名のうち 55 名継続）に、新規来談者 72 名を加え、相談者総数は、127 名であった。また、面接延件数は 2006 年度 1275 件から、2007 年度 1581 件に増加している。

【将来に向けた改善方策】

年齢別来談者数を見ると、幼児・児童生徒の来談者が、昨年度と比べて多くなって

きている。地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対して、当センターの認知が浸透するようになった広報活動や、院生の学外実習の成果であると思われる。今後とも、地域への広報活動、大学院生の学外実習の充実を支援したい。

2) 地域住民への啓蒙活動

【現状】

2007 年度心理臨床センター関連で、次のような講座・講演会が催された。

- (1) 『R.R.Greenison 著 Technique and Practice of Psychoanalysis 英文購読会』

日時 2007 年 5 月 27 日・6 月 24 日・9 月 2 日・10 月 28 日・11 月 25 日
2008 年 1 月 27 日・2 月 24 日・3 月 23 日 (日) 9:30～12:00 計 8 回

参加者 10 名

場所 大阪経済大学 70 周年記念館 2 階会議室

オブザーバー 村山 満明 (本学人間科学部教授)

- (2) 心理カウンセラーが教える分かりやすい講座 (エクステンションセンター共催企画)

～家族の笑顔と対話を増やす方法～

日時 2007 年 10 月 28 日 (日)

参加者 15 名

場所 大阪経済大学 B 館 31 教室

講師 古宮 昇 (本学人間科学部准教授)

研修会

- (1) 特別研修会～心理臨床に役立つ身体と意識の使い方～

日時 2008 年 3 月 3 日 (月) 14:00～17:00

講師 神田 清美 (サポートオフィス オアシスフィールド 主宰)

参加者 14 名

場所 本学 A 館 33 教室

- (3) 特別研修会～心理臨床に即した身体感覚を身に付ける～

日時 2008 年 3 月 18 日 (火) 14:00 から 17:00

講師 林 信之 (神戸混元太極舎 主宰)

参加者 18 名

会場 本学 A 館 41 教室

【点検・評価】

講座と講演会、研修会の 3 形態で、啓蒙活動を行った。地域の専門家に対する臨床心理学についての学習機会を定期的に提供し、一般地域住民に対して実践的な家庭教育への貢献のための講演会をエクステンションセンターと共催し、学生および大学院生の全人的な理解を深化するため、身体に対する意識の拡大に役立つ研修を行った。

地域の心理専門家、地域住民および家庭、地域の大学生および大学院生に対し、そ

れぞれに実践的な講座、講演会、研修会を開催することができた。

【将来に向けた改善方策】

地域の専門家に対する講座は、今後とも継続することが望ましい。また地域住民に対して、個人の心理学的健康と地域の家庭教育に貢献できるように、今後も啓蒙活動を継続する必要がある。また同時に、臨床心理学は健康な心身を促進する機能を持っているので、メンタルヘルス増進のための啓蒙活動に寄与する方法を模索しなければならない。

3) 本学人間科学研究科大学院教育と場としての心理臨床センター

【現状】

2006 年度入学人間科学研究科大学院生 7 名、および 2007 年度入学大学院生 4 名の全 11 名のうち 10 名が、心理臨床センターにおいて有料のカウンセリングを担当した。2007 年度の院生の担当延件数は、個人カウンセリング、親子平行面接の子どものプレイセラピー担当、発達検査、心理検査を含めて 176 件であった。これは、2006 年度の 3 倍強であった。昨年度と比べて、個々の院生は担当するケースが増えており、将来の臨床心理士としての実践能力を発達させている。

それぞれの院生は、昨年度と同様、学内の教員や心理臨床センターの専任・非常勤カウンセラーに助言を受けるだけでなく、本学教員や専任・非常勤カウンセラーに学外の経験豊富な臨床心理士をスーパーバイザーとして紹介され、毎回のカウンセリングについてスーパービジョンを受けている。心理臨床センターは、院生のカウンセリング実習の実質的な側面、受付業務、カウンセリング記録の管理、料金の受領と管理などについての実務教育を担当している。本年度は、当センターと大学院生とスーパーバイザーのより良い関係構築のために、当センターによるスーパーバイザーへのアンケート調査、大学院生に聞き取り調査を行った。その結果、おおむね良好な関係を築いていた事が分かった。

また、大学院生は、小松幼稚園、吹田市教育センター光の森、三田市民病院小児科、平井クリニック、すみれ乳児院、児童養護施設遙学園、心の相談室リーフ、清水クリニックなど外部施設で実習経験を積んでいる。心理臨床センターは、各外部実習先と院生との間で、主として事務的関わりをするとともに、教員の教育的関わりの補佐をしている。

【点検・評価】

心理臨床センターは、大学院生の臨床心理学実習の場として、大学院生の担当ケースの増加を含め、時間の経過とともに充実度を増している。スーパーバイザーへのアンケート調査、大学院生への聞き取り調査を実施したことによって、スーパーバイザーと大学院生の関係についての実態が把握できた。

外部実習先との関係は、問題なく推移している。

【将来に向けた改善方策】

2007 年 4 月に、本学大学院人間科学研究科臨床人間心理専攻臨床心理学コースが、日本臨床心理士資格認定協会により一種指定大学院に認定されたこともあり、今後院生が各学年定員の 10 名を下回ることがないと予想される。今後の当センターに関わる大学院生が、常時 20 名以上いる可能性へ向けて、人間科学部教員と協働し、心理臨床センターの大学院教育の場としての質をさらに向上させるための対応をするべきである。

外部実習先との連携、スーパーバイザーとの連携を支援する業務は変わらず重要である。

また、文部科学省の推進する子育て支援に関して、当センター施設と人材の活用を含め、大学院生の実践能力の充実を教員との協働によって一層推進し、事業として具体化しなければならない。

（８）その他の社会貢献

＜高校生フォーラム「17 歳からのメッセージ」＞

創立 70 周年記念事業の一環として、2001 年より開始し、以後、毎年開催されている。

2007 年度は、全国 477 校から 29,878 作品もの応募をいただいた。

本企画は多くの高等学校に支持をいただき、「国語」の授業や小論文指導の導入期の素材として、あるいは「総合的な学習の時間」での活用など、授業において広く利用されており、本学における高一大連携の一端を担っていると同時に、本学の PR 要素のひとつという役割を獲得している。

10. 学生生活

(1) 学生への経済支援

【現状】

本学の奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金等の公的援助を奨学金の柱としながらも、その他独自の奨学金制度により学習意欲のある学生が学業に専念できる環境の整備を目的としている。また緊急時の短期貸付金制度も設けている。学内の掲示板及びホームページやKVCにおいて奨学金に関する情報を提供している。

1) 日本学生支援機構奨学金（貸与）

経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し奨学金を貸与する制度で、無利子貸与の第一種奨学金と有利子貸与の第二種奨学金(きぼう 21 プラン)の2種類がある。2007年度の奨学生数は総計2,651名となり依然として増加傾向にある。

2) 本学独自の奨学金

本学の奨学金制度には貸与型奨学金と給付型奨学金に大別される。

①大阪経済大学貸与奨学金（貸与）

学業・人物共に優れながらも、経済的理由により修学が困難な学生に対し一定額を貸与（無利子）することにより学業の継続を目的とした制度である。学費貸与奨学金と学費緊急援助貸与奨学金の2種類があり、年間貸与額はデイタイム履修・1部生（昼間部）40万～50万円、フレックス履修・イブニング履修・2部生（夜間部）25万～30万円で、卒業後10年間での返還義務がある。2007年度の受給者総数は84名となった。

②大阪経済大学入試成績優秀者特別奨学金（給付）

A、AS、B、BC方式入試およびC（大学入試センター利用試験）方式入試の成績優秀者に対して、春学期授業料（入学年次のみ）を免除することで、入学を誘引し、教育の活性化を図ることを目的とした制度である。2008年度新入生に対しては前年と同数の46名の給付となり、創設初年度の2006年度より給付人数は安定して増加している。

③大阪経済大学遠隔地学生奨学金（給付）

遠隔地より入学する学生に対し、一定額を給付することで、多様な文化を持った学生を誘引し、教育の活性化を図ることを目的とした制度である。応募者は年々増加しており、2007年度には約50名の応募があり、33名を採用とした。

④大阪経済大学大樟奨学金（給付）

学業・人物共に優れた学生（2～4年生・学内成績優秀者）に対し、学資として年間授業料の半額を給付する制度である。2006年度からより多くの優秀な学生に給付するため、給付額を半額にし、採用人数を各学年30名とした。応募制を止めて学内成績による自動選考制にしたことで、学生が「自分の成績も選考対象である。」という意識を明確に持ったためか、2006年度より2007年度は採用者の平均点も向上し、採用に関する問い合わせも着実に増えている。

⑤大阪経済大学勤労・社会人学生奨学金（給付）

第2部（夜間部）、フレックス履修またはイブニング履修に在籍する学生で、学資支弁が困難である勤労・社会人学生に対して、年間授業料の半額を給付する制度である。2007

年度受給者総数は 10 名であった。

⑥大阪経済大学大学院奨学金（給付）

大学院の奨学金は研究科毎に各学年 2 名の採用枠となっており授業料相当額を給付している。また、奨学生の選考は各研究科により異なる。2007 年度受給者総数は 14 名であった。

⑦短期貸付金（貸与）

学生生活において、家庭からの仕送り遅延、急病等による緊急時に、2 万円を限度額として最高 4 カ月間貸与する生活費救済制度である。2007 年度の利用者数は 417 名で、主な貸与理由は、生活費、クラブ活動・合宿費用、電話代、就職活動等であった。

3) 国際留学生に対する奨学金

以下の 6 つの奨学金を提供している。(2007 年度実績)

〔学内〕

①国際留学生奨学金

入学した国際留学生の中より、上位 4 名に 1 年間毎月 4 万円を給付。

②外国人授業料減免

在学するすべての留学生に対して、授業料を半額減免。ただし、国際留学生奨学生には、規程により授業料減免を行わず。

減免者数 A. 学部 95 名（学部留学生在籍数 105 名）

B. 大学院 12 名（大学院留学生在籍数 19 名）

※在籍数は 2007 年 5 月 1 日現在。

〔学外〕

③文部科学省学習奨励費

17 名が採用された。詳細は以下のとおり。

A. 学部 14 名 月額 50,000 円 1 年間又は半年間

B. 大学院 3 名 月額 70,000 円 1 年間

④大阪市私費外国人留学生奨学金

3 名が採用された。詳細は以下のとおり。

A. 学部 1 名 月額 40,000 円 1 年間

B. 大学院 2 名 月額 40,000 円 1 年間

⑤大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金

新規採用者はなく、継続受給者 1 名。

学部 1 名 月額 50,000 円 最短修学期間終了まで

⑥ロータリー米山記念奨学会奨学金 毎月 14 万円 最長 2 年間

新規採用者・継続受給者共になし

【点検・評価】

日本学生支援機構奨学金の受給者数が増加の一途をたどっているのに対して、貸与奨学金の受給者数は減少している。しかし、日本学生支援機構の一般応募は年 1 回（春季）に限られているため、これを補完する役割を有しており、また特に、学費緊急援助貸与

奨学金は緊急時の大きな助けとなっている。一方で、返還率の悪化は問題になっており、奨学生には在学中から卒業後の返還義務を十分に認識させなければならない。各説明会で指導を徹底し、特に貸与奨学金の延滞者に対しては、返還計画書の提出を促す等、督促を強化したことで若干の改善は見られたが十分とは言えず今後の大きな課題である。貸与型の奨学金については、父母からの要望で受給している学生も多く、本人に奨学生としての自覚が乏しいのか、揭示類の見落としが多く、個別に葉書や電話で連絡を取っているが、今後も奨学生としての自覚を促す必要がある。

入試成績優秀者特別奨学金は、以前の大阪経済大学特別待遇奨学金と違い、より多くの入試を選考対象とすることで、受給者数が増加した。遠隔地学生奨学金と共に優秀な学生の入学への誘引につながっていると自負する。大樟奨学金は、採用人数を増やし、学業成績の自動選考制を取り入れたことで、在学生の関心が強く、学業の動機付けにつながっている。勤労・社会人学生奨学金は、経済状況、成績、人物等を総合的に判断して選考しており、本学としての特色ある制度である。ただ、経済状況や成績という明確な基準だけでなく、人物評価を加味している。

大学院の奨学金は、研究科毎の奨学金の在り方という理念から選考方法が異なっているが、それは各研究科の独自性によるものである。

国際留学生に対する奨学金については、学内では現在 1 年生のみ対象の国際留学生奨学金だけである。一方、学外の奨学金については、2 年生から 4 年生を対象に、文部科学省、大阪市私費外国人留学生奨学金、大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金、国際ロータリーなどがあり、前年度の単位取得状況が良好な者を推薦している。

授業料減免においては、学生の学業意欲を高める動機付けとするため 2006 年度に「授業料減免規程」を改正し、資格要件を「前年度、一定以上の単位を取得した者」とした。

【将来に向けた改善方策】

奨学金は教育的見地から検討することが根本であるが、予算面についても充分配慮しなければならない。一定の予算枠で、学生にとって最も望ましい奨学金制度をいかに構築すべきかが問われている。経済的に困窮した学生の貸与型支援は日本学生支援機構の奨学金制度に依拠し、大学は給付型の奨学金充実を目指している。一例として 2006 年度には新たに学術や文化、スポーツといった分野で高い能力を発揮した学生を対象とした『蒼穹奨励金』^{おおぞら}を創設した。今後はこれを補完し、特に高い能力を発揮した学生に対する学費援助等を検討しなければいけないと考えている。また、経済状況困難な学生に対しては、2007 年度には教育ローン援助奨学金を検討し、2008 年度から実施する。

（２）生活相談等

学生が心身共に健康で充実した学生生活を送れることを目標とし、保健室と学生相談室は連携をとりながら、定期健康診断、保健指導、健康相談、カウンセリング等の保健室業務、学生相談室業務の充実を図っている。また、保健室では、個別指導や正しい健康知識を提供することで、学生個々人の健康への関心と意識を高め、生涯に向

けての健康管理が自らできるようにサポートすることを目指している。学生相談室もまた、心の健康の増進、心の不調の予防のために、心理セミナー等で啓蒙活動を行っている。

1) 学生相談室

【現状】

学生相談室は、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、臨床心理士資格を有するカウンセラーが、学生の抱える各種の問題について心理的援助を行っている。また、学生の心理的健康の維持・促進、人間的成長・発達を援助することを目的として心理的諸活動を行っている。

配置の状況としては、学生相談室を大隅学舎の本館 1 階に 2 室設け、専任カウンセラー（専任事務職員）1 名、非常勤カウンセラー 3 名、兼担カウンセラー（専任教員）2 名を置いている。開室は月曜から土曜日まで行い、金曜日には夜間も開室して 2 部（夜間部）学生の相談に対応している。（表 45 参照）

過去 5 年間の来談者数は、表 A のとおりである。本年度はやや減少したが、ここ数年増加傾向にあり、相談内容は表 B に示すとおり心理相談が圧倒的に多く、継続的に心理的援助を求める学生が増えている。

利用の傾向であるが、小・中・高校生時代にカウンセラーが職員として学校内にいることが当然であった今の学生にとって、学生相談室は身近な存在であり、学生生活のあらゆる局面で利用する者が増えている。このような学生の多くは、学生相談室を、困りごとを解決するだけでなく、気持ちを整理し成長する場・心を落ち着け安らぐための場と考えており、こういったニーズが今後も増えていくと予想される。また、深刻な精神的問題や何らかの発達上の課題を抱える学生が、学生生活を維持していくためにカウンセラーのサポートを必要とするケースも少なくない。

表 A 過去 5 年間の来談者数（述べ数）

年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
延べ数	508	595	587	872	763

表 B 2007 年度の相談内容（述べ数）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
修学相談	23	14	11	7	5	8	14	8	8	14	12	9	133
心理相談	62	76	67	42	14	22	52	35	41	43	38	25	517
健康相談	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
進路・就職	9	19	15	8	4	5	9	10	4	9	7	7	106
生活相談・ その他	0	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0	6
合 計	94	109	93	58	23	36	75	53	54	70	57	41	763

【点検・評価】

専任職員の配置による学生相談室のキャパシティ拡大は、学生の多様なニーズに対応するにあたり期待を持てるが、今後、更に抱える問題が複雑化・多様化していくと予測される学生の生活を支えていくためには、生じた問題を解決していく従来型（相談型）の援助だけでなく、継続的なカウンセリングやグループワーク、心理教育等で学生の成長を支え、心の不調を予防するような取組を積極的に行っていく必要がある。

【将来に向けた改善方策】

2006 年度秋学期より、学生相談室主催の学生向け心理セミナーを活動として取り入れているが、今後もこういった取組を継続していく予定である。また、学生の様々な問題へ対応するために、学内における援助の連携を強化していくことも今後の課題である。

2) 保健室

【現状】

保健室の業務内容は、健康診断、健康相談、保健指導および応急処置を行い、非常勤医師 4 名（内科 2 名、整形外科 1 名、精神科 1 名）、専任看護師 2 名、非常勤看護師 2 名の体制で、学生の日々の健康管理の支援を行っている。

全学生対象に毎年、定期健康診断を実施している。この健康診断で異常が発見された学生については、再検査および各種の精密検査を、保健室あるいは外部の医療機関に依頼して行っている。その検査結果をもとに、医師もしくは看護師が個々の学生に保健指導を行い、健康の保持および増進を図っている。

4 月に健康診断の全日程が終了しデータ入力次第、証明書自動発行機にて就職活動に必要な健康診断証明書の発行を行っている。やむを得ない事由で健康診断を受けられなかった 4 年次学生に対しては、学校医の勤務する病院で健康診断を受けるように手配し、就職活動用の健康診断証明書が発行できるよう対応している。1 年生から 3 年生の未受診者には、5 月下旬に葉書にて外部の医療機関で健康診断を受け、診断書を保健室に提出するよう通知し、健康管理の指導を行っている。

【点検・評価】【将来に向けた改善方策】

2007 年度の学生の定期健康診断受診率は、1 部生（昼間部）92.6%、2 部生（夜間部）83%で前年度に比べ高受診率であった。本学の定期健康診断の受診状況として、表 1 のとおり大学が実施する健康診断の受診率（学内受診率）が低い年度は、外部医療機関での健康診断受診率（学外受診率）が増加している。これは未受診者への働きかけを行っていることで、一定の受診率を確保しているといえる。その結果、1 部生は 90%以上、2 部生は 80%以上の水準となっている。また、健康診断は、学生の利便性を考慮し、学内行事に合わせ実施してきたが、年々、日程調整が困難になってきている。受診率を維持するためには、今後も健康診断の意義・必要性をアピールして、健診の実施方法の改善・結果通知内容の工夫なども視野に入れた活動を行っていく。

このほか、体育会系クラブに所属する学生の心電図検査を、「大阪経済大学体育会互

助会」と保健室との共同で夏期休暇前に実施している。これについても異常が発見された学生には、医師の指示による精密検査と個別の保健指導を行い、クラブ活動における事故防止に努めている。

保健指導については、健康診断で異常が発見された学生の個別指導を行うことで、学生自身が健康状態を認識し将来に向けての健康管理に繋がるよう指導している。異常のない学生にも健康への意識を高めるために、3年生を対象に呼出しをかけ血圧測定と問診を行い、必要に応じた保健衛生指導を行っている。

全学生対象には、2006年 AED（自動体外式除細動器）導入に伴う救命救急法の講習会の実施、ポータルサイトやパンフレット等を用いて保健情報の提供や疾病予防の啓蒙活動を行っている。

また、2006年度の新入生より、「麻疹・風疹の予防接種について」の調査を行い、ワクチン接種が必要な場合は、ワクチン接種を勧奨している。

心の問題を持つ学生については、相談しやすい環境を提供し必要に応じて精神科医や専門カウンセラーを紹介している。2006年度より常勤のカウンセラーが配置され、学生相談室と情報交換、意見交換しながら改善を図ってきた。まだ十分とはいえないが、良好に機能しているといえる。今後はさらに連携強化を図り、学生の心身両面のサポートを充実させていきたいと考えている。

表1 定期健康診断受診率

1 部生（昼間部） [単位：％]

	学内受診率	学外受診率
2003 年度	89.9	3.9
2004 年度	94.1	0.8
2005 年度	89.9	3.5
2006 年度	84.8	6.5
2007 年度	92.6	1.9

2 部生（夜間部） [単位：％]

	学内受診率	学外受診率
2003 年度	78.7	6.0
2004 年度	87.3	1.9
2005 年度	82.6	3.5
2006 年度	78.0	6.0
2007 年度	83.0	3.1

（３）セクシャル・ハラスメント防止

【現状】

人権委員会（以下「委員会」）は、本学の全ての構成員が、互いに基本的人権を尊重し、学び、そして働くことができる環境を保持することを目的として設立されたものである。

委員会の構成員は、各学部選出の教員４名、事務職員４名（内少なくとも１名は女性職員）、学長指名による女性教員１名、理事会選出者１名、教務委員長、学生委員長である。

委員会では、セクシュアル・ハラスメントに関する啓発・予防・救済のためのガイドラインを2000年4月1日に「大阪経済大学キャンパス・セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」として制定・施行した。その内容は、本学のセクシュアル・ハラスメントに対する基本姿勢、取り組み内容、相談窓口、処分と救済、公表方法、守

秘義務等について定めている。

また、委員会規定を 2004 年 3 月 2 日に制定・施行し、「規程第 7 条」において委員会の取り扱う範囲を明示した。

(被侵害権利・侵害行為)

第 7 条 委員会は下記に例示する被侵害権利および侵害行為を取り扱う。

(1) 被侵害権利

思想信条の自由、教授内容の自由、表現の自由、結社・集会の自由、平等権、憲法 13 条の個人の尊重、生命、自由および幸福追求の権利と、そこから派生する諸権利（名誉権、プライバシー権、自己決定権、その他）。

(2) 侵害行為

直接の侵害行為、採用・人事における侵害、ビラ・掲示による侵害、情報ネットワーク上の侵害、落書き・風評による侵害、暴言、無言電話、ハラスメント、その他。

さらに、2007 年には、従来のセクシュアル・ハラスメントにパワー・ハラスメントとアカデミック・ハラスメントを加えて、規程とガイドラインを改正し、様々なハラスメントに対応できる体制を整えている。

委員会は学生への取り組みとして、新入学生全員に人権尊重に関するパンフレットを配布している。大学全ての構成員が「お互いに基本的人権を尊重すること」、「ハラスメントを予防すること」、更に、相談窓口や相談員の紹介をすることにより、被害者救済受入が迅速に対応できるよう配慮している。

また委員会では、学内での講演会活動にも重点を注ぎ、2007 年度には外部講師を招いての講演による啓発活動を実施した。

その他、ハラスメント防止のため「学生生活」や「キャンパスだより」などの学内刊行物に啓発文を記載し、積極的に情報発信を行っている。

問題を抱えた人に対しては、委員会では 3 つ連絡方法を設けている。①約 10 名の教職員担当委員が相談を受ける体制、②学生部奥に設置されている面談室「with you」を直接訪れる、③ハラスメント・ホットライン（直通電話）または電子メール、などによる受入れ態勢を設けている。

相談者の事案に関して委員会の対処は、本人の同意を得た上で「各種問題小委員会」で調査し検討を行う。その結果、問題行為であると判断した場合には、委員会の最終判断を基に、規定に基づき迅速かつ適切に責任を持って問題解決にあたる。

また、侵害行為があった場合、被侵害者本人の希望や委員会が必要と判断した場合には、本学常勤のカウンセラーを紹介し精神的な回復を得るための支援体制を整えている。

【点検・評価】

上記の啓発・情宣活動などにより、本学の構成員に好ましい倫理観を導き出しているものと推測される。

【将来に向けた改善方策】

今後の取り組みとしては、キャンパス・ハラスメント防止に関する啓発、予防のた

め、本学全ての構成員に向けての講演会、研修、情報発信等を充実すること。更に、様々な相談に対応できる充実した体制作りを整え、快適な教育環境・職場環境を構築する努力を継続していかねばならない。

（４）就職指導

〈組織的指導〉

【現状】

進路支援センターを中心として、教授会、同窓会、後援会の協力のもと、エクステンションセンター、教学部、学生部とも協力し全学的に学生の進路の選択について支援している。中でも就職に関しては、進路支援センター就職課が担当している。

【点検・評価】

2007(平成 19)年度は、進路支援センターには、就職課長以下 4 名の専任職員と 4 名の非常勤職員を配置している。学生への個別指導は、部長を含め 5 名の専任職員で実施している。今年度は、4 年生 2,115 名(2007. 4. 20 現在在学)に対して延べ人数で 5,386 名(一人当たり平均 2.54 回)が当センターを利用した。

【将来に向けた改善方策】

まったく就職課を利用していない学生の中でミスマッチの就職先(早期離職につながる)に就職してしまう、あるいは正社員として勤務せず、アルバイトやフリーターで妥協する例がある。そのような学生を減少させるためにも進路支援センターの利用率・利用回数をあげていきたい。そのために、2008(平成 20)年度には、ゼミ別ガイダンスでセンター利用をよりいっそう PR する必要がある。教員も含めたセンター利用の促進と学生のさらなる利便性向上を目指して組織的改善を重ねていきたい。

〈個人面談〉

【現状】

学生と相対し将来の進路について語ることは、進路支援センターに与えられた任務のうちもっとも重要なものである。内定を獲得するまでマンツーマンで学生と向き合うことで信頼関係が構築され、よい結果に結びつくともいえる。個人面談に踏み込めない学生に対しては、郵便で 6 回、電話で 2 回、合計 8 回の進路決定調査を行うとともに進路支援センター就職課の利用を促した。

【点検・評価】

雇用環境の改善から就職に楽観的な学生が増えたためもあり、個人面談を受けた学生数は、前年比で 6.8%減少している。日ごろから本学では、全学的なキャリアサポート体制を敷いており、学生が個人面談の重要性を理解してはいると思われるので、このことは求人数や求人倍率の上昇とともに減少したものと考えざるを得ない。

【将来に向けた改善方策】

個人面談を通して報告連絡相談を欠かさない学生はその活動を必ず内定に結び付けている。現在問題となっているのは、その最初の一步（個人面談）に踏み出せない学生である。その対策としてもゼミ別ガイダンスでの来室の呼びかけに今後も力を入れていきたい。また担当職員のスキルアップのためにもカウンセリング等の研修に積極的に参加していきたい。

〈ガイドブックの作成〉

【現状】

3年生の秋に実施するゼミ別ガイダンスの際に「PLACEMENT GUIDE スタート編」「進路決定・就職活動の手続きについて」を配布し、その後12月の進路希望入力時に「就職活動報告編」「ハンドブック」を配布した。なお、各ガイドブックは、毎年見直しを行い時宜に応じたものとしている。

【点検・評価】

2007(平成 19)年度は、「進路決定・就職活動の手続きについて」の手続き書類を見直した。「スタート編」「ハンドブック」の内容を再分析し、導入部分をビジュアル化し学生をひきつける工夫をした。また、「データ編」は、学生配布は行わず閲覧用の冊子とCD-ROMを作成した。なお、「スタート編」と「ハンドブック」は、2007年12月に東京で実施された全就研の投票で全国3位となった。

【将来に向けた改善方策】

「就職活動報告編」は、その中身ももちろんであるが収録数を増加させるべく学生を指導していきたい。並行して、提出方法をデータ化するなど提出率を上げる工夫もしていきたい。「データ編」については、各企業の就職者数が学科ごとにわかるように構成を見直し、再び冊子で学生に配布したい。また、ビジュアル化をさらに進めたい。

〈求人情報の公開〉

【現状】

求人の受理は、求人票の郵送・電話・メール・来訪による求人依頼等がある。就職課が入手した情報は、ファイルして学生に公開するだけでなく、データ化してネット上で公開するとともに携帯電話でも検索できるようにしている。また、できるだけ早い公開を心がけており、特に求人が集中する1月から3月は昨年より1名増の3名体制で入力処理をした。

【点検・評価】

2007(平成 19)年度は、4,010件（前年比3%増）の求人を処理した。前年に比べスムーズな処理ができた。一方、短期契約の派遣職員の経験不足によって業務が滞った点は改善したい。

【将来に向けた改善方策】

入力作業のさらなる改善を図りたい。次年度も1月から4月まで入力作業は3人体制で当たる。また、経験不足の派遣職員によるミスの回避のためにもチームでコミュニケーションを深めて対処していきたい。

〈学生アドバイザー〉

【現状】

2007(平成19)年度も昨年に引き続き4年生に学生アドバイザーとして3年生の就職活動についての相談を受けてもらう仕組みを継続した。就職が決定した4年生が下級生の相談を受ける事によって自ら成長することを期待し、3年生が当センターを活用するきっかけとなることを狙いとした。

【点検・評価】

11月26日から12月21日までの約1ヶ月間に4年生16名(男子学生11名、女子学生5名)が無報酬でその任に当たり3年生の延べ105名(前年比18%増)が利用した。主な質疑内容は、履歴書やエントリーシートの書き方、業界研究・企業研究の方法、就職活動の進め方等であった。

【将来に向けた改善方策】

3年生からの評価は高く、今後も引き続き実施する。しかし、アドバイザー制度があることを知らない学生がいるなどの課題が残った。ゼミ別ガイダンス・就職ガイダンスで告知、ならびにゼミナール担当教員による広報も期待したい。

〈キャリア教育〉

【現状】

若年者の早期離職率を下げるとともに、フリーター・ニートを減らし、就職者を増やすために正課としてキャリアデザイン科目を開講している。2007(平成19)年度は、下表のとおり実施した。

学部	科目名	年次	単位数	曜日時限
経済学部	キャリアデザインⅠ	1年	2単位	火4・5
経営学部	キャリア設計	1年	2単位	水5
経営情報学部	キャリアデザインⅠ	1年	2単位	月5
人間科学部	キャリアデザインⅠ	1年	2単位	木5
経済学部第2部	キャリアデザインⅠ	1年	2単位	木6
経営学部第2部	キャリアデザインⅠ	1～4年	2単位	木6
全学部	キャリアデザインⅡ	2年	2単位	月6・水3・火1

【点検・評価】

今年度は2年次配当科目「キャリアデザインⅡ」を3コマ開講し、これにより1年生向けから2年生向けまで連続したキャリアデザイン科目の開講が実現した。

【将来に向けた改善方策】

次年度においては、2年次向け科目を1コマ増やして開講したい。今後も、曜日・時限などの開講方法、内容などの改善を図り、より充実させていきたい。

〈産業セミナーと懇親会〉

【現状】

1984年に開始した産業セミナーと懇親会は、途中中断の時期があったものの2007(平成19)年度で21回目となる、進路支援センター最大の行事である。今年度は次のとおり実施した。

時期 2007年(平成19)年11月28日(水)

場所 帝国ホテル大阪

目的 本学ならびに本学学生のPR、企業の人事担当者との懇親、就職内定先企業、インターンシップ受け入れ先企業へのお礼。

【点検・評価】

出席者は、304社425人(前年比1.9%減・6.8%増)であった。大学側は、理事長・学長以下32名が出席した。また前年と同様今年度も19名の学生がスタッフとして受付、写真撮影等の仕事で活躍し、懇親会会場では、マンドリンクラブの学生がBGMを演奏した。学生スタッフに関しては来客からの好評を得た。また、講演会運営においてもスムーズな座席確保と着席を促す等、スタッフを配置した効果があった。

【将来に向けた改善方策】

現状を維持しつつ、若干の手直しを予定している。

〈学内マッチングセミナー〉

【現状】

秋学期末試験終了後、企業を学内に招き学生との出会いの場として毎年本セミナーを実施している。2007(平成19)年度も次のとおり実施した。

期間 2007(平成19)年2月15日～25日(8日間)

場所 A・B館教室

【点検・評価】

就職活動実践のスタートであり学生間に定着した催しである。参加企業数は、334社、参加学生数は延べ3,101名であった。昨年とほぼ同数の参加企業数があったものの、就職環境のよさを反映してか参加学生数は31%減少した。また2007年度もUターン就職相談会と称して、福井、岡山、広島、鳥取、島根各県の大阪事務所の担当者

を招き U ターン就職について案内・説明・個別相談をした。

【将来に向けた改善方策】

次年度以降も、招聘企業を吟味した上で決定する。ひきつづき、大手企業、特に銀行証券の招聘に力を入れる予定である。開催日程についても、企業の採用選考の早期化も考慮し現状をできるだけ維持する努力をしつつ、参加企業・参加学生の少ない土曜日は実施を中止する予定。学生への告知と参加企業周知方法も引き続き改善検討したい。自己紹介カードの簡素化と実人数の把握を新規に取り入れたい。

〈教育懇談会〉

【現状】

後援会(総務課担当)主催の教育懇談会には 2007(平成 19)年度も積極的に協力・参加した。当センターでは、教育懇談会のキャリアサポート説明会にて業務説明を行うとともに保護者を対象に「就職」をテーマとした懇談を実施している。

【点検・評価】

懇談は、全体懇談と個別懇談に分けられるが、全体懇談では、就職状況の説明と保護者へのお願い、学生による就職活動報告、個別懇談では、個々の学生の現況等について説明できるよい機会となっている。個別懇談を行った保護者の人数(組数)は次のとおり。

会場	大阪	福井	高松	岡山	米子	合計
懇談者数	72	2	15	8	6	103

この他に大阪会場(本学)では、昨年に引き続き学生によるインターンシップ実習経験、就職活動の報告を行った。

【将来に向けた改善方策】

今後も、さまざまな機会に学生と教職員が協働し共に達成感を味わえるように工夫していく予定である。そして保護者に対しての説明の強化を口頭のみならず考えていきたい。

〈進路支援委員会〉

【現状】

進路支援に関する方針案の樹立、教授会へ関係情報の提供、委員会を通じた可能な実務の担当を主目的にしている。副学長を委員長に、委員を各学部から 1 名選出、事務部門からは進路支援センター部長、就職課課長、インターンシップ課課長、エクステンションセンター課長の合計 9 名で委員会を構成している。

【点検・評価】

2007(平成 19)年度は、14 回の委員会を開催した。年 2 回のゼミ別進路調査、月ごとの内定状況報告等教授会との連携強化により、今年度の学生の進路把握率を 99.7%と

高めることができた。また当センター主催の各ガイダンスの学生参加率の向上にも寄与している。

【将来に向けた改善方策】

各教員の担当ゼミナール学生への就職への関心を強化すると共に、キャリア教育に関してより強い発言力とリーダーシップをとっていきたい。将来は、教員、公務員の養成をも委員会主導で積極的に支援していくべきであろう。

〈キャリアアドバイザー〉

【現状】

キャリアアドバイザーの資格を持つ者を相談業務担当者 5 名中 1 名配置している。

【点検・評価】

進路支援センター就職課員の個人能力開発を目標にしてキャリアアドバイザーの資格取得を奨励している。現在は、資格取得に向けた行動を開始した段階である。

【将来に向けた改善方策】

毎年 1 名の資格取得を目標に、最終的には全員が資格を持てるようにしたい。

〈就職ガイダンス〉

【現状】

就職ガイダンスは、就職活動を開始する前段階の学生をナビゲーションするために不可欠な支援行事である。2007（平成 19）年度は下記のとおり実施した。

月/日	テーマ	内容・目的	参加数計
7/20	就職ガイダンス	就職環境の実態と活動の流れを知り、これから始まる就職活動への不安を取り除く	492
10/5	“どないすんねん、就活”	会社選びや仕事をどう捉え相手に何をアピールすべきなのかを、企業が学生に求めていることを元に考える	544
10/12	自己分析講座	自己分析の具体的な方法、今後の可能性の発見を学ぶ	640
10/19	筆記試験講座	筆記試験の内容や種類を理解し、勉強のコツを掴む	423
10/26	業界研究講座	各業界の現況や、展望、課題、業務内容について理解を深める	382
11/9	履歴書講座	履歴書作成に早く取り掛かり、年内に履歴書の下書き完成を目指す	501
11/16	就職活動報告会	就職が決定した 4 年生から、失敗談・成功談・苦労談などナマの声を聞いて不安を解消する	228
1/12	面接突破講座	採用担当者が面接で見ている点を理解し、PRポイントを自分の言葉で表現できるようにする	281

【点検・評価】

ゼミ別ガイダンスは、本学独自のユニークな取り組みであり、個別相談の取っ掛けりともしている。2005（平成 17）年度より申し込み制をとっているが、本年の申し込み率は 99.9%であった。4 年生による報告と資料室の案内も 3 年目に入り定着している。

一般のガイダンスは、ゼミナール担当教員を通じて事前の PR につとめた。また学生の授業に配慮し同一内容で 2 回実施を原則とした。1 回あたりの参加者数は、昨年の 2.9%減と微減した。さらに 1・2 年生の低学年にも参加を呼びかけた。

来年度 3 度目の留学生の卒業生を出す。国際交流課と連携し、昨年続き大阪外国人雇用サービスセンターの就職ガイダンス資料に基づいて 11 月 2 日に留学生ガイダンスを実施した。1・2 年生・大学院生を含めて 30 名の留学生が参加した。

【将来に向けた改善方策】

ゼミ別ガイダンスについては、現状を維持する。

一般のガイダンスについては、現状を維持しつつ、キャリア講座とも関連させ教授会の協力も得ながら積極的に低学年を含めた学生の参加を促したい。

留学生向けガイダンスは、引き続き実施したい。開催時期は今年同様 11 月にすることを検討し、早期から活動可能な状態を作りたい。

〈面接トレーニング〉

【現状】

面接選考を受ける前に面接を経験しておくことを目的とし、学生の不安を取り除く効果を期待している。参加者には、この面接結果を元に進路支援センターでフォロー面談を行い指導している。2007（平成 19）年度は、1/22・25・26、2/26～3/5 の土・日を除く間実施した。

【点検・評価】

昨年度の改善課題であった実施時期の見直しをした。例年より実施を約 1 ヶ月早め、不足分を 1 ヶ月後に実施した。1～3 月の面接トレーニングと 5 月のブラッシュアップの両方に参加した学生が最も内定率が高く、また 6 月時点においての内定率も、ブラッシュアップ参加者が全体を 10%以上上回っている。このことから、就職活動スタート時点での面接トレーニングは意識の高い学生に対して効果的に働いているのはもちろんのこと、行き詰った学生に対してブラッシュアップが効果を発揮したことが言える。

【将来に向けた改善方策】

今後もこの計画で実施していきたい。

〈就職活動の早期化について〉

【現状】

就職活動の開始時期が早期化し、学生は自己分析＝履歴書作成に追われ志望する業界の研究がおろそかになっている。このことが採用試験の最終段階で悪い面となって現れているように考えられる。そこで参加者数にこだわらず勉強会という位置づけで次のとおり業界研究会を実施した。

月/日	業界	参加数計
11/30	商社・卸売業	80
	製造業	135
	証券業	61
12/14	信用金庫	89
	メガバンク	99
	銀行業	94
	保証協会	18
12/21	旅行	34
	アパレル	36
	食品製造業	80

【点検・評価】

今年度は間に日経新聞読み方講座・日経テレコン講習会をはさみ、3週にわたり10業界について実施した。日時の変更など工夫を凝らしたため延べ726名の参加があった。前年と比べると28%増となった。低学年次生にも積極的に参加を呼びかけ、2年生14名と1年生13名の参加が見られた。本年度初の内定先となった江崎グリコに、人気の食品業界についての講師を依頼し、快諾頂いた。また、昨年度出席数の少なかった建設業、小売業については割愛した。昨年に引き続き参加する学生の意識は高いものがある。

【将来に向けた改善方策】

基本的な路線はこのままで計画したい。

〈就職・進学状況の把握について〉

【現状】

就職を始め、進路が決定した学生からコンピュータを通じてその報告を随時受けている。また、卒業式当日に卒業生から「進路調査」を取得している。これらを元に就職・進学状況統計表を作成している。

【点検・評価】

昨年度より当センターでは、進路の把握率を向上させるべく、ゼミナール担当教員

を通じた内定調査、郵送と電話による進路調査を実施している。この結果、その把握率は、99.7%に達した。

【将来に向けた改善方策】

今後も、上記のとおり、把握率を高めることに力を入れたい。その延長上に就職率の向上があると考ええる。

〈その他の就職統計データ〉

【現状】

2007（平成 19）年度の統計データは、以下のとおりである。

No.		内容	活用先	備考
1	求人状況	業種別	学園ニュース・HP	
		採用種別	進路支援センター内部	
		受理業種別	進路支援センター内部	
		受理月別	進路支援センター内部	
		府県別	進路支援センター内部	
		地域別	進路支援センター内部	
		規模別	進路支援センター内部	
2	就職状況	府県別	学園案内・HP	
		業種別	学園案内・HP	
		進路別	進路支援センター内部	
		応募別	進路支援センター内部	
		クラブ別	進路支援センター内部	
		学業成績分布	進路支援センター内部	
		学校基本調査	文部科学省	

【点検・評価】

求人統計については、主にセンターの内部資料としている。業種別の求人に関しては、外部へ広報している。就職統計に関しては、府県別と業種別と規模別を外部に公表している。他は、内部資料となっている。

【将来に向けた改善方策】

現状を維持していきたい。

（５）課外活動

クラブ・サークル活動は、大学における人格形成のための集団活動であり、知識や技術の修得はもちろんのこと、幅広い人間関係を通じて自主性・協調性・責任感などを養うことを目的としている。また同時にクラブ・サークル活動を通じて学内を活性化し、居心地の良い活気あふれる大学づくりを目標としている。

1) クラブ、サークルの指導

【現状】

公認クラブは、表3のとおりである。

公認クラブの指導は、1クラブ1部長または1顧問（専任教員）を配置し、教育上の指導・助言を行っている。体育系クラブでは、主としてOBの監督やコーチが技術面の指導を担当し、芸術系クラブでは、学外の専門家に技術面の指導を依頼している。最近の主な成績として、硬式野球部の関西六大学リーグ戦春秋連覇、アイススケート部の関西学生氷上競技選手権大会総合優勝、弓道部女子の大阪府学生弓道選手権個人・総合優勝等が挙げられる。

サークルに対しては、学生部が説明会等を実施し、指導・助言を行っている。部長または顧問の配置はなく学生の自主活動であるが、中にはクラブにも勝るとも劣らない活動をしているサークルも存在する。

【点検・評価】

公認クラブについては、部長（顧問）と監督・コーチとの意思疎通や関係強化の為に、時間の許す限り試合会場に直接足を運ぶように心がけている。一方、サークルの場合には、学生の自主的な活動を尊重しつつも、学生部からの適切な指導・助言について検討する必要があるので、定期的にサークル代表者との意見交換会を開催し、大学との関係を深めている。

2) クラブ、サークルへの支援

【現状】

公認クラブへの支援は、各クラブの競技大会・行事・機関誌刊行及び学外施設の使用料など、クラブ活動費の一部を「学生クラブ援助金算定基準」に基づいて援助金を支給している。加えて、同窓会・後援会からも各クラブへ援助金が支給されている。一方、サークルへの支援は、①3年以上継続して「部員名簿」及び「活動状況報告書」を提出し、②顕著な活動実績があり、③相当数の部員がある、という一定の条件を充たしたサークルの中から、学生委員会の審査を通ったサークルに対して大学と後援会からそれぞれ援助金を支給している。

【点検・評価】

公認クラブ、サークルそれぞれ援助金を支給しているが、その金額の妥当性や使用用途について常にチェックしており、収支報告書の提出（領収書添付）を義務付ける等して実態に添ったものとなるようにしている。

また、学生の自主的組織として体育会、芸術会、学術会、独立総部を統括したクラブ連合評議会が立ち上げられ大学としてもこれを支援している。

表 3 (1) 体 育 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アイススケート部	アメリカンフットボール部	合気道部	カヌー部
空手道部	競技スキー部	弓道部	剣道部
ゴルフ部	硬式庭球部	硬式野球部	サッカー部
山岳部	自転車部	自動車部	柔道部
重量挙げ部	準硬式野球部	少林寺拳法部	水泳部
ソフトテニス部	卓球部	チアリーダー部	日本拳法部
バスケットボール部	バドミントン部	バレーボール部	ハンドボール部
ボクシング部	ヨット部	洋弓部	ラクロス部
ラグビー部	陸上競技部		

表 3 (2) 芸 術 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
映画研究部	演劇研究部	ギタークラブ	吟詠部
グリーンクラブ	軽音楽部	茶道部	写真部
美術研究部	邦楽部	マンドリンクラブ	落語研究会

表 3 (3) 学 術 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
英語研究部	広告研究会	将棋部	証券研究部
パソコン部	文芸部	簿記会計研究部	ボランティア部
ユースホステルクラブ	旅行研究会	情報処理研究部	

表 3 (4) 独 立 総 部 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アルバム委員会	CBS文化放送局	吹奏楽総部	リンドーフォーク部

表 3 (5) 総 部 会 系 ク ラ ブ

クラブ名	クラブ名	クラブ名	クラブ名
アコースティック・ギター部	F.C. Domingo	会計学研究部	空手道部
クリエイティブクラブ	軽音楽部	ソフトボール部	バスケットボール部

(注) 各クラブの上部組織として、各本部（体育会本部・芸術会本部・学術会本部・独立総部・総部会）がある。

（６）資格取得を目的とする課外授業

【現状】

2007 年度エクステンションセンターにおける資格試験対策講座では、税務会計、法律、経済、情報など 9 分野で計 46 講座を開講して延べ 2,085 人の学生が受講した。

これら受講者の資格取得状況は、国家資格である宅地建物取引主任者試験が、試験受験者の 42.9%（全国平均 17.3%）、基本情報技術者は 46.7%（全国平均 23.7%）、初級システムアドミニストレータは 51.0%（全国平均 31.0%）の合格率であった。そのほか公的資格である色彩検定試験 2 級は、81.4%（全国平均 53.9%）、販売士 2 級は、77.8%（全国平均 55.1%）など、多くの講座において合格率が全国平均を上回る実績を上げた。また、難関試験である、税理士試験の科目合格者（簿記論、財務諸表論）、日商簿記検定 1 級の合格者を輩出することができた。

【点検・評価】

社会保険労務士講座の新設や日商簿記検定 2 級、3 級講座の強化など講座種目の見直しや、支援制度の導入など、昨年度の講座の状況を踏まえた改善により、全体の受講者数が前年度比で 1.2 倍増加した。特に日商簿記 3 級講座（昨年度比 1.6 倍増）、および同 2 級講座（1.5 倍増）において受講者数が大幅に増加したが、これは今回 1 級講座の充実により、税務会計分野では、初級向けの日商簿記 3 級から上級向けの税理士までと講座のラインナップが揃い、体系的に学習し、資格取得が可能になったためである。これら受講者数の増加や合格率という点において、エクステンションセンター主催の資格講座が、着実に学生間に浸透し、また課外での講座を利用して学習し、資格を取得するというスキルアップ意欲を持った学生が増えていること示している。このような観点から、資格講座は、本学の目指す人間の実学教育における学生のキャリア育成という点において、有効的な機能を果たしているといえる。

【将来に向けた改善方策】

各講座による資格保有者の数が増加傾向にあり、それらを更に上位資格を取得させステップアップが重要であるので、同一分野においての体系的なカリキュラムの形成、中・上級向けの資格講座の開設などを検討したい。特に税務会計分野では、税理士や日商簿記 1 級など難関試験の合格者をコンスタントに輩出するために、それらの基礎となる日商簿記 2、3 級講座の合格者の輩出に引き続き力を入れていく予定であり、更に将来に向けて公認会計士講座の実施を視野に入れる。

また支援制度上の大きな取り組みとしては、2008 年度より『高度資格・難関試験挑戦者支援制度』を改変し、資格取得者をサポートする『資格取得者支援制度』を創設する予定である。これは資格講座を受講し、直後の本試験に合格した場合に受講料（自己負担分）を給付する制度である。従来が、挑戦する学生に対してサポートしていたのに対し、本制度は、資格取得者（合格者）に対してサポートするものであるため、学生の資格取得の意欲向上に大きく貢献することが期待できる。

このほか資格取得に対する単位認定など課外である資格講座と正課授業との連携については今後の検討課題である。

1 1. 管理運営

(1) 自由と融和と協働の大学運営

本学は創設以来、「自由と融和」を建学の精神として受けついできた。自由とは、大学の自治と学問の自由を守るという精神であり、融和とは、平和を愛し、互いの人権を尊重するという姿勢である。「第二次中期計画」（2006 年策定）においては、これに「協働」が加わり、「自由と融和と協働の大学運営の確立」が謳われている。ここで、「協働」とは、本学を構成する学生、教職員、保護者、卒業生などが、それぞれの役割を担いつつ、力をあわせて大学としての社会的責任を果たしていくということである。「自由と融和と協働の大学運営」とは、以下のような基本原則に基づくものである。

第 1 に、大学経営に責任をもつ理事会が、明確な理念・政策・計画に基づき、適正に運営にあたること。

第 2 に、教育・研究に直接の責任をもつ教授会・大学評議会（および連絡協議会）が民主的な意思決定を行い、適正な活動を進めること。

第 3 に、理事会と教授会・大学評議会（および連絡協議会）が、それぞれの役割を適正に果たしながら、互いの役割をよく認識し、協力しあうこと。

第 4 に、大学教職員が、大学の管理運営に積極的に参加する体制が整えられていること。

第 5 に、卒業生の大学管理運営への積極的な支援と協力が得られること。

第 6 に 企業社会・地域社会からの管理運営への参加と支援が得られること。

このような 6 つの基本原則にてらして見た場合、本学における管理運営は、その時々には困難な事態が発生したり、また、一部に不十分さが生じたりしているものの、概ね基本原則をふみはずすことなく行われてきたといえる。

ただし、大学をめぐる昨今のきびしい状況にてらして見た場合、まだ改善すべき課題は多く、今後とも幅広い議論をとおして改革を進めていかなければならない。

(2) 連絡協議会

【現状】

4 つの学部を持つ本学では、全学的な課題、学部間の調整・連携を図るため、連絡協議会を設置し、特別な期間を除き、ほぼ隔週で会議を開いている。連絡協議会の現在の構成員は学長、副学長、学長補佐、4 つの学部の学部長、教務委員長、学生委員長、入試委員長、教学担当理事の合計 11 名であり、学務課課長が記録等のために参加している。

連絡協議会の主な役割は、教授会の議題と提案内容を協議し確定すること、将来を見据えた教学に関する課題を検討することである。大学の基本的な方針などについては、理事会メンバーを含めた特別の委員会を設置するなどして検討を進めることもある。

教学に関する協議の場として、連絡協議会は重要な役割を果たしている。

【点検・評価】

教学に関しては、基本的に学部ごとに教授会が責任を持つ体制であるため、全学に

関わる問題で、ときに学部によって判断が異なることも生じる。また、教員の待遇や研究条件あるいは教育環境など、問題によっては、理事会の判断との調整も必要になる。大学の経営環境が厳しくなる中で、教育効果が厳しく問われる今、学部間の調整と協力の実をあげるために、また理事会の経営上の判断との速やかな調整を図るために、他学部の実情への理解を深め、本学の健全な経営の維持を視野に入れ、それぞれの判断を尊重しつつ調整し、協力することに一層習熟することが求められる。

【将来に向けた改善方向】

学部の自主性を尊重し、各学部教授会が教学に関する決議機関となっているが、学部によって決議内容が異なるときは、連絡協議会等で調整し、大学評議会で審議決定することになる。その意味では大学評議会が教学に関する最高の決議機関であると言える。

1 学部で発足した本学が 4 学部の体制となり、さらに各学部が大学院を擁するまでになった現在、学部と大学院を合わせた 8 つの組織からなる全学の教学の最終意思決定を行う仕組みを明確にし、その品位ある運用の術を形成することが求められる。

（3）大学院委員会と研究科委員会

【現状】

2002 年度までは経済学研究科の 1 研究科であり、大学院委員会が研究科の運営組織として機能していた。2003 年 4 月経営情報研究科開設により、2 研究科体制とした為、それぞれの委員会を研究科委員会として名称変更した。また、その後も新設の研究科の開設に伴い、各研究科の連絡調整機関として 2005 年 10 月に大学院委員会が発足した。

【点検・評価】

学部同様に 4 研究科体制となり、各研究科と大学院委員会の役割が明確になったが、大学組織として大学院委員会の位置づけが明確であるとはいえず、設置に関する「申し合せ」のみで、運営の基盤となる規程がない。

【将来に向けた改善方策】

大学院委員会は、大学における位置づけを明確にするとともに、運営について規程化する方向で議論が進んでいる。また、大学評議会との関連性についても検討が必要である。

（4）学長および学部長

【現状】

学長は、2004 年 9 月に改正された学長選挙規定に基づき、全ての教職員が参加する投票によって選出されている。任期は 3 年である。学長の役割に関する規程は特に存在しないが、「寄附行為」によって、第 1 号理事となることが定められている。なお、2007 年 5 月現在、学長は、大学評議会の議長、全学入試会議の議長、大学院委員会の

委員長、広報委員会の委員長等を兼任している。また、第二次中期計画策定委員会の責任者の役割も果たした。

2005 年 1 月の「申し合わせ」によって、副学長 1 名、学長補佐 1 名が学長の指名によって選任されている。副学長は、大学評議会、連絡協議会に出席し、学長を補佐している。また、副学長は職務上理事となり、独自の役割を果たしている。学長補佐は、連絡協議会の議長を務めており、主に教学に関する重要事項について学長を補佐している。

学部長は、各学部において選出される。選出方法は、教授会メンバーによる直接選挙による場合（経営学部・人間科学部）と、選挙で選ばれた推薦委員会が候補者を選任して教授会に諮る場合（経済学部・経営情報学部）とがある。各学部長の任期は 1 年であり、再任は妨げないことになっている。各学部長は、各学部教授会において、審議事項・報告事項の提案を行うと同時に、会議の議長として議事進行に責任を負っている。また、学部には、副学部長および学部長補佐がおり、学部長・副学部長・学部長補佐が各学部執行部として、学部運営の役割を担っている。2005 年 4 月より正式に学部長理事制がしかれ、各学部長は選出と同時に理事に就任することになった。したがって、現在、学部長は、教授会を代表するとともに、大学運営に責任をもつ理事会のメンバーでもある。

（５）理事会・評議員会

【現状】

2008 年 3 月末現在、理事会は、第 1 号理事である学長、評議員の中から選出された第 2 号理事 9 名、第 1 号理事および第 2 号理事によって学識経験者の中から選出された第 3 号理事 10 名、計 20 名によって構成されている。なお、各学部長は第 2 号理事、副学長は第 3 号理事となっている。他方、評議員会は、本学の教職員の中から選出された第 1 号評議員 20 名、本学を卒業したものの中から選出された第 2 号評議員 11 名、学識経験者の中から選出された第 3 号評議員 14 名、計 45 名から構成されており、理事・評議員の他、2 名の監事が法人業務などを監査している。

理事会は概ね年 6 回、評議員会は年 5 回開催されている。日常的な運営や意思決定を行うために、理事会の委任をうけて、学内理事会が設けられている。学内理事会は、理事長、学長、副学長、各学部長、事務局長、各本部長によって構成され、概ね隔週開催されている。

学外の著名な有識者を第 3 号理事として選任し、大学運営において適切な判断、貴重な助言等をいただいている。また、本学卒業生の他、関西財界の担い手に評議員として助言等をいただいている。

【点検・評価】

任期、理事の高齢化、第 3 号評議員の欠員、教員と職員理事のバランスなどといった問題点がある。

【将来に向けた改善方策】

労務・財務の運営に限らず、第3号理事を筆頭とした就職、インターンシップ先の開拓が望まれる。また、評議員としてさらに多くの学外有識者を招くことも必要であり、検討課題となっている。加えて、翌年には役員・評議員の改選が予定されているので、上述の問題点の解消に取り組みたい。

（6）意思決定

【現状】

本学では、理事会を経営の、大学評議会を教学の最高意思決定機関として位置づけており、第1号理事である学長の他、教学組織を代表する各学部の長が理事となる学部長理事制により、経営と教学の連携強化を図りながら意思決定を行っている。

経営に関する日常的な意思決定は、理事会の下に理事長、常勤理事及び専任教職員から選任された理事で構成する学内理事会で行われ、迅速な意思決定に努めている。また、寄附行為において定める重要案件については、評議員会の意見を反映し理事会で最終決議している。

他方、教学に関する意思決定は、連絡協議会における調整を踏まえて各学部教授会で行われ、全学的な案件や重要事項については、大学評議会で決定される。また、大学院に関する事項は、各研究科委員会、大学院委員会で決定している。

【点検・評価】

上述のとおり、経営・教学両面に関する事項は理事会と教授会双方で意思決定されることになる。従って、教授会や大学評議会で行われて決議された案件が理事会で決議される流れと理事会から教授会・大学評議会への流れという双方向性を有しており、前者の場合、教学の意思を最大限尊重して理事会で最終決議することとなる。

【将来に向けた改善方策】

学部長理事制を採用して依頼、この双方向の意思決定プロセスは、迅速性・適切性を増しつつあるが、2003（平成15）年度から実践された第一次中期計画以降、学部独自性が色濃く表れ、本来あるべき法人機能が低下しつつあり、総務担当理事らによる審議事項の整理と事前の他機関との調整が必要である。また、理事会における教員と職員の優劣関係が少なからず顕在していることも否認できないため、理事としての委嘱事項への責任達成が期待される。

経営体制の強化を目的とした本部長制は、各本部を統括し、事務局長を補佐することにあるが、後者の機能が粗略となっており、従来の事務局長制での事務局長への負担集中と変化が見られない。本部長の任命権は理事会にあるが、事務局長に移管し、局次長としての経営・教学担当本部長制による理事会と事務組織の緊密性と担当事項への責任ある意思決定が期待される。

（７）教学組織と学校法人理事会との関係

【現状】

嘗て、理事会は労務、財務や施設整備などの大学経営を担当し、教学は教育研究を直接担うという棲み分けが採られていた。しかし、第一次中期計画以降、私立学校法改正や大学全入時代など大学を取り巻く環境の変化に鑑み、経営・教学の協働が謳われてきた。つまり、理事会も大学の教育研究のあり方や入試・就職といった問題について一定の方針を持たなくてはならず、教学もまた教育研究だけではなく大学の運営について関心を持たなくてはならない。

その意味では、理事会と教学の役割分担の境界が薄れつつある。しかし同時に、大学経営の責任主体として理事会が果たすべき役割と教育研究を担う教学が果たすべき役割との相違は厳然と存在しており、双方にそれぞれの権限があることも否定できない。

【点検・評価】

前述したように、学部長理事制及び教学本部長の連絡協議会への参加により、理事会と教学組織の関係はより緊密になった。意思決定においても理事会、連絡協議会・教授会双方に議論内容、意向、決定事項が丁寧に伝えられ、それを踏まえた議論が行われている。このような理事会と教学組織における調整の過程で、経営に責任を持つ理事会の立場、教育研究に責任を負う教学組織の立場が尊重されており、学部長理事制、本部長制を通して、法人・教学が協働した大学運営が行われている。

加えて、2003（平成 15）～2005（平成 17）年度の第一次中期計画、2006（平成 18）～2008（平成 20）年度の第二次中期計画に基づく理事長、学長による各年度の大学運営方針では特にステークホルダーの協働を建学の精神に加え、大学を構成する者が一体となって大学改革に取り組んでいる。

また、私立学校法の改正によってとりわけ監事機能が強化され、法人監事や、公認会計士による業務監査が行われ、各所において業務改善がなされている。

【将来に向けた改善方策】

本学における大学運営は、理事会と教学が一体となり、同時に車の両輪のように互いに協力することによって前進すると考えられている。その場合、双方における情報の適切な伝達と共有、迅速な意思決定、互いの立場の尊重といったことが、重視されなければならない。

第一次、第二次中期計画とも数百に及ぶ項目に取り組んでいるが、本学の特徴を打ち出すのであれば、焦点を絞った大学運営にも目を向けなければならない。また、財政が安定しているといえども、今後は教育研究の質の向上に邁進しなければならない。

1 2 . 財 務

【現状】

18 歳人口の減少、国庫補助金の競争的配分等により私学経営を取り巻く環境は厳しさを増しているが、大学の使命である教育・研究活動を維持・発展させるためにはその財源を如何に確保するかということを常に念頭に置いている。

2006 年度策定の「第二次中期計画」（2006～2008 年度）においては、2003 年度策定の「大阪経済大学中期 3 カ年計画」（2003～2005 年度）に引き続き、効率的・効果的財政運営を目指して、3 カ年計画に基づく適正な支出計画、予算に基づく事業遂行の徹底、予算編成の見直し、人件費の抑制、管理経費の削減、補助金の獲得に向けた情報収集、募金活動の強化、適正・合理的な資金運用、を目標として取り組んでいる。

将来の財政計画及び教育研究計画に支障をきたさないための準備資金としての施設設備拡充引当特定資産や専任教職員が安心して働けるための退職給与引当特定資産についても充実を図っている。また、第 2 号基本金は、大隅校地校舎等建替建築資金（D 館・図書館）および南校地校舎等建替建築資金（学生会館）に加え、創立 80 周年記念大隅校地整備事業資金（記念棟等）を 2007 年度に設定し、計 4 本となっている。D 館については 10 年で 10 億円、図書館・学生会館は 10 年でそれぞれ 20 億円、記念棟等は 5 年で 50 億円を組入れる予定であり、将来のキャンパス計画に向けて資産蓄積を進めている。第 3 号基本金は、大阪経済大学奨学基金として 2004 年度に設定し、10 年後に運用果実をもって基金として運用する予定である。

外部資金については、科学研究費補助金など学外研究費の補助額が、前年度より 55% 増加し 2 千万円の受け入れとなり増加傾向にある。（表 32）また、受取利息・配当金収入は、資金運用体制・規程等を整備し、安全性を重視しながらきめ細かな運用を図り、前年度から 95% 増加し、3 億 5 千万円となった。

予算編成については、2005 年度予算までは経常的経費は、各部門の科目別予算要求額を前年度当初予算の査定額を基にしてゼロシーリングないしマイナスシーリングで原案を検討したうえで、復活折衝の前に各部署と事前ヒアリングを行い重点的な予算要求を聞き取り、その後復活折衝で次年度予算を決定する積み上げ方式を採っていた。2006 年度予算からは次のようなガイドラインを設定した。

- ①ゼロベース予算とし、歳出全般について徹底した見直しを行い、歳出の抑制を図る。
- ②補助金の獲得に配慮する。
- ③前年度予算の執行状況を踏まえる。そのため 10 月補正予算を編成する。
- ④事業別予算を取り入れる。

特に①のゼロベース予算を徹底するために、要求基礎額（前年度当初予算の 80%）を設定し、その 130% 以内を要求可能額とし事業計画の提出を求めた。さらにこれまで年 1 回の補正予算（3 月）では決算との差異があり次年度予算に大きく影響していたため、10 月補正予算を編成することにより予算執行についても厳格な意識を求めた。水増し予算や冗費を排除し、必要な事業計画には

効率よく予算配分するように改めた。

さらに 2008 年度予算では、上記のガイドラインに次の項目を追加した。

- ①新規事業の取り組みに際しては、既存事業の見直しを図る。
- ②教学改善の取り組みに際しては、既存開講科目・コマの見直しを図る。
- ③パート・派遣等雇用に関する要求を統一する。
- ④各事業に数値目標を設定し、PDCA サイクルを試行的に導入する。

本学は期中監査と期末監査を合わせて延べ約 10 回に及ぶ公認会計士による会計監査を実施しており、内容によっては業務の方法や各種の発注・納品・検品・管理についてもアドバイスをいただき、各部署の業務方法、学校運営、財務体質の向上等に役立てている。また、監事による監査やヒアリング等を実施しており、学校運営全般にわたりアドバイスをいただいている。

関西地区で最初に取得した株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付けは、2003 年から 6 年連続で「A⁺（シングル A プラス）」を維持し、その方向性は、「安定的」との評価を得ている。格付けは本来、債券発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力によるが、近年は多くの大学が格付けを取得しており、財務状況を比較するための尺度として、ステークホルダーにとってわかりやすい評価である。今後も引き続き格付けを取得し、公表していく予定である。以下に株式会社格付投資情報センターの評価理由を示す。

「2008 年度入試は懸念された隔年現象も見られず、志願者を大幅に増やした 2007 年度と同水準を確保、学生募集力の強さを示した。今後は入学者の質的向上を図る方針で、受験者層拡大を目指して広告媒体への出稿に力を入れている。より上位の高等学校からの志願者を獲得できるかが注目点。2008 年度を最終年度とする 3 カ年中期計画の進捗は概ね順調だが、総合教養教育や専門教育、職業人教育の有機的連携など、議論を進めることで、各学部間の考え方の違いも見えてきた。

収支、財務は引き続き良好だ。資金運用規程を改めて積極化した結果、資産運用収入は増加している。創立 80 周年記念事業として大規模なキャンパス整備を実施することになった。大学のこれからの教育にどのように寄与できる施設とするのか、長期的視野に立った議論が欠かせない。格付けの方向性は安定的。」

【点検・評価】

2006 年度予算から事業別予算編成を始めた。成果は現れており、2005 年度に比べ支出の部における予算額と決算額の差異が減少している。教育・研究目標を具体的に実現するために重点をおく事業への予算配分が明確になり、計画管理し易いことや各部課が予算管理をする上で費用対効果を認識し易くなり、経費削減や工数削減など業務改善にも繋がっていくと予想される。また、10 月補正予算を行うことにより、理事会等で予算について議論する機会も増え、以前より迅速な処理を行い、経営の能率的運営と教育研究活動の維持発展に資することができるようになった。

財務及び経営状況を客観的に見るために、「2007 年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」（日本私立学校振興・共済事業団）により、過去 5 年間（2002

年度～2006 年度)の消費支出関係比率及び貸借対照表関係比率によって、本学(表 46、表 47)と私立大学全国平均(医・歯科系法人除く)とを比較し評価の基準とした。この基準による分析により、次の検討を行う事が出来る。

- ①学校法人の財政構造が安全且つ健全に維持されているか
- ②消費支出の内容が妥当であり均衡が保たれているか
- ③資金調達とその配分に大きな変化がないか 等

本学の過去 5 年間の財務分析による財政及び経営状況は、以下の通りである。

消費収支関係では、人件費比率(人件費／帰属収入)がこの間概ね 46%前後で推移している。(2004 年度のみ 53.2%となっているが、これは退職給与引当金繰入額が増加したためである。)これは人件費削減への改善努力もさる事ながら、この間定量の学生数を確保できたことが主な要因である。人件費依存率(人件費／学生生徒等納付金)は、低い値であることが望ましくこの間概ね 56%前後で推移しており、本学は全国平均よりかなり低く、良好といえる。教育研究経費比率(教育研究経費／帰属収入)は、消費収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることが望ましく、本学の比率は 2002 年度の 25.6%から年々増加し、2006 年度は 32.4%、2007 年度は 30.9%となり、2003 年度から全国平均を上回っている。管理経費比率(管理経費／帰属収入)は、2002 年度の 7.8%から徐々に減少し 2007 年度は 6.6%となり、全国平均に治まっている。借入金等利息比率(借入金利息／帰属収入)は本学が無借金であるがゆえに 0%である。1986 年度以降の資産的支出はすべて自己資金で賄っている。消費収支比率(消費支出／消費収入)はこの間増減があったが、建物建替計画に基づく基本金組入れによるものであり、100%前後で推移している。学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金／帰属収入)は 2002 年度以降 80%を超える比率であるが安定推移している。寄付金比率(寄付金／帰属収入)、補助金比率(補助金／帰属収入)は、各年度とも全国平均を下回る低い比率となっている。今後も地道に寄付金の募集、経常費補助金に限らず各種補助金の研究と獲得、安全で有利な資金運用によりきめ細かな増収策を講ずるべく取り組む。

貸借対照表関係では、5 年間を通して退職給与引当金の計上方法(会計年度末の要支給額の 100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上)を考慮しても、項目全般に互り良好な比率を示している。特に本学は、消費収支差額構成比率(消費収支差額／総資産)が 20.4～24.0%と全国平均と比べてもかなり高い。これは基本金への組入れ状況により左右されるが収支差額自体は支出超過よりも収入超過であることが望ましい。また、2004 年度より第 2 号基本金、第 3 号基本金を設定し、さらに 2005 年度・2007 年度には第 2 号基本金組入計画を増やしているが、この間も概ね健全な経営状態である。1996 年度以降借入金はなく、今後も借入計画はない。したがって、固定長期適合率は 2002 年度以降 80.8～86.1%と低い値になっており、毎年度全国平均値より低く良好な状況が続いている。

【将来に向けた改善方策】

私立大学の財政基盤を確立するには、教育の理念・目的を明確にすることやより充実した教育をすることによって、多くの志願者を集め、受験者や社会から見て魅力ある大学にすることである。そのためには教育・研究諸条件の改革を全学挙げて継続的に取り組んでいく方針である。また、学納金以外でもきめ細やかな収入増を図るため、継続して各種補助金の獲得、学内の人材を活用した受託研究や共同研究による外部資金の獲得、そして安全且つよりきめ細かな資金運用を行い、運用益を得る取り組みを行っていく。

教育研究の十全な遂行と財政の確保を図る上で、教員数と人件費の均衡を図ることは、大きなファクターであり、今後も教育の充実させるために教員の増員を図っていくが、人件費が負担にならないようにも注意を払う必要がある。

安定した財務運営を維持するため、2006年度～2008年度の中期計画において次の財務目標を設定している。

- ①教育研究経費比率 30%以上
- ②人件費比率 50%以下
- ③帰属収支差額比率 10～20%
- ④次年度繰越支払超過額 50 億円以上
- ⑤教員一人当たり学生数 50 人以下
- ⑥基本金の充実

13. 事務組織

(1) 全体

【現状】

本学の経営力、教育力、就職力、研究力の一層の強化を図るため、2005（平成 17）年 10 月の第 1 期改編を踏まえ、2006（平成 18）年 4 月に第 2 期改編を行った。この一連の組織改編の趣旨は、①2006（平成 18）年度～2008（平成 20）年度にかけて実施される第二次中期計画を推進できる支援体制の整備、経営教学計画を立案できる組織づくり、教学部門と経営部門の連携を強化するとともに世代交代を図ること。②自由と融和と協働の建学精神を活かした、迅速かつ民主的な意思決定と大学運営を確立することにある。

2007（平成 19）年度は、組織改編は実施せず、前段の目的を確固たるものにするために取り組んだ。

【点検・評価】

事務組織と教学組織との間の連携協力関係における問題点の 1 つは、学部長、委員長等（所長、センター長、館長含む）、教員委員の任期が大きく作用していると考えられる。それぞれの任期は 2 年間と短く、その度にメンバーの多くが交替するため、教学事務との間に摩擦が生じやすくなる。そのため、職員委員が教学方針の継承性を保つよう努めている。また、教務・学生・入試委員長及び各委員は他に比べ特に負担が大きく、軽減を図る必要がある。

70 周年記念諸事業、第一次・第二次中期計画での学部・学科・研究科の増設による入試方式とカリキュラムの増加、学習・生活・進路支援、国際化、インターンシップの拡充、リカレント教育の進展、高大連携や他大学との交流、大学間相互単位認定など事務組織と教学組織の連携の下での教育研究活動の推進は学内を活性化させ、本学の社会的評価を向上させた。そして、それらの過程で事務職員の企画提案能力、業務遂行能力、一人ひとりのポテンシャルが向上したように思われる。

【将来に向けた改善方策】

私立学校法改正に伴い、一連の組織改編において、経営力を強化する組織改革の実施と監査機能を具備した監事室を設置するとともに教学の研究支援体制の基盤を整えた。今後は、第二次中期計画及び世代交代を見据えた事務組織改編と管理職適応者の養成に取り組む必要がある。そして、今後さらに効果的・効率的な大学運営を確立するため、継続的にその任を担う人材の役割を高め、職員が創意工夫し、政策提起や責任ある執行ができるよう努めるとともに、各組織の協働関係が機能するために、各組織の機能の明確な分担と連携の関係を整理しなければならない。

強い大学づくりの最低限に、大学を構成する理事会、教職員、学生がそれぞれの役割を果たしつつ、保護者、卒業生、更には地域に開かれた大学として近隣地域と協働し、大学としての社会的責任を果たしていかなければならない。また、経営の最高意思決定機関である理事会の方針や決定事項、理事長・学長の打ち出す各年度の大学運営方針の遂行については、特に、学部・研究科や各種委員会の役職にある教員と職員が協

働していかなければならない。

大学の規模に比べて部署が多く役職者の占める割合が高い。施設面での問題はあるが事務の統合について検討しなければならない。また、教員の適正な人員再配置を早急に行う必要がある。

（２）法人部門

【現状】

事務局長、経営本部長、教学本部長が学内理事として常時経營業務を担当しており、大学事務組織としては経営を支える直接の部門である企画室を設け、主に総務部、財務部が企画室と連携して監督官庁等への申請・届出業務等を行い、間接的に法人業務を支えている。

【点検・評価】

事務局長と補佐機能である本部長の役割分担を見直す必要がある。また従来、法人業務の事務局を総務課に集約していたが、企画室の設置により、一定の分担を見ているが本来の経営企画がなされていない。

【将来に向けた改善方策】

組織数の多さと特殊な組織の存在から組織間、教学組織との連絡調整、複数事務組織に亘る諸問題への対応などに対し迅速に取り組めるよう、事務局機能を見直すことで、より一層の内部統制を目指す。

また、業務執行の見直しを日常的に行うことを目的に監事室を設置したが、再検討が必要である。

（３）教学部門

【現状】

本学は、経済・経営の専門大学であり、従来から学部事務室は設けていない。また第Ⅱ部の事務組織は特に設けず、第Ⅰ部事務体制の中で執り行っている。2005（平成17）年度に北浜キャンパスを開設したが、大隅キャンパスに4学部4研究科が集中している地理的な理由もあり、比較的単純な組織といえる。

事務組織は大きく区分すると経営（管理運営）と教学（教育・研究）の2つの部門に分けられる。しかし、1法人1大学であるから経営部門といえども教学を支援する立場として同じ性格を帯びている。

教育・研究を支援する部署には、委員長、教員委員、職員で構成する各種委員会が組織され、事務組織と教学組織の連携協力を努めている。

従前より教員は教育研究、職員はそのサポーターであるという概念が強くあることは否めない。しかし、現在の第二次中期計画によって教員と職員の協働が謳われ、随所の業務において教職員が密接に協力している。

国際交流業務は教学部国際交流課、入試業務は入試部、就職は進路支援センター就職課が主体となって業務遂行に当たっており、各事務組織はそれぞれ国際交流委員会、

入試委員会、進路支援委員会と協働し、学生の学習支援等に努めている。

【点検・評価】

学長が任命した委員長等、各学部選出委員と職員の役職者等で構成された各種委員会を通じて事務組織と教学組織の有機的連携を図られており、委員の任期満了の度に委員長、教員委員の多くが交替するため、職員委員が方針の継承性を保つよう努めている。

また、各委員会で企画立案された案件は連絡協議会を経て教授会へ諮られ、実施に移されている。他方、教学本部長が連絡協議会の構成メンバーとして事務組織と教学組織との連携協力関係を濃密にするための中軸機能を果たしている。

教学事務組織は、教授会等の決定に基づく業務執行に当たるとともに、各委員会と協働し、教育研究支援活動の支援と教育研究環境の整備・充実に努め、更には、学生の学習支援と環境整備・充実に努めている。

講義等の直接教育以外の専門業務については、事務組織が主体となって業務遂行にあたっている。標題の他、資格講座・生涯学習についてはエクステンションセンターが、社会人講座は北浜キャンパス事務室が主として担当している。特にインターンシップ事務室は、他大学でも例のない専門部署として、学生支援を図りつつ地域と密接な交流を深めている。

しかしながら、各教学組織はかなり従前から設置されているが、それらの目的・役割・権限等を規定したものがなく、現在、策定作業を行っているところである。

【将来に向けた改善方策】

組織改編によって主として教学組織を支える教学部が従来の教務部と比べ拡大している。1 学部 2 学科制、昼夜開講制、経営学部第Ⅱ部と北浜キャンパスの独自性など複雑なカリキュラムに対応するため、教学部学務課を教務課に吸収し、学部事務室的な振り分けが期待される。

職員はサポーターから脱却し、教員のパフォーマンスを引き出す人材になることが望まれ、政策立案能力の向上、学生や教育研究支援のスキル向上のための体制構築が肝要である。

また、上述したように、任期満了に伴う新旧教員委員間での継承性の問題、委員長の負担過多の問題を是正する必要がある。

さらに、地域等との密接な連携機能の強化を図り、堅牢な体制を維持・向上するためには、入試・就職・インターンシップ・国際交流などの専門業務に関し、更に改善する必要がある。

国内外の他大学の動向や高校、企業の現状等を意識し、専門部署の充実にについて、企画立案を進め、組織統合を含めた体制強化に向けて取り組まなければならない。

（４）大学院事務室

【現状】

大学院学則第 6 条第 5 項に「各研究科委員会の学務は、当該研究科長がこれを統括す

る。」と規定されており、大学院各研究科長の下で大学院事務室が受け皿となり、各部課の協力を得て、事務を執行する体制を採っている。即ち、大学院教務以外の、学生、入試、就職関係等については、各部課が学部と大学院の事務を併せて遂行していくシステムをとっている。

しかし、大学院に関わる業務全般については大学院事務室が担当しており、企画・立案機能を十全するのに万全の体制であるとはいえない。大学院の充実には、事務組織の強化のみならず、教員側にもより一層の教育内容の高度化及び特色ある研究科のアピールが必要である。

【点検・評価】

学部独自性と同様に研究科独自の業務を遂行・支援する必要性がますます増大しており、2005（平成 17）年度北浜キャンパスおよび経営学研究科開設に続いて、2006（平成 18）年度には人間科学研究科が開設し、全学部の上に大学院が設置された。また、事務システム化の導入が学部より大幅に遅れをとっていたが、しかし 2008（平成 20）年度中には、学部同様の事務システムが構築される予定であり、学生サービスが向上できるが、更なる事務支援体制の拡充が必要とされる。

【将来に向けた改善方策】

研究科の増設に伴う業務増加は、関連業務の増加をも意味している。しかし、現状で見たとおり、大学院事務室が受け皿になっているとはいえども、学生部等々の一員が兼務する形で行っており、その責任体制も必ずしも十分とはいえない。さらに研究生を含めて留学生が急増し、その連絡・交渉にも相当の時間がとられているという事態も生じている。院生の学習環境整備の観点からもその充実強化を図らなければならない。また、在学生の半数は北浜キャンパスに所属する社会人大学院生であり、多種多様な要望に応えなければならない。

（５）事務職員

【現状】

第二次中期計画に基づき、事務職員 100 名体制維持の中で組織改編の他、採用・育成、業務量の斉一化がなされている。

また、人事異動の目的は主として配置先での業務経験を通じ、能力を高めながら組織を活性化・強化していくことである。とりわけ若手・中堅職員については教学と法人の業務経験を通じ、将来幅広い知識を育むとともに、特化した人材育成を狙いとしている。他方ベテラン職員はこれまでの業務経験ができるだけ活かせるような配置をこころがけている。

【点検・評価】

能力向上と効率化を高めるため人事課が窓口となって自己啓発プログラムを提供し、自発的な能力開発に努めているが、その利用率は高くない。また、職員全体研修などを通して事務機能の強化・改善に努めている。

新規事業への人員配置により各部課で余裕がなく、その展開に支障をきたしている。また、シーズンにより部課によっては、繁忙度に差が生じるとともに業務量にもバラツキがある。調整には努力しているが改善は緩やかである。定年前退職者の増加や団塊世代の退職による欠員補充に備えて、新卒・中途採用を定期的に行い年代のバラツキの緩和を試みているが、採用数が限られており、加えて教員 1 人あたりの学生数の緩和を考慮した教員の採用を優先していることもあり、その効果は少ない。

加えて、組織運営には専門的知識や能力のほかに法人と教学両面の基礎的な知識能力が不可欠であり、とりわけ政策立案能力の高い人材が必要であるが、中堅層の職員構成が依然として手薄状態となっている。

【将来に向けた改善方策】

改正人事制度の効果は即効性のあるものではなく、寧ろ管理者の責務を大きくするものである。さらに、役職者数・部課定員の見直し、業務委託の検討、非専任職員の派遣要員への切り替え等新たな方策が求められ、異動という手段ではなく、各部長が各部構成員を柔軟に振り分けることで、繁忙期での業務量を調整することが期待される。また、定年退職後の再雇用期間における人員配置の適切性についても検討しなければならない。

改正人事制度の 1 つとして、目標管理の結果を処遇に反映させることを目的とした人事考課制度を導入したが、教員の導入が見送られていることもあり、公平・適正な能力評価を実施するためにクリアしなければならない諸問題が多々あり、制度もさることながら役職者の研修を充実させて管理能力を高めることが急務である。

（6）事務職員研修

【現状】

職員の資質向上のために学外研修会への積極的な参加を呼びかけるとともに、自己啓発を奨励している。

自己啓発では、産業能率大学と提携し、約 100 種の通信講座を提供し、各職員が能力開発と業務改善に努めている。

さらに、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）、立命館大学の大学幹部職員養成プログラム、大学行政管理学会への参加も呼びかけている。

なお、この職員研修は、SD 研修として文部科学省補助金の対象となっている。

【点検・評価】

中期計画等で各職員の業務量は格段に増加したが、増員は容易ではない。ともすれば、職員の能力向上と業務改善が期待される。そのため研修制度の拡充を急いできた。各職員が目標設定を行い、研修プログラムを活用して能力向上を図り、業務改善に努めている。今後は、更なるプログラムの拡充・高度化が望まれる。

【将来に向けた改善方策】

これまでの通常業務を遂行する上での研修のみならず、これからの新たなる情勢に対応するべく高い政策立案能力を持った人材育成に努めなければならない。

（７）情報管理

【現状】

法人並びに大学全般の業務に関する重要事項について協議し、且つそれぞれの所掌事務の調整を図る会議として定例月１回、事務部長ラインによる会議、各本部による会議を開催しており、本部単位での会議も開催されている。また、事務職全般に共通する事項の協議及び事務の連絡調整を図ることを目的として課長を含めた事務部課長会議を開催することで意見を吸収するとともに意思決定を全学に伝達している。更にその傘下に、特に必要な事項の検討にあたるための小委員会を設けることができ、部課長会議での報告を義務付けている。

【点検・評価】

理事会の決定事項は、総務部長が集約し周知され、部長会等の決定事項は、各部課内会議において周知されている。関連して、広報課が発行している「学園ニュース」、「KEIDAI DAYS」、HP を通しても伝達されている。さらに、学内 LAN の充実によりシステムを介した情報伝達がタイムリーに行われており、業務執行に必要な情報の共有化を図っている。これらの伝達方法により、事務局長、本部長は各部署における所掌業務の推移状況を確認し、事務全体の意思疎通、調整を図り、大学運営の上で事務組織が担わなければならない責任体制の確立に努めている。

また、情報管理の取り組みとしては、個人情報保護委員会を中心に規程遵守や情報に関するモラル向上の啓蒙活動に取り組んでいるが、個々でその認識に差があるため、充分とはいえない。

【将来に向けた改善方策】

公益通報者保護規程を作成し、コンプライアンス経営を促進しなければならない。

（８）予算編成

【現状】

理事会による予算編成方針を受けて、財務部経理課が事務局となって予算編成・折衝に関わる業務を担当しており、各部署では所属長と担当者が主体となってその部署に該当する予算要求を行っている。なお、本学は学部事務室を設けていないため学部別予算の要求及び執行は業務別に関係部署に割り当てている。

【点検・評価】

2006（平成 18）年度より、各業務別に予算枠を設定し、細部に亘って厳重に管理するよう努めており、各職員が補助金等の外部資金を意識して業務遂行に当たった結果、特別補助金の増額に結びついた。

【将来に向けた改善方策】

予算項目が多岐にわたり、また格付けの取得と開かれた大学を目指すための財務情報の公開、財務面の評価が大学評価の重要なファクターとなりつつある今日、それに対応できる組織改編を外部からの専門家の招聘も視野に入れ検討している。

14. 自己点検・評価

【現状】

「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」に従い、2008年1月に「大阪経済大学年次報告書2007」を刊行した。刊行物は学内全専任教職員に配布、学生閲覧用に図書館開架閲覧室に配架している。配布と同時に大学ホームページでも一部の個人情報等を除いて公開し、他大学・機関等にはホームページで公開している旨を記したハガキを送付した。

外部評価については、2007年4月に大学基準協会に認証評価を申請し、書面審査、実地視察を経て2008年3月に「適合」との認証を受けた。評価結果についても大学ホームページで公開している。

【点検・評価】

2007年度は大学基準協会認証評価への対応を中心に自己点検・自己評価活動を行い、同時に年次報告書を刊行した。そのため、全学としてこれまで以上に意識を持った積極的な取り組みができた。

認証評価は2006年度の自己点検・評価内容に対するものであったが、評価員の要望に応じて随時、その後の取り組みについて資料を提出するなどして説明を行った。また実地視察では大隅キャンパスだけではなく北浜キャンパスの見学も行って、本学の「実学教育」について説明を行い、面談の際には特にこれまで改善すべき点として指摘されてきた専任教員数について、本学のこれまでの取り組みと今後の採用計画を説明した。評価員の理解を得られ、その結果、「適合」の認証を受け、評価結果としても「勧告」ではなく「助言」としていくつか改善点を示されるに留まった。

【将来に向けた改善方策】

大学基準協会認証評価において示された「助言」に対し、各部門で既に改善に向けた取り組みに着手しており、引き続き各課題について具体的な改善計画を策定し、実行していく。

また、認証評価としては（財）日本高等教育評価機構にも2010年度に申請することを決定した。外部の多面的な評価により改善を積み重ね、本学のさらなる発展を目指して行く。

今回認証評価を受けたことで、学内での自己点検・自己評価に対する意識は高まったが、まだ大学全体で十分な理解がなされているとは言えない。自己点検・評価活動が更に浸透するような取り組みについても検討していく。

15. 情報公開・説明責任

(1) 財政公開

【現状】

幅広く学内外の関係者に本学の財務状況を公開し、財務面からのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことを目的として、現状次の方法によって財務情報を開示している。

- ① 学園ニュース（学内報）では、予算・決算について資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を大科目レベル、円単位で掲載し概要を説明している。役員、教職員（一部退職者を含む）向けに配布しているが、他大学（60～70校）との交換にも活用している。
- ② Webサイトでは、予算・決算について資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を大科目レベル、円単位で掲載し、概要を説明している。その他、財産目録の概要、事業報告書、監査報告書を掲載し、過去5ヵ年分の貸借対照表を一表にしたものも掲載している。これは、広く社会に情報を開示するために行っている。
- ③ 学生及び保護者、役員又は評議員、雇用契約にある者、債権者又は抵当権者であるステークホルダーに対しては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監査報告書を備え付けの方法により閲覧に供している。

2002年度以前は新聞形式（B4サイズ両面）で資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を作成し、役員、教職員（一部退職者を含む）、学生等に配布していたが、同年度から本学Webサイトに掲載を始めた。2003年度からは新聞形式の配布を中止し、Webサイトの掲載内容を充実し、一本化した。私立学校法の改正に伴う対応として、2004年度から事業報告書、財産目録概要についても掲載を始めた。Webサイトに掲載することによって、瞬時に幅広く学内外の関係者に情報開示を行うことができる。

また、2007年度に受けた（財）大学基準協会の認証評価での指摘を踏まえて、2007年度の決算情報は図表などを取り入れた両面カラーのタブロイド判にまとめ、学生・保護者全員に配布することとした。

【点検・評価】

ステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たす一手段として、財務状況の公開は必要である。財務状況に関して、前述の現状を踏まえ現時点で世の中のニーズに見合ったアカウンタビリティは、実施していると考ええる。

【将来に向けた改善方策】

財務情報をより深く理解するためには、過去からの数値を時系列的に並べて分析していく必要がある。今後も引き続きWebサイトを活用し、財務書類を公開していくことにより、ステークホルダーが過去5年ないしは10年の財務状況を容易に参照することができ、財務情報をより理解し易くなるであろう。また、今後も世の中のニーズに応じて、メニューの追加や内容の充実など柔軟に対応していく。

（２）自己点検・評価

【現状】

14. 自己点検評価 に記載した通り、2008 年 1 月に「大阪経済大学年次報告書 2007」を刊行した。刊行物は学内全専任教職員に配布、学生閲覧用に図書館開架閲覧室に配架している。配布と同時に大学ホームページでも一部の個人情報等を除いて公開し、他大学・機関等にはホームページで公開している旨を記したハガキを送付した。要望がある際には残部の許す限り制限なく配付している。

外部評価については、2007 年 4 月に申請した大学基準協会の認証評価結果を 2008 年 3 月に大学ホームページ上で公開した。

【点検・評価】

現時点では適切な情報公開がなされていると判断しているが、今後も社会情勢に対応した情報公開を行っていきたいと考えている。

【将来に向けた改善方策】

社会から積極的な情報公開が求められている一方で、個人情報保護の観点から公開を制限する必要もある。現在未公開である教員の教育・研究業績については、教学部門で準備しているデータベースを利用し、大学ホームページ上で公開予定である。今後も適切な範囲で、できる限り情報を公開する方針で、委員会等で検討を進める。